

令和5年度 重点目標

～取組実績報告書～

令和6年7月

豊田市

令和5年度 重点目標 ～取組実績報告書～

目 次

市 長 公 室	1
企 画 政 策 部	3
総 務 部	8
市 民 部	1 5
地 域 振 興 部	2 1
生 涯 活 躍 部	2 5
こ ど も ・ 若 者 部	3 3
環 境 部	3 7
福 祉 部	4 2
保 健 部	4 5
産 業 部	5 2
都 市 整 備 部	6 1
建 設 部	6 5
消 防 本 部	7 0
上 下 水 道 局	7 3
教 育 部	7 7

<重点目標制度とは>

- ・本市における「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を年度当初に設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・本冊子は、当初設定した「重点取組項目」に対する成果・実績をとりまとめてその進捗状況を確認するものとして位置づけています。



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化		
背景・経緯	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ トップマネジメント支援機能の拡充を図ることで、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。 ・ 中央省庁等や関係団体との適切な連携により、市の課題解決に向けた取組が進んでいる。 【令和 1 0 年度末のミライのフツー】 ・ トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で、市政運営が行われている。		
取組成果	・ 市政顧問会議及び経営戦略会議の開催、省庁等からの情報収集、首都圏における情報発信等により、都市経営に関するトップマネジメントの支援を行った。		
内容		時期	実績
(1) 適時適切な政策判断のための取組 ① 特命指示・課題への的確な対応 ② 市政顧問会議及び経営戦略会議の効果的な開催 ③ 首都圏における戦略的な情報収集等 ④ 中核市、東海・愛知市長会を通じた情報収集、要望等		4 ～ 3 月	① 新型コロナ 5 類移行に伴う支援策の総合調整等を実施 ② 市政顧問会議の開催 (1 回)、経営戦略会議の開催 (8 回) ③ 国の予算等の情報及び首都圏の行政関連情報を収集し関係所管課へ提供 (4 ～ 3 月 568 件)、市所管課依頼による省庁等への調査、会議等の代理出席 (4 ～ 3 月 116 件) 要望活動の実施 (国交省・財務省 (各 2 回)、文科省、環境省 (各 1 回)) ④ 中核市市長会に関する調整、国への要望に関する庁内調整を実施 (4 ～ 3 月)
(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮 ① 市長、副市長のマネジメント支援の充実 ② 迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施 ③ 市政情報等の「見せる化」の積極的な推進 ④ 表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施 ⑤ 危機管理事案への迅速・的確な対応		4 ～ 3 月	① ② 的確なスケジュール調整と継続的な情報収集・提供 (4 ～ 3 月) ③ SNS、市 HP、秘書課入口、二役名刺等での市政情報の発信。記念品によるラリージャパンの PR (4 ～ 3 月) ④ 新市政功労者推挙 (5 名)、市表彰 (196 名、37 団体) の授与、市葬 (4 月)、名誉市民・市政功労者懇談会 (10 月)、榊原サミット (11 月)、新年あいさつ会 (1 月)、市制 73 周年記念式典 (3 月) の円滑な実施 ⑤ 危機管理事案の総合調整 (4 ～ 3 月)

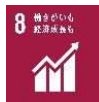


令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	共感・行動につながる市政情報の発信		
背景・経緯	・ 情報取得における市民ニーズが多様化する中、各種情報媒体を活用した市政情報の見せる化の推進とともに、市民一人ひとりが共感し、かつ行動に移してもらえる情報発信を行っていく必要がある。 ・ 「世界ラリー選手権」など大規模イベントの開催を契機として、国内外に向けた効果的なプロモーションを行うことで、本市のファンや今後の交流人口の増加につなげていく必要がある。 ・ 第 8 次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けて、より一層市の魅力を発信する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 市の情報資源が多くの人に利活用され、本市の魅力発信につながっている。 ・ 市公式 SNS のフォロワー数が増加している。 【令和 10 年度末のミライのフツー】 ・ 市の施策や取組が多くの人に理解されている。 ・ 市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。 ・ 都市の国際化が推進され、交流人口が増加している。 ・ 多くの市民が市や地域への愛着を感じている。		
取組成果	・ 6 つの市公式 SNS すべての媒体でフォロワー数は増加。各広報媒体を生かしながら、市民ニーズに応じた情報発信を行い、交流人口の増加や本市への愛着を育むことに寄与。 ・ WE LOVE とよたスペシャルサポーターに鳥山直也氏、近藤和久氏、サポーターズにポニー福元氏を任命。情報発信力のある人材との連携を拡充。		
内容		時期	実績
(1) 各種広報媒体を活用した情報発信の強化 ① 記者会見、報道発表の適時・的確な実施 ② 広報とよたのデジタル配信手法の検討 ③ 市政情報提供番組（とよた NOW）での主要施策の効果的な発信 ④ SNS を有効活用したタイムリーな情報発信 ⑤ 市ホームページにやさしい日本語表記導入		4～3 月	① 発表案件の総合調整(4～3 月) ② デジタル配信手法の課題整理と新たな手法の検討(4～3 月) ③ 博物館、SDGs、スポーツに関する情報を週替わりで毎月発信(4～3 月) ④ SNS の特性に合わせた随時発信 ⑤ やさしい日本語変換機能導入(7 月)
(2) アフターコロナを見据えたシティプロモーションの推進 ① 市ホームページに観光誘客及び市の魅力を発信するページを新設 ② 大規模イベント開催を契機とした外国人向け短編動画の効果的な配信 ③ 画像・動画オープンデータを活用した本市の魅力発信 ④ インスタグラムによる本市らしい風景等の発信 ⑤ 首都圏における各種プロモーションの実施		4～7 月 8～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	① 魅力・観光情報ページの新設(7 月) ② WRC 開催を契機に海外在住者に向けて短編動画を配信(10～11 月) ③ ホームページで約 1,700 点の画像・動画を公開(4 月)。施設や季節の風景写真を約 500 点追加(7～12 月) ④ 本市らしい風景や施設の写真を投稿 ⑤ 首都圏での PR 出展(3 回)、UIJ ターンに向けた連携・ふるさと寄附金の PR(随時)
(3) WE LOVE とよたに根ざした取組の推進 ① 「WE LOVE とよた」の啓発、取組への支援 ② 大学等包括連携の積極的な活用		4～3 月	① スペシャルサポーター等の任命(3 件)。アワードの実施(10 月) ② 連携協議会(2 回)、PF 会議(12 回)、研究提案の採択(2 件)



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課、都市計画
タイトル	長期的な展望を踏まえた第9次総合計画の策定と第8次総合計画後期実践計画の着実な推進		
背景・経緯	ポストコロナ社会を見据え、ラリーを生かしたまちづくりやカーボンニュートラル、デジタル化の取組など社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、第8次総合計画後期実践計画を着実に推進するとともに、持続可能な財政運営を行う必要がある。 また、長期的な展望を踏まえつつ、変えるミライに向けた第9次総合計画を策定する必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・2050年を目標とした将来都市像、めざす姿、土地利用構想など、第9次総合計画基本構想案を作成し、審議会や市民参画等の取組を踏まえて、多様な意見を反映した計画づくりを進めている。 ・第8次総合計画後期実践計画の重点施策を始めとする施策の総合調整を効果的に行い、予算編成との連動により後期実践計画の施策・事業を着実に推進している。 ・ローリング・普通建設事業マネジメントと連動した令和6年度予算が編成できている。 【令和11年度末のミライのフツー】 ・第9次総合計画の取組・事業を着実に推進し、総合計画に掲げためざす姿を実現しているとともに、将来にわたり持続可能な財政運営が実現できている。		
取組成果	・令和6年度末の第9次総合基本計画策定に向けて、審議会や多様な市民の参画を踏まえた基本構想案やその実現に向けた施策の検討を進めた。 ・第8次総合計画後期実践計画の着実な推進に向けて、めざす姿の実現に資する重点施策を始めとする事業立案を行った。		
内容		時期	実績
(1) 第9次総合計画案の策定			
・将来都市像、めざす姿、土地利用構想等の基本構想案の作成		4～3月	・基本構想案及び施策体系素案の作成（5～3月）
・基本構想の実現に向けた施策体系案の検討		4～3月	・計画策定に向けた市民参画の取組の実施：審議会の開催（4回）、市民意識調査（6月）、学生・関係団体との意見交換（6月～1月）、地域会議への諮問・答申（28地域：＜諮問＞8月～10月＜答申受領＞12月～1月）
・審議会や市民参画の取組等を踏まえた有識者や市民などの幅広い意見の反映		4～3月	
(2) 第8次総合計画後期実践計画の推進			
・総合計画の重点施策及び基本施策における各事業（ソフト、ハード）の進捗確認及び総合調整		4～3月	・施策及び事業ローリングを踏まえたソフト事業及び普通建設事業の総合調整の実施（5～9月）
・総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進		4～3月	・デジタル田園都市国家構想交付金及びふるさと納税制度等を活用した取組の推進（4月～3月）
(3) 第9次総合計画に向けた財政計画案の検討及び令和6年度予算の編成			
・経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえ、第9次総合計画期間を見据えた財政計画案の作成		4～9月	・企業業績予測や歳出動向等を踏まえ、第9次総合計画期間を見据えた財政計画案の検討
・限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、第8次総合計画を推進する令和6年度当初予算の編成		9～3月	・社会情勢、行政課題等を踏まえた予算編成方針の策定と部局別取組方針に関する意見交換
・特定課題への対応や財源確保等に留意し、時期を捉えた補正予算の編成		4～3月	・令和6年度当初予算案（骨格）の編成 ・新型コロナ、物価高騰への対策など各種課題に対応するための補正予算の編成



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	都市計画課
タイトル	社会環境の変化に適応した都市としての成長を支える土地利用の推進		
背景・経緯	人口減少や超高齢化社会、更に加速するデジタルとリアル融合の融合、価値観・ライフスタイルの多様化等、刻々と変化する社会環境の変化に適応するため、都市の成長を支える土地利用を推進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・次期土地利用構想案が作成されている。 ・都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の中間評価及び課題整理が完了している。 ・居住誘導拠点等における宅地供給に向けた協議・調整が図られている。 ・交通ネットワークの構築に向けた交通特性の把握、分析が完了している。 ・鉄道の利便性向上に係る鉄道事業者等との協議・調整が進んでいる。 【令和 1 2 年度末のミライのフツー】 ・新たな土地利用のグランドデザイン（土地利用構想、都市計画マスタープラン、緑の基本計画）に基づくまちづくりの推進により、社会環境に適応した都市として成長している。		
取組成果	・土地利用基本構想案の作成並びに関連計画における中間評価及び課題整理により新たな土地利用のグランドデザイン策定に向けた検討を着実に進めた。 ・市街化調整区域内地区計画制度による宅地供給、御幸地区における宅地供給に向けた取組及び用途地域の指定見直し等により、戦略的な土地利用の推進を図った。 ・鉄道の利便性向上に向けた鉄道事業者との協議、交通特性の把握及び都市計画公園の見直し検討により、都市基盤整備の推進に向けた検討を着実に進めた。		
内容		時期	実績
（１）新たな土地利用のグランドデザイン策定			
・次期土地利用構想案の作成、市民意見聴取		4～3月	・土地利用構想素案の作成（4～8月）、地域会議への諮問・答申（8～2月）、案の作成完了（3月）
・都市計画マスタープランの中間評価及び課題整理		4～3月	・評価指標、事業進捗の把握（4～9月）、課題整理（10月～3月）
・緑の基本計画の中間評価及び課題整理		4～3月	・評価指標、事業進捗の把握（4～12月）、市民アンケートの実施（11～12月）、課題整理（1～3月）
・防災指針の策定（立地適正化計画改訂）		4～3月	・パブリックコメント実施（8～9月）、防災指針公表（12月）
（２）戦略的な土地利用の推進			
・市街化調整区域内地区計画制度による宅地供給の推進（2地区）		4～3月	・都市計画決定告示1地区（12月）、都市計画審議会付議1地区（3月）
・居住誘導拠点における宅地供給に向けた取組（御幸地区）		4～3月	・地域との協議調整（6～9月）まちづくり勉強会開催（4回）
・用途地域の指定見直し等による土地利用の転換の適切な誘導		4～3月	・法定説明会開催（12月）、都市計画審議会付議（3月）
・開発関連法令等に基づく適切な開発指導による土地利用の総合調整		4～3月	・関係課との調整、開発指導実施（申出11件）
（３）安全で快適な都市基盤整備の推進			
・鉄道の利便性向上に向けた協議及び調整		4～3月	・鉄道事業者等との協議調整（12回）
・パーソントリップ調査の結果を用いた交通特性の把握及び分析		4～3月	・拡大集計（4～11月）、交通特性の把握及び分析（12月～次年度繰越）
・都市計画公園の見直しガイドライン案の作成		4～3月	・評価方法の検討（6～12月）、ガイドライン案の作成（1～3月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	資産経営課
タイトル	持続可能な都市経営の実現に向けた公有財産の最適化の推進		
背景・経緯	中長期的な歳入構造の変化、人口減少、社会環境の変化に適応し、持続可能な都市経営の実現に向け、公有財産について、効率的な管理・運営や、有効活用による最適化を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・国の指針の改定や本市を取り巻く環境の変化等を踏まえた公共施設等総合管理計画を改定するとともに、公共建築物の総合的、計画的な維持管理の仕組みが構築されている。 ・公共建築物の老朽化等に応じた安全・安心の確保や維持管理に係る総合調整を行い、令和 8 年度までの事業費の平準化が完了している。 ・売却を予定する公有財産の売却手続等や、低未利用の公有財産の有効活用に向けた検討が着実に進んでいる。 【令和 1 3 年度末のミライのフツー】 ・公共施設等総合管理計画など資産経営に係る方針に基づき、社会環境や施設の状況に応じて計画的に最適化の取組が展開されており、安全・安心で持続可能な公有財産の管理・運営が行われている。		
取組成果	・国の指針改定や中長期を見据えた経費・施設需要等の変化への対応に向け、公共施設等総合管理計画の改定案を取りまとめ、令和 6 年 4 月に公表する。 ・公共建築物事業について総合調整を実施し、令和 6 年度当初予算編成への反映に加え、令和 8 年度末までの事業費の平準化に向けた整理を行った。 ・未利用の公有財産について、3 物件（上野町、柿本町、五ヶ丘）の売却手続に着手し、内、2 物件（上野町、柿本町）は 3 月末に契約締結を行った。		
内容		時期	実績
（１）公共施設等総合管理計画の推進			
・公共施設等総合管理計画の改定		4～3 月	・改定計画案を普建マネジメント体制において協議（調整会議：3 回、マネジメント会議：2 回）、パブリックコメントの実施（1～2 月）、改定計画のとりまとめ（3 月） ・公共建築物の更新・再編や個別施設計画見直しに関する協議・調整（4～3 月） ・令和 6 年度当初予算に向けた公共建築事業の事前調整完了、特定財源に係る庁内、国県等との事前調整完了（12 月）
・公共建築物の最適化の方針及び個別施設計画見直しの検討		4～3 月	
・公共建築事業に係る総合調整及び特定財源の確保に向けた国県等との調整		4～3 月	
（２）公有財産の有効活用の推進			
・未利用の公有財産の早期売却の推進		4～3 月	・＜上野町、柿本町＞一般入札の公告（12 月）、入札（2 月）、契約（3 月） ・＜五ヶ丘＞一般競争入札の公告（12 月）、現地説明会（1～2 月） ・低未利用の公有財産の利活用の検討・調整（4～3 月）
・低未利用の公有財産の有効活用に向けた利活用の検討・調整		4～3 月	

※定義

「公有財産」…市が保有する行政財産及び普通財産。

「公共施設等」…市が保有する公共建築物及び道路、橋りょう、河川、上下水道などのインフラ施設。



令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	企画課
タイトル	山村条例の理念の実現に向けた「持続的な山村地域づくり」の推進		
背景・経緯	・「おいでん・さんそんプラン」や「過疎地域持続的発展計画」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進し、取組の具体化や見せる化を進める必要がある。 ・令和4年1月施行の「山村条例」に掲げる理念を実現するため、山村の価値や魅力を広く市民と共有し、持続的な山村地域づくりの実現に向けたまちづくりを進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・関係部局との連携により、「おいでん・さんそんプラン」に位置付ける「移住・定住」「関係人口の拡大」「高等学校の魅力化」「多様な働き方」等の施策や取組が着実に推進している。 ・条例の理念や山村の価値・魅力が市民に共有され、地域主体の取組や様々な交流が推進されている。 【令和7年度末のミライのフツー】 ・地域ぐるみによる移住・定住促進の取組や多様な主体による都市と山村の交流・連携の取組を通じて、移住者や山村地域のまちづくりに関わる市民（関係人口）が増えているほか、活発な活動によりコミュニティ活動が維持されており、持続可能な山村地域づくりに向けた取組が具体化している。		
取組成果	・移住・定住促進検討部会を始め、関係人口づくりなどの検討部会を設置し、おいでん・さんそんプラン各種取組の課題の解消に向けた具体的な対応策を検討し、次年度事業に反映させた。 ・「山村ツアー」の実施や「山里応援隊」の設立、「山里ひとなる塾」の開催により、濃淡のある関係性を築ける関係人口づくりを始めることができた。		
内容		時期	実績
（１）おいでん・さんそんプランの推進			
・おいでん・さんそんプランや過疎計画の進捗管理に基づく事業等の総合調整		4～3月	・おいでん・さんそん推進本部会議（2回）、調整会議（3回）の開催
・各検討部会による課題等への対応策の検討		4～3月	・おいでん・さんそんプラン年次報告書の公表（8月）
・空き家・空き地、市営住宅等を活用した定住促進策の総合調整		4～3月	・関係人口づくり検討部会（4回）、定住促進検討部会（4回）、足助高校魅力化検討部会（10回）、流域学習プログラム検討部会（4回）の開催
・足助高等学校魅力化に向けた支援		4～3月	・既存定住施策の課題整理や改善に向けた山村地域5支所へのヒアリング実施、空き家片付け事業（下山）及び事業者向け空き家見学ツアー（稲武）の試行実施
			・足助高校魅力化事業に関する協定締結、探求学習プログラム開発や試行実施に係る支援の実施（7月～3月）
（２）山村の暮らしの理解を深める交流の推進			
・関係人口の拡大に向けた都市と山村の交流・連携コーディネートの推進		4～3月	・交流コーディネーターや集落応援隊活動の実施（35件）
・「山里ひとなる塾」等の人材育成事業の実施		4～3月	・山里応援隊募集（69人・1団体登録）
・支所と連携した「山村ツアー」の開催		4～3月	・山里ひとなる塾における暮らしを学ぶ講座や地域と連携したフィールドワークの実施（受入集落3町、12人参加）
			・足助高校と連携した山村ツアーの開催（12～2月：3回）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	SDGsの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	「SDGs 未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、とよたSDGs パートナーを中心に、市民、企業、学校等と共働で様々な取組を推進している。令和 4 年度は、「豊田市 SDGs 認証制度」の新設やパートナー登録制度の拡充を図ったほか、国際連合地域開発センターと連携し、国際会議等を通じて豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高めることで、豊田市民のシビックプライドの醸成に努めてきた。 また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」はスマートシティを目指して、本市をフィールドに、課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEV や FCEV の率先導入のほか充電インフラの整備を通じた脱炭素社会に向けた取組や、「ずっと元気！プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後は、アフターコロナを見据え、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 ・SDGs 認証企業及びパートナー、協議会との共働事業の分野が広がり、エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野の課題解決に向けた取組が加速している。 ・多様な主体と連携した取組の見える化や積極的なプロモーション活動を通じて、SDGs やスマートシティの取組に対する市民・企業の理解が深まり、行動変容が促進されている。 【2050 年のミライのフツ】 ・(エネルギー) CO₂ 排出量実質ゼロ ・(ウェルネス) 「幸福寿命」の実現 ・(モビリティ) 交通死亡者数 0 人 ・(SDGs) すべての市民が SDGs を理解した活動をしている		
取組成果	・SDGs 認証、SDGs 理解促進ツールの活用人材の養成など、持続可能な取組に対する関心を高め、自発的行動を促すための具体的な取組を多く実践できた。 ・ずっと元気！プロジェクトの中間評価、自動運転やメタバースなど実用化に向けた実証実験などを実施することで、SDGs 未来都市に向けた取組を推進することができた。		
内容		時期	実績
(1) SDGs の目標達成に向けた取組の推進			
・豊田市 SDGs 認証制度の推進 (SDGs 金融フレームワークの検討)		4～3 月	・第 1・2 回受付～認証 (5 月～3 月)
・とよた SDGs パートナーとの共働事業の強化		4～3 月	・地方創生 SDGs 金融表彰受賞 (11 月)
・SDGs 普及啓発の自律化 (地域内人材育成)		4～3 月	・金融フレームワーク調整 (12～3 月)
			・SDGs マスター体験会・ファシリ研修 (5～9 月)、交流会 (12 月)
(2) スマートシティに向けた取組の推進			
・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組の加速化 (新たなテーマ設定、情報発信強化)		4～3 月	・協議会新規入会 (11 団体)、新規実証 16 件、メタバース戦略策定 (～3 月)
・「ずっと元気！プロジェクト」の推進		4～3 月	・ずっと元気！体験会 (4 回)、累計参加者 1.5 万人、中間評価実施 (～3 月)
・自動車 CASE の実証推進		4～3 月	・自動運転補助の採択及び実証検証、まちモビの実施・拡充、有料化 (～3 月)
・新エネルギー (再エネ、水素等) の活用促進		4～3 月	・県の水素推進体制への参画、水素/宇宙セミナー (3 月) の実施 (～3 月)
(3) SDGs 未来都市取組の「見える化」推進			
・エコフルタウンの博物館への機能移転		4～3 月	・機能移転プロボ～完了 (4～3 月)
・国際的な情報発信・都市間連携の推進 (国際会議誘致、IURC 連携、次世代モビリティ都市間ネットワーク等)		4～3 月	・ハイレベル政治フォーラム (7 月)
・脱炭素社会推進事業 (テーマ：資源循環、「とよた・ゼロカーボンアクション」との連携)		4～3 月	・IURC 総会等 (10～11 月)
			・NewVibeZ で WRC グッズ制作販売、TGC 発信 (6～3 月)、24 h TV (8 月)、環境省衣服回収実証 (8～2 月)
			・近藤和久展 (9 月)、映画祭 (3 月)

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	人事課
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり		
背景・経緯	- 限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。 - 効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働く人の視点に立った働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりがやりがいを持ち、いきいきと活躍できるようにする必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 広く門戸を開き、積極的に P R することで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。 人材活躍基本方針に基づく各種人事制度を円滑に導入することで、職場のエンゲージメント（組織や職務への自主的貢献意欲）が向上し、職員の活躍を支援することができている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 時間、場所に捉われない働き方が選択できるなど、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気が良好に結び付くことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。		
取組成果	- 競争が激化する採用市場において、就職説明会や大学訪問等のアウトリーチ活動に注力し、前年度同水準の応募者数の確保、予定を超える採用数の確保ができた。 - 情報技術系の研修、在宅勤務ルールの整備等、時代に合わせた各種人事制度へのシフトを行った。		
内容		時期	実績
(1) 人材の確保 ①就活サイト、就活イベントへの出展等による P R のほか、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等、プッシュ型のアプローチ及び複数時期募集による受験者の確保 ②障がい者法定雇用率(2.6%)の確保 - 障がい者採用の実施 「庁内業務支援室」による全庁の簡易・定型業務の請負		4～3月 4～11月 4～3月	①就活サイトへの情報掲載、就活イベントへの出展（4回）、大学主催説明会での P R（11回）、大学訪問の実施（4校）、座談会7回（メバー1回、対面1回、WEB5回）、都市圏在学者宛 DM 12 大学 ②障がい者法定雇用率の達成（6月1日現在 2.60%）、庁内業務支援室の運営（4～3月）、障がい者採用試験実施（4～6月、9月）
(2) 人材の育成・活躍 ① D X 人材の育成 - デジタル基礎研修、データ分析・活用研修の実施 - デジタル系資格取得補助の実施 ②人事考課制度の活用によるチームワーク力向上、人材マネジメント機能の強化		4～2月 4～3月 4～3月	①新規採用職員向けデジタル基礎研修（4、11、12月）、中堅向けデータ分析研修（11、12月）、デジタル系資格取得補助（6件）の実施 ②人事考課研修の実施 前期研修（4月） 164人 後期研修（11月） 173人
(3) 働きやすい職場環境づくり ①在宅勤務、サテライトオフィスの環境確保によるテレワークの推進 ②長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進 ③過重労働対策の徹底 ④互助会各種交流事業の実施		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	①在宅勤務の本格運用に向けた方針整理（9月）、全庁への通知（3月） ②ストレスチェックの実施（7月） ③長時間勤務者への疲労度チェック、所属長面接実施（毎月）、過重労働者への産業医面談の実施（毎月） ④互助会セミナー開催（2回）、所属親睦事業支援（10月～3月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	事業・事務の最適化と仕事改革の推進		
背景・経緯	・第 8 次総合計画の重点施策、重点取組を着実に推進する一方で、公共施設の維持補修費等の増加、先行き不透明な世界経済や物価高騰などにより、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる財政状況を踏まえ、更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。 ・多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源（人、モノ、金）で対応するために、一つひとつの事務の適正化と効率化を図るとともに、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ―】 ・職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている（改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等）。 【令和 6 年度末のミライのフツ―】 ・第 3 次地域経営戦略プランにより、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。 ・内部統制方針に基づいた法令の遵守・事務の適正な執行が確保され、財務事務等におけるリスク管理が図られている。		
取組成果	・補助金申請時における市税収納状況の確認方法を完納証明書の紙提出から庁内データ連携に改めることで、市民の利便性向上と事務処理の効率化を図った。 ・新規 2 4 所属でフリーアドレスを導入し、全庁展開に向けての方針等を整理した。 ・全会議室へモニターを設置し、業務系 PC 無線化との相乗効果でペーパーレス化を全庁推進する体制を整えた。 ・職員提案等の取組を通じて職員の改善意識を向上させ、効率的な業務遂行を図った。（職員の参加率 90.1%、提案件数 12,088 件）		
内容		時期	実績
(1) 事業・事務の最適化の推進			
①「変えるミライへの挑戦」を意識した事業・事務の最適化		4～11 月	① 補助金申請事務に係る市税収納状況の確認方法を改善することによる事務処理の効率化（～3 月）
・市民の利便性と事務処理効率の向上に向けた事業及び事務の改善		4～11 月	② 令和 4 年度までの取組実績とりまとめ（～12 月）
・庁内協議、関係機関との調整		4～3 月	・次期計画策定の方針検討（～3 月）
②第 3 次地域経営戦略プランの中間評価			
・令和 3～4 年度における取組の総括と次期計画のあり方の検討			
(2) 仕事改革の推進			
①内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進		4～3 月	① 内部統制方針に基づく、全庁及び業務レベルの内部統制評価の実施（～3 月）
・全庁及び業務レベルの内部統制の評価		4～3 月	② 行動計画事業の推進（～3 月）
②相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進		4～3 月	・行動計画の中間評価と後期期間に向けた取組内容の更新（3 月）
・行動計画事業の中間評価		4～3 月	③ 予約対象施設の拡大（+2 施設）
③公共施設予約システムの利便性向上と機能拡充		4～3 月	・新たな料金体系への対応（～2 月）
・予約対象施設の拡大に向けた調整		4～9 月	④ フリーアドレス検討部会の開催と先進事例の情報収集（随時）
・課題の洗い出し及び費用対効果の検証		9～3 月	・庁内導入に向けたルール等の整理（～12 月）
④フリーアドレスの導入に向けた検証及び方針決定		4～12 月	・庁内の 2 4 所属に新規導入し、運用開始（～3 月）
・効果及び課題等の整理		4～3 月	⑤ 令和 5 年度末期指定間満了施設の次期管理者選定（～12 月）
・庁内導入における運用ルール等の整理		4～3 月	・新たな料金体系及びインボイスへの対応（～3 月）
⑤指定管理者制度の適切な運用		4～3 月	⑥ 提案数、参加率：12,088 件、90.1%
・期間満了に伴う次期指定管理者の選定		4～12 月	・国へのチャレンジ提案：4 件本提案⇒4 件採択
・物価高騰など社会情勢の変化への柔軟な対応			
⑥職員の業務改善意識向上に向けた取組			
・職員提案制度の推進			
・「国へのチャレンジ提案」の推進			



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	情報戦略課
タイトル	DX(デジタルトランスフォーメーション)による効率的・効果的な行政運営の推進		
背景・経緯	- 誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化が求められる中、住民に最も身近な行政サービスを提供する市町村の役割は極めて重要になっている。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性の向上、業務効率化を着実に実現していくことが求められている。 - これらの状況において国では令和 2 年 12 月に「自治体 DX 推進計画」が策定され、令和 3 年 9 月に「デジタル庁」が設置された。DX に関して本市を取り巻く状況は加速度的に変化しており、DX は今後の行政運営において必須の取組となっている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツツ】 - 窓口改革を着実に進めるとともに、各種サービスを効果的に活用し市民サービスが向上している。内部事務改革・BPR（業務の見直し）を計画的・戦略的に進め、事務作業の効率化と職員の負担軽減が着実に進んでいる。また、将来への道筋が明確になっている。 - 官民連携を加速させ、民間企業のノウハウ・技術を活用した DX が着実に進んでいる。 【令和 6 年度末のミライのフツツ】 - DX が進展し、市民ポータル等の実装により市民サービスの向上が実感できている。 - DX の進展により、業務改革が進み質の高い行政運営、働き方が実施されている。		
取組成果	- オンライン申請及びキャッシュレス決済を拡充することができた。 - ノーコードツールの実装を開始し、事務改革、職員負担の軽減を進めることができた。 - 公式 LINE の活用では、プッシュ通知に加え、予約など複数のサービス提供を実装することができた。また、生成 AI についても庁内での今後の積極的な活用を目指し、ガイドラインや事例集をとりまとめる目途がついた。 - BPR について、官民連携で伴走型支援を充実させることで職員へ BPR ノウハウ等を拡充することができた。また、官民共創でも様々な企業との連携等を進めることができた。 - 令和 4 年度に引き続き、デジタル化推進本部会議及び部会等で、課題解決に向けた方向性・施策等を取りまとめることができた。		
内容		時期	実績
1 将来を常に意識した取組の推進			
①各部室局の将来像実現に向けた実行・支援体制の構築		4～3月	①②各部室局での DX 推進体制の編成、将来像・ロードマップに基づいた各部室局の取組の推進（4月～）。
②各部室局の将来像のアップデート及びそれを支援する情報提供・収集		4～3月	③官民共創プロジェクトの創出と推進に向けた講演会、ワークショップ、定期相談会の実施（4月～）。
③官民連携及び府省庁予算・民間資本等の活用による DX 施策の実証・実装		4～3月	④BI ツール活用検討・実装、各部室局のオープンデータ拡充（4月～）。
④データ利活用・連携及びオープンデータの拡充		4～3月	
2 徹底した DX・業務改革の推進			
①市民サービスの向上		4～3月	①令和 5, 6 年度取組方針に基づいた各部室局によるオンライン申請、キャッシュレス決済の拡充、マイナンバーカード活用に向けた部会での検討、公式 LINE を活用した申請、予約等の取組、市民ポータルの検討（4月～）、生成 AI 検討チームによるガイドライン等の検討(10月～)。
・オンライン申請、キャッシュレス決済の拡充			
・マイナンバーカードを活用したサービス構築			
・公式 LINE を活用した各種サービスの拡充			
・市民ポータルに関する検討			
②窓口改革の推進		4～3月	②窓口改革 WG での検討（4月～）。
・窓口改革 WG によるスマート窓口の拡充			
③業務改革・BPR（業務の見直し）の推進		4～3月	③業務改革部会及び業務委託による内部事務改革構想の検討、BPR 相談会の実施、既存ツールの利活用促進に向けた各課支援・普及啓発（4月～）。
・業務改革部会による内部事務改革			
・オンライン申請の拡充および BPR の推進			
・既存ツールの利活用促進・普及啓発			
3 DX を加速するための体制の充実			
①デジタル化推進本部、推進チーム、各部会を活用した分野横断的な DX の推進		4～3月	①デジタル化推進本部会議、推進チーム会議、各部会の開催（4月～）。
②DX を全庁的に加速させていくための幅広い DX 人材の育成		4～3月	②CDO 補佐官、人事課と連携した DX 人材育成に向けた検討（4月～）、CDO 補佐官定期相談会及び本部員との意見交換会の実施(5月～)。
③内閣府デジタル専門人材、DX 副業人材の活用及び連携による DX 推進体制の強化		4～3月	③DX 副業人材の公募による CDO 補佐官 2 名の配置（8月～）。



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	財産管理課
タイトル	本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進		
背景・経緯	・公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。 ・引き続き、公有財産全般の適正管理に向けた取組の推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。 ・公有財産の適正な管理とともに、利活用可能な未利用財産について、個々の特性に応じた活用策が検討され、売却や貸付等が実施されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・本庁舎等施設の効果的運用や適正管理が行われるとともに、DX の推進により来庁者の利便性や働きやすい職場環境が向上している。 ・公有財産の計画的、効果的な利活用が進み、長期末利用化の抑制や歳入確保がなされている。		
取組成果	・委託業者と連携し、日常的な維持管理、突発的な事案への迅速な対応のほか、フリーアドレス導入に取り組み、市民利用の安全、安心の確保、執務しやすい環境を構築した。 ・5 物件の未利用財産の入札公告を実施したほか、次年度以降の利活用物件の抽出、課題整理を進めるとともに、未利用財産戦略的利活用指針を改定し、取組の加速化につなげた。		
内容		時期	実績
(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進			
①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進		4～3月	①事業者定例会での情報や課題の共有、突発事案への対応(随時)
②食堂・売店、立体駐車場貸付、広告等にかかる事業者と連携した運営		4～3月	②立駐貸付 17 回、広告事業者選定(12 月)、食堂事業者選定(3 月)
③本庁舎等個別施設計画に基づく西庁舎及び環境センターの長寿命化修繕工事修正設計の完了とレイアウト調整、本庁舎の電話設備更新等老朽化対策の実施		4～3月	③長寿命化工事設計完了(1 月)、電話設備更新完了(1 月)、組織改編に伴うレイアウト改修完了(3 月)
④元城庁舎の解体設計及び建物内の整理・移転に向けた調整		4～3月	④元城庁舎解体設計完了(3 月) ⑤南北地下通路の協議(普建調整会議:5 月)、議会説明(7～2 月) ⑥本庁舎防犯カメラ更新完了(3 月)
(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進			
①未利用財産戦略的利活用指針の改定と未利用財産(区分 4)の整理		4～3月	①利活用指針の改定、財産仕分の実施(3 月完了見込み)
②未利用財産の新たな利活用方法の検討と課題の整理・解消		4～3月	②庁内関係課との課題整理、3 物件の一般競争入札公告済(12 月)
③利活用方針決定物件の活用に向けた準備、実施		4～3月	③2 物件の一般競争入札公告済、不調物件の対応検討及びその他 2 物件の売却準備、翌年度以降の売却等物件の抽出(9 月～3 月)
④関係所管課との管理移管の調整・支援		4～3月	④複合用途物件の移管調整(3 月)
⑤自治区持財産の取扱方法等の検討、関係所管課等との調整		4～3月	⑤自治区持財産の名義変更等に向けた台帳及び検討資料の作成(2 月)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	契約課
タイトル	公契約条例に基づく総合的な公契約施策の推進		
背景・経緯	豊田市公契約条例が課す市の責務を果たすべく、条例で規定する基本方針にのっとり、公契約の適正な履行の推進、労働者の適正な労働環境の確保、地域経済の活性化に向け、DXを活用しつつ公契約に関する施策を総合的に実施する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 電子契約が定着し、市と事業者双方の事務の効率化と省力化が進んでいる。 - 庁内 DX の推進に寄与する契約管理システムの更新が具体化している。 - 条例で規定する適正な労働環境の確保と市内事業者の受注機会確保が進展している。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 - 公契約条例の理念の具現化と相俟って DX とカーボンニュートラルも促進されている。		
取組成果	- 国内企業の電子契約導入率は 77.9%（出典：JIPDEC/ITR「企業 IT 利活用動向調査 2024」）で、本市の電子契約率はこれをほぼ上回り、電子契約を確実に定着させている。 - 条例に基づき提出された「労働環境取組報告書」41 件全てで法令に定める労働環境が確保されていることを確認した。また第 3 四半期時点における工事の市内本店事業者受注率は件数ベースで 97.1%、金額ベースで 92.7%と、十分に受注機会を確保している。		
内容		時期	実績
(1) 契約管理システム(CMS)の更新の検討			
・ CMS に関する情報収集と分析		4～3 月	・ 他自治体照会(5 月)
・ CMS 更新を踏まえた契約事務の整理と見直し		4～3 月	・ 既存製品の調査・聞き取り(5～8 月)
・ 関係課との調整		4～3 月	・ 関係課(情報システム課、情報戦略課)と協議(6 月～9 月)
・ CMS の見積徴取と予算要求		4～9 月	・ 参考見積の徴取(8 月)
・ CMS の仕様検討と更新の方針決定		10～3 月	・ システム更新の方針決定(9 月)
(2) 電子契約の定着とさらなる展開			
【工事担当】			【工事担当】
・ 電子契約の定着化		4～3 月	・ 問合せ対応・導入勧奨(通年)
・ 契約関係書類の電子化拡大		4～3 月	・ 協定書・変更契約の電子化(5 月)
【委託・物品担当】			・ 完納証明書提出廃止(11 月)
・ 発注事務手順見直し		4～9 月	【委託・物品担当】
・ 電子契約導入時期決定		4～9 月	・ 手順確認、導入時期決定(4 月～6 月)
・ 事業者・庁内周知		4～9 月	・ 事業者・庁内通知(8 月)
・ 電子契約導入		3 月	・ 電子契約導入(9 月)
			【2 月末現在電子契約率】
			・ 工事 88%、委託 88%、物品 75%
(3) 公契約条例に基づく契約制度の運用と改善			
・ 発注基準の継続的な見直しによる入札・契約の透明性、競争性、市内事業者の受注機会の確保		4～3 月	・ 市内事業者実態調査案作成(～12 月)
・ 契約事務の省力化と事務上の課題の解消		4～3 月	・ 工事成績要件緩和の廃止(7 月)
			・ 中山間地域維持型総合評価方式創設(～2 月)
			・ 人材育成促進評価点の新設(～2 月)
			・ 集合開札廃止・廃止後の情報提供方法の決定(～2 月)
			・ 郵便入札実施要領作成(3 月)
			・ 長期継続契約運用要綱改正(12 月)
			・ 窓口資料電子化(～3 月)
			・ 浄化槽管理委託の水質検査再委託承認事務の見直し(10 月)
			・ 委託の総合評価方式廃止試行(12 月)
			・ 振込手数料有料化対策検証(3 月)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	情報システム課
タイトル	コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上		
背景・経緯	・制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的な業務システムの開発・改修が必要不可欠である。 ・自治体 DX が推進され、自治体情報システムの標準化、行政の効率化、業務の見直し、デジタル人材の育成が求められている。 ・個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、物理的、技術的、人的な情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 ・業務システムの改修、情報機器の更新により、所管課の事務の効率性と正確性が向上している。 ・本庁舎においてコンピュータネットワークが再整備され、利便性が向上している。 ・情報セキュリティが維持・向上されており、重要情報の漏えい等の重大な情報セキュリティ事故が発生していない。 【令和 7 年度末のミライのフツ】 ・デジタル技術や AI 等の安全な活用により、業務の生産性、効率性、利便性が向上するとともに、行政サービスにおいて、住民の利便性が向上している。		
取組成果	・手書複写式済通の廃止、森林環境税の開始、特別給付金への対応等、262 件のシステム構築及び改修を実施し、正確な業務遂行及び事務効率の向上に資することができた。 ・自治体システム標準化への対応を進めるとともに、業務ネットワークの無線化、庁外施設のネットワーク統合により職員の利便性・効率性が向上した。 ・職員への研修や点検の実施、種々のセキュリティ対策ツールの運用等により、情報漏えい等重大な情報セキュリティ事故は発生しなかった。		
内容		時期	実績
(1) 自治体システム標準化への対応		4～9 月	・クラウド利用検討 (4 月～)
・標準準拠システム利用へ向けたガバメントクラウド接続に関する検討		4～3 月	・データ移行プログラムの作成、検証 (10 月～3 月)
・市民部業務の標準準拠システム移行支援		4～8 月	・標準化検討部会開催 (4 月、10 月、2 月)、デジタル化推進本部会議報告 (7 月、10 月、3 月)
・市民部業務以外の標準準拠システム移行方針検討			
(2) システム基盤の管理		4～3 月	・全対象施設の無線化作業完了 (3 月)
・ペーパーレス・フリーアドレスへ向けた業務系ネットワークの無線化		4～3 月	・全対象施設の統合作業完了 (3 月)
・庁外施設における業務系ネットワークとインターネット系ネットワークの統合			
(3) 業務システムの安定稼働		4～3 月	・手書複写式済通廃止に向けたシステム改修・検証 (6 月～)
・事務改善等に伴う業務システムの改修		4～3 月	・税法改正への対応ほか 262 件を完了 (3 月)
・大規模な制度改正等に伴う業務システムの改修		4～3 月	・次期プリンタの選定及び更改作業計画作成 (3 月)
・バッチ処理による帳票印刷方式の見直し			
(4) 情報セキュリティ対策の継続実施		4～3 月	・無線化に伴うセキュリティ対策完了 (3 月)
・ネットワークの無線化に伴うセキュリティ対策の実施		7、12 月	・自己点検 (8～9 月) 及び組織内点検 (12 月) の実施
・自己点検、組織内点検の実施		4～2 月	・セキュリティ研修の実施 (4 月、5 月、3 月)
・職員研修の実施			



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	技術管理課
タイトル	公共工事の品質確保の推進		
背景・経緯	・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。 ・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。		
取組成果	・週休 2 日制工事の指定や建設キャリアアップシステム（CCUS）の導入状況評価により、建設業の働き方改革をより一層推進するとともに、情報共有システム（ASP）や ICT 活用工事による建設現場の生産性向上により労働環境の改善を図った。 ・完成検査、中間・既済部分検査等を通じて、受発注者の工事技術水準の向上を図り、公共工事の品質確保を図った。		
内容		時期	実績
(1) 公共工事の DX（デジタル化、ICT）の取組 ・受発注者間の情報共有システム（ASP）活用 ・ICT 活用工事の推進 ・ICT 技術の研究及び促進（BIM/CIM、小規模 ICT）		4～3 月 4～3 月 4～3 月	・ASP 活用工事 49 件完成 ・ICT 活用工事 1 件完成 ・BIM/CIM 委託 1 件完成 ・小規模 ICT に関する手引き策定（2 月）及び周知（3 月）
(2) 建設業における働き方改革の推進 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定 ・週休 2 日制工事の定着化 ・「余裕期間制度」の導入 ・CCUS の普及促進		4～3 月 4～3 月 4～12 月 4～3 月	・庁内啓発通知（4 月、9 月） ・週休 2 日制工事 116 件完成 ・余裕期間制度の導入に向けた庁内調整（8 月） ・CCUS 導入状況の評価方法決定（2 月）
(3) 公共工事の品質確保と効率的な実施 ・適正な検査業務の実施 ・積算関係システムの適切な運用 ・各種要領等の改訂及び周知 ・「工事の留意点」の改訂と説明会実施		4～3 月 4～3 月 4～10 月 6 月	・完成検査 185 件、中間・既済部分検査等 23 件、査察 10 件 ・物価変動を適確に反映した積算システムの単価改訂 16 回 ・各種要領の改正及び周知 5 件 ・「工事の留意点」の改正及び説明会の実施（6 月）
(4) 技術系職員の人材育成・事務改善 ・技術系職員への内部研修の企画・開催 ・技術系職員の外部研修の活用支援 ・設計積算業務における違算防止対策		4～3 月 4～3 月 4～3 月	・内部研修 14 講座（278 人受講） ・外部研修 34 講座（91 人受講） ・違算注意喚起メール（5 回）

令和5年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	市民課
タイトル	窓口事務DX化の推進と市民の利便性向上		
背景・経緯	住民異動や戸籍の届出窓口では、繁忙期の混雑解消のための事務が望まれている。スマート窓口など、市民視点の窓口改革が求められている。 国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」等によるDX化の推進のための制度改正は、市民課業務に大きく影響し、マイナンバー連携による戸籍の広域交付などの法改正や自治体情報システムの標準化などの対応を迫られている。 マイナンバーカードの取得率が上昇し、ほとんどの市民がカードを保有している状態を前提に、事務を変えていかなければならない。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 - 電子申請やコンビニ交付の浸透による「行かない」窓口や、スマート窓口による「書かない窓口」が浸透する。また、戸籍の広域交付が開始され、市民の利便性が向上する。 - マイナンバーカード更新者のための窓口改革案が完成している。 【令和7年度末のミライのフツー】 - 住民記録とマイナンバーカード窓口の一体化により「待たない」窓口が実現でき、マイナンバーカードの電子証明書やカードの定期更新が効率的に運用できている。 - 海外出国者に対するマイナンバーカードの交付・更新等が可能となり、マイナンバーカードの利便性が向上している。 - マイナンバーカードや戸籍等の氏名に振り仮名が追加され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用が拡大されている。		
取組成果	- 電子申請可能な証明書を6種類加え12種類とし、「行かない窓口」を拡充した。 - スマート窓口システムを6月から運用し、「書かない窓口」の推進を図った。 - マイナンバーカード保有率が75.2%(3月末時点)まで向上した。		
内容		時期	実績
(1) 窓口の見直しによる効率化			
・スマート窓口導入と拡張の検討		4～12月	- スマート窓口システム導入のためのフロア改修(5月)、公開デモ(4/26)、スマート窓口システム開始(6/19)、効果検証(11月)、拡張準備(10月) - 電子申請拡大(11月～) - カード窓口移設方針提出(2月) - 相談窓口状況調査(11～12月)
・電子申請の拡大		4～12月	
・マイナンバーカード更新のための窓口体制作り		4～3月	
・支援等相談窓口の検討		4～3月	
(2) 戸籍業務等の法改正によるDX化			
・戸籍システム更新によるクラウド化		4～10月	- 戸籍システムのクラウド化(9月) - 戸籍副本の参照、届書連携(3/1) - 戸籍広域交付開始(3/1) - 在外利用受付手順確認(2～3月) - 振り仮名追加の移行作業、スケジュールの検討、予算化(～11月) - 戸籍標準化の計画、予算化(10月)
・戸籍副本の共有化、戸籍届書の電子化の開始		4～3月	
・窓口での戸籍の広域交付等開始		4～3月	
・マイナンバーカードの在外利用準備		4～3月	
・戸籍氏名の振り仮名(仮称)の法制化への対応		6～3月	
・戸籍及び戸籍附票の標準化への準備		4～3月	
(3) マイナンバーカードの取得率の向上			
・出張申請窓口及び出前講座の充実		4～3月	- 支所等臨時窓口(47回、939件) - 文書催促(約14,000通)、電話催促(約2,000件) - 月2回休日窓口(通年)
・未交付者への交付強化		4～9月	
・交付状況に応じた窓口体制の強化		4～9月	
(4) 市民の利便性と満足度の向上			
・証明書のコンビニ交付の推進		4～3月	- コンビニにポスター掲示(1月)、来庁者へのチラシ配布(通年) - 休日臨時窓口開設3回(4月、3月) - 職員研修(転入(4月)、業務(10,11月)、スマート窓口(5月)、戸籍(2月)) - マニュアル見直し(通年)
・休日窓口の開設		4～3月	
・職員能力向上のためのOJT		4～11月	
・各種手順書の整備		4～3月	

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	市民ニーズに対応した利便性の高い相談・手続体制の構築		
背景・経緯	市民からの相談は多様化しており、各士会等と連携した 10 種目の特別相談を着実に実施する必要がある。なお、昨年実施した市民アンケートにおいて、インターネット予約に対するニーズの高さを把握したため、環境を整備し運用を開始する必要がある。 死亡に関する手続きは多岐にわたり、依然として相続人等の負担となっているため、引き続き効果的なワンストップサービスを提供する。 様々な国・地域の外国人市民が、電話や窓口において安心して相談や行政手続きが行えるよう、多言語対応を実施する。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 ・特別相談とおくやみコーナーについて、インターネット予約ができる環境が整っている。 ・外国人市民に対し、多言語で相談や行政手続きができる環境が整っている。 【令和 7 年度末のミライのフツ】 ・特別相談において、来庁しなくても相談できる環境が整っている。 ・全ての市民が、支障なく相談や手続きを行える環境が整っている。		
取組成果	・特別相談、おくやみコーナーともに LINE 予約を導入し、「いつでも予約ができる」ことで利便性を向上した。また、日頃から各士会や所管課とよく連携・協力することで特別相談、おくやみコーナーともに稼働率が高く、満足度も高かった。外国人対応では民間事業者による通訳サービス（21 言語）を整備することで、市内在住外国人の 99.6%の言語に対応した。		
内容		時期	実績
(1) LINE を活用した予約システムの構築		4～7 月	・システム構築（特別相談／おくやみコーナー） ①システム上の様式作成及び検証(4～8 月／10 月)、②マニュアル等資料作成及び職員研修(8 月／11 月)、③市民周知(8 月～／11 月～)、④本番稼働(9 月／12 月)、⑤様式改修及び運用見直し(9 月以降随時／12 月以降随時) ・利用実績 特別相談（10 月～）300 件（34.8%）／おくやみコーナー（12 月～）151 件（27.0%）
・予約機能に関する予約システム上の様式作成及び検証 ・マニュアル等資料作成及び職員研修 ・市民周知 ・運用開始及び利用状況の分析		7～9 月	
		9～3 月	
		10～3 月	
(2) 市民ニーズに応じた特別相談とおくやみコーナーの運営		4～3 月	・特別相談 1,792 件実施 - 利用者アンケート結果（10～11 月）満足度：96.0%、回収枚数：300 枚 ・おくやみコーナー 1,564 件対応 - 利用者アンケート結果（12～2 月）満足度：99.5%、回収枚数：200 枚 ・ハンドブック製作協定締結（12/1）及び製作・配布（2,500 部、3 月） ・次年度 Web 相談導入に係る各士会等との調整及び特別相談事業の再構築（5～3 月）
・外部発注によるおくやみハンドブックの改修 ・相談及びコーナーの利用者アンケート実施、検証 ・各士会等と連携した新たな相談手法の検討 ・次年度特別相談及びおくやみコーナーの運営方針決定		6～10 月	
		4～3 月	
(3) 外国人への多言語対応整備		4～3 月	・通訳サービス利用実績 2,647 件（映像 1,399 件、電話 1,248 件） ・通訳職員（5 名）による通訳・翻訳 通訳 7,524 件、翻訳 342 件 ・通訳職員の対応アンケート実施（8 月）満足度：100%、回収枚数：203 枚
(4) 人権擁護委員及び行政相談委員と連携した啓発活動		4～3 月	・人権擁護委員推薦（6 月議会同意後 3 名推薦、12 月議会同意後 6 名推薦） ・人権を考える集い実施（14 回：3,643 人） - 人権移動教室実施（21 回：3,485 人） ・人権擁護委員制度紹介チラシ作成、配布、全自治区回覧(5～12 月) ・行政相談週間 PR 及び一日合同相談所開設 10/19：相談者 49 人、相談件数 61 件
・人権擁護委員推薦事務（6・12 月議会同意） ・人権擁護についての啓発活動の実施 ・行政相談制度の認知度を高めるための啓発活動の実施			



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組		
背景・経緯	市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性及び正確性の確保は不可欠である。 公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化の推進やデジタル技術、AI等の活用によって納税者の利便性向上が求められている。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 ・税務事務のDX化が進むとともに、税制改正への対応が完了している。 ・不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができている。 【令和7年度末のミライのフツ】 ・税務事務のDX化が推進され、市民の利便性が向上するとともに、適切な賦課業務が実施できている。 ・課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができている。		
取組成果	・制度改正や評価替えへの適切な対応を進めつつ、各種調査等を実施し課税客体を正確に把握することで公平・正確に課税できた。		
内容		時期	実績
(1) 税制改正等への対応及び税務事務のDX化		4～3月	・森林環境税ワーキンググループの実施(9～12月) ・LINE 予約システム(無料税務相談、家屋調査予約変更)の構築(8～2月) ・軽自動車税減免の電子申請化(8～2月) ・納税管理人申告書の電子申請(4～12月)及び相続人代表者指定届の電子申請化準備(8～3月) ・AI チャットボット効果検証、項目追加(7～3月)
(2) 令和6基準年度評価替えに向けた適正・迅速な対応			〔土地〕 ・路線価の付設 ・路線価以外の地目単価の決定 ・土地の各種補正の検証 〔家屋〕 ・固定資産家屋評価基準による評価方法の見直し ・再建築費評点補正率による在来家屋の再評価
		4～3月	約29,000本
		4～3月	路線価以外の地目単価の決定(3月)
		4～3月	土地の各種補正の決定(3月)
		4～8月	〔家屋〕
		12～3月	令和6基準年度の固定資産家屋評価基準による評価方法の見直し完了(12月)
			在来家屋の再評価の完了(3月)
(3) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施			〔市民税課関係〕
		8～3月	①～④税額更正合計: 53,014千円
		6～9月	①不申告調査(8～3月)
		7～3月	調査件数: 3,327件/2,483千円
		4～3月	②扶養・所得金額調整控除調査(6～11月)
			調査件数: 12,452件/ 34,594千円
			③各種資料確認調査(6～11月)
			調査件数: 1,973件/ 13,158千円
			④給与支払報告書未提出事業所調査(7～1月)
			調査件数: 52件/2,779千円
		4～3月	〔資産税課関係〕
		11～3月	①償却資産不申告調査(4～3月)
		5～9月	調査件数: 794件/18,946千円
		4～3月	②経年異動判読結果に基づく現況地目調査(7～3月) 6,922件
			③航空写真による異動家屋の判定・照合調査(5～9月) 4,473件
			④家屋調査の実施(4～3月)
			新增築: 1,843件、未調査: 386件

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	未収債権の削減と納付環境の整備		
背景・経緯	債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委託している。 また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、共通納税システムの税目追加、WEB 口座振替の拡大などの納付環境の整備を図る必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 収納率 市税 99.30%、国保 89.83%、介護 99.43%、後期 99.48%、税未収債権 14.4 億円 ・ 徴収事務において各種デジタル化の取組方針が具体化されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・ 高い収納率を維持するための適切な徴収事務により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。 ・ 各種デジタル化により効率的な債権管理業務が行われており、申請手続のデジタル化、納付のキャッシュレス化により、納付環境の整備が進み、市民の利便性が向上している。		
取組成果	・ 市税収納率：99.25% 国保収納率：89.48% ・ 介護収納率：99.31% 後期収納率：99.02% 未収債権額：15.9 億円 ・ 収納率は、目標に僅かに及ばなかったが高い水準を維持することができた。		
内容		時期	実績
(1) その他の債権（私債権・非強制徴収公債権）の未収債権削減 ・ 弁護士委託・福祉的支援による債権整理 弁護士による回収 生活困窮者の福祉部局への誘導、徴収停止等 ・ 債権管理本部における未収債権発生防止の強化 債権管理検討部会での所管課への助言、指摘 令和 6 年度滞納削減行動計画の策定		4～3 月	弁護士委託・福祉的支援 ・ 弁護士による回収額 900 万円 ・ 納付相談会参加者 10 名 14 債権 ・ 前年度案件徴収停止等（6 月） 徴収停止 10 件、放棄相当 9 件 未収債権発生防止の強化 ・ 担当者間ヒアリング（9～12 月） ・ 検討部会の実施（1 月） ・ 令和 6 年度滞納削減行動計画策定(3 月)
(2) 税と公課の未収債権削減 ・ 早期滞納（1 年目まで） 税徴収額 3.1 億円 ・ 滞納繰越（2 年目以降、80 万円未満） 税徴収額 2.7 億円 ・ 高額困難（80 万円以上及び法人 5 万円以上） 税徴収額 2.0 億円 ・ 公課滞納 公課徴収額 4.2 千万円		4～3 月	滞納年数・金額別滞納整理 <徴収状況> ・ 早期滞納 徴収額 2.8 億円 ・ 滞納繰越 徴収額 4.0 億円 ・ 高額困難 徴収額 4.1 億円 ・ 公課 徴収額 4.4 千万円
(3) DX の推進と納付環境の整備 ・ 地方税共通納税システムの税目追加 ・ WEB 口座振替の拡大検討 ・ 手書き納税済通知書のキャッシュレス化支援		4～3 月	・ 税目追加システム改修（6 月） ・ WEB 口座振替システム業者協議、金融機関調査（5～3 月） ・ アプリによる口座振替申込の拡大検討（7～8 月） ・ ペイジー口座振替受付サービスの追加協議（5～9 月） ・ 手書き納付書キャッシュレス化に向けた庁内調整（5～3 月）

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの最適化		
背景・経緯	国民健康保険では、出産育児一時金の増額や産前産後期間の保険税免除制度の導入を始めとした各種制度改正への対応を進めるとともに、将来的な保険税水準の県内統一を見据え、国民健康保険運営協議会において本市独自の激変緩和措置の在り方についての議論を進めていく必要がある。 国民年金においては、日本年金機構が進めるオンライン化に対応するとともに、オンライン化の進展に伴う関係機関との業務の重複を解消する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 各種制度改正やマイナンバー情報連携の仕組みが、行政サービスの向上や業務手順の見直しに効果的に繋がっている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - 国保や年金の制度は、法令等の制約により市独自の取り組みが難しくなっているが、デジタル技術や制度運用の工夫により市民の利便性が向上している。		
取組成果	- 国保税産前産後期間免除制度を電子申請対応や勧奨の仕組みを整え適切に実施し、公金受取口座への療養費の支給開始などに取り組んだことで、被保険者の利便性が向上した。また、年金事務所と調整し、事務の重複を解消するなど最適化を図った。 - 保険税水準の県内統一の影響を考慮して激変緩和措置期間を 2 年延長することで、被保険者の負担軽減と国保財政の安定化を実施した。		
内容		時期	実績
(1) 国保・年金制度改正等への対応			
・公金受取口座運用開始に伴う適切な支給事務		4～3月	・公金受取口座への支給開始（高額療養費等 337 件）
・国保税産前産後期間免除制度の創設		4～12月	・産前産後免除に係る運用開始（1 月～、30 件中電子申請 9 件）
・令和 6 年秋に予定されている保険証原則廃止に伴う情報収集と対応策の検討		4～3月	・資格確認書等交付方法を検討（4 月～）、マイナ保険証利用の HP 周知（9 月～）
・年金事務所等関係機関との連携・附帯事務の最適化の実施		4～3月	・年金事務所の附帯事務の削減、届出勧奨事務の見直し（1 月）
(2) 国保財政の安定化に向けた取組			
・市独自の激変緩和措置の中間評価の実施と中長期の財源見通しの改定		7～2月	・決算等分析と中間評価（6～8 月）、中長期の財源見通しの改定（2～3 月）
・国や県への提言、要望、県との意見交換		5～1月	・県連携会議等における意見交換（5 月～）
・国保運営協議会における税率案等の協議		8～12月	・国保運営協議会への諮問・審議（8～12 月）
・レセプト点検など医療費適正化の推進		4～3月	・システム併用型レセプト点検の実施、医療費通知の発送（5,7,9,11,1,3 月）
・オンライン資格確認データを活用した未収債権の削減		4～3月	・レセプト振替分割や保険者間調整による未収債権の発生防止（4～3 月）
(3) 窓口サービスの対応強化			
・市民への影響を考慮した減免等コロナ関連施策の見直し		4～6月	・既存減免制度の適正適用（1,060 件）、傷病手当の適用完了（4 件）
・電子申請の推進、周知、新規導入の検討		4～3月	・電子申請（喪失 1,369 件・証再交付 35 件、限度額証 235 件）、マイナポータルでの年金手続きの周知（20 歳到達、HP）
・窓口対応力の向上		4～3月	・職場研修（毎月）、朝礼ミニ研修（随時） 窓口職員体制の一部見直し（9 月） ・応対好事例集作成・課内展開（12 月）

令和 5 年度 重点取組項目

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	市民課、市民税課、資産税課、国保年金課、債権管理課
タイトル	自治体標準準拠システムの導入に向けた取組		
背景・経緯	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、「国が示す統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること」とされたため、同法第 5 条における、地方公共団体情報システム標準化基本方針で定める移行支援期間（令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで）に標準化への対応を完了する必要がある。 現行のオンラインシステムは、市が独自に開発したものであり、これをパッケージシステムに移行するためには膨大で複雑な作業が想定される。また、市民部の業務分野のシステムは、人に関する情報は住民記録、税に関する情報は収納・滞納管理を中心に構成され、各システム同士の結びつきが非常に強い構成となっている。さらに他部門のシステムとも連携しており、限られた期間に効率的な移行作業を行い、標準準拠システムでの安定した運用が求められる。 【対象システム】・住民記録 ・固定資産税 ・個人住民税 ・国民健康保険 ・国民年金 ・印鑑登録 ・軽自動車税 ・法人住民税 ・収納、滞納管理		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 ・現行のオンラインシステムとの差異の分析結果に基づく対応策、事務手順の見直しが実施されている。 ・既存パッケージシステムへの移行作業が実施されている。 【令和 7 年度末のミライのフツ】 ・自治体標準準拠システムの導入が完了している。 ・事務手順の見直しや業務効率化ツールの再構築が実施され、事務の効率化・省力化への取組が適切に進められている。		
取組成果	・現行の市独自開発システムと既存パッケージシステムとの差異分析を進める中で、当初予定の令和 7 年 1 月の本格稼働では、市民生活に大きな影響を及ぼすと判断し、令和 7 年 1 月は仮稼働（テスト環境）で運用し、標準準拠システムに直接移行（令和 8 年 1 月）することとした。これにより、移行までの準備期間が確保でき、コストも低減させることができた。		
内容		時期	実績
(1) 現行のオンラインシステムとの差異の分析 ・契約事務 ・現行オンラインシステムと既存パッケージシステムとの差異の分析 ・分析結果に基づく対応策検討 （事務手順の見直し、業務量の増減把握） ・R P A やサブシステムの要否の検討		4～10 月	・移行準備業務委託締結（4 月） ・中間評価（8 月） ・仕分け合意（9 月） ・導入方針確認…令和 7 年 1 月のパッケージシステム本稼働を仮稼働に変更（10 月）
(2) 標準化に伴う周辺システムの改修 ・周辺システムの改修計画策定 ・コンビニ交付システム改修の契約 ・令和 6 年度改修のための予算計上		4～3 月	・スマート窓口システム修正点確認及び情報収集（6～3 月） ・コンビニ交付システム改修の仕様検討（7～9 月） ・登記データ管理システム、地図情報システム、H O U S A S の修正内容確認（7～9 月） ・予算計上（コスト削減）（3 月）
(3) 既存パッケージシステムへの移行 ・契約事務 ・データクレンジング ・移行検証 （令和 6 年度にかけて実施）		10～3 月	・移行支援等の委託締結（10 月） ・パッケージ導入準備（9 月～） ・データクレンジング作業（9 月～） ・課題懸案事項の調整（9 月～） ・移行検証（10 月～） ・国補助金申請（2 月決定、3 月追加） ・導入準備業務委託締結（2 月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域支援課、各支所
タイトル	住民自治・住民参加のまちづくり		
背景・経緯	本市は都市内分権を推進し、住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化複雑化やアフターコロナにおける地域活動の活性化の必要性等の地域を取り巻く社会経済情勢の変化へ対応していくため、拡充された地域自治システムを柔軟に活用していく。 山村地域等は、依然として過疎化が進行しているが、コロナ禍を経て、リモートワークによる働き方の多様化など価値観が大きく変化し、山村地域等への注目度が依然高まっている。この機を生かし、定住を促進し、移住者と地域が地域の持つ潜在能力を十分に活用し、地域を活性化させる必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 都市内分権が浸透し、住民自らが地域課題の解決や魅力向上につながる事業に取り組む（住民自治）など、住民主体による（住民参加）まちづくりが進んでいる。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・住民自治に関する意識や行動が高まり、住民参加によるまちづくりが進んでいる。 - 指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の 6 割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R3 46.9%、R1 56.7%、H28 50%）） ・移住者が地域と一緒に地域活性化に貢献し、持続可能なまちづくりが進んでいる。 - 指標：空き家・空き地情報バンクによる移住者 50 世帯/年（R4 年度 33 世帯）		
取組成果	・住民参加型まちづくり意識 54.4%（R5 市民意識調査）で、7.5 ポイント上昇。 ・地域自治システムを柔軟に活用し、わくわく事業（交付件数：312 件）や地域課題解決事業（82 件）で地域課題解決を図った。 ・空き家情報バンクの物件確保に努めた結果、登録が 48 件（R4/44 件）あり、移住者数は 28 世帯 65 人となった。		
内容		時期	実績
（１）地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進 ・地域会議の審議機関への純化（次期改選に向け委員構成等見直し、諮問答申・提言の積極的実施、地域カルテの在り方見直し） ・地域課題解決事業の積極的活用（支所の課題収集、地域との共働事業化、機動的対応予算の活用） ・わくわく事業の審査方法（住民参加で実施した新たな審査）の評価検証		4～3 月	・地域会議の役割整理に合わせ、委員再任回数の制限撤廃等条例改正（9 月） ・「第 9 次総合計画」ほか 2 案件の諮問に対し答申(28 地域会議)(～1 月) ・機動的対応予算の活用（9 事業）、広域的な地域課題を対象とした地域課題解決事業の実施（3 事業）（～3 月） ・わくわく事業の相互審査方法評価とそれを踏まえた R6 審査の実施（～3 月）
（２）アフターコロナにおける地域活動の活性化支援 ・自治区業務効率化の有効性検証のための区長会と連携した ICT 活用研究（実証実験（R4～）、実験検証を踏まえその後の方向性協議） ・社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施 ・若年層をターゲットに絞った自治区加入促進策の検討・実施		4～3 月	・実証実験の評価及び令和 6 年度以降の方向性を区長会と協議し決定（2 月） ・工事申請システムの令和 6 年度導入に向け庁内及び区長会と調整（～2 月） ・自治区の優良取組の共有の場「改善取組発表会」を区長会と共催（11 月） ・市 LINE 公式アカウントを活用した自治区検索の追加（12 月）
（３）山村地域への移住・定住等の促進 ・空き家空き地の更なる掘り起こし（将来空き家に対する福祉分野等からのアプローチ、地域で空き家を考える勉強会開催、各地域の定住促進委員との一層の連携による空き家発掘、民間事業者等との新たな連携検討など） ・宅地分譲事業の推進（2 戸 2 戸作戦宅地分譲事業の推進、小原郷土館跡地活用など） ・山村条例を契機とした関係人口創出の推進		4～3 月	・空き家掘り起こしに向けた宅建協会との役割整理、高齢者クラブへの PR、社協エンディングノートの活用、空き家セミナー開催（藤岡）（～3 月） ・下山地区 2 戸 2 戸作戦宅地分譲募集開始（5 区画、10 月）、小原町宅地分譲販売準備（3 区画、R 6 年 6 月予定） ・移住希望者との座談会（稲武、3 回） ・足助高校と連携した山村地域魅力発見ツアーの実施（3 回、参加者 35 人）



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域支援課、関係支所
タイトル	地域資源を生かしたまちづくり		
背景・経緯	本市は豊富な地域資源を有し、多様なライフスタイルの選択が可能な地域である。これらを生かすため、アフターコロナを契機として、各地域において地域資源と地域特性を活用した取組を進めるとともに、世界ラリー選手権の開催に関する取組などを契機にさらなる魅力の向上が求められている。 また、山村地域の観光 4 法人が、それぞれの地域の特色を生かして地域振興に貢献できるよう、4 社・地域・市の連携を強化するとともに、持続可能な運営体制の維持が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 内外の人の流れが回復し、観光の取組や雇用の場づくりが充実することで、「WE LOVE とよた」の理念を共有した地域資源を生かしたまちづくりが進んでいる。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・核となる地域資源や観光拠点などの魅力が向上している。 指標：対象施設の観光入込客数 140 万人（R4 104 万人、R3 94 万人）		
取組成果	・地域住民や観光 4 法人と一体となり、世界ラリー選手権を盛り上げたほか、山村地域の観光プロモーション及び積極的なイベントを実施したことにより、観光入込客数がコロナ前（R1 115 万人）を上回った。（R5 117 万人）		
内容		時期	実績
（１）ラリーを契機とした山村振興の推進等 【旭】旭高原自然活用村の整備・活用（水回り施設等の整備、キャンプデッキの利用促進に向けたプロモーション） 【下山】三河湖周辺の整備・活用（観光センター再整備、多様なアクティビティの開催） 【全域】旧市内南部を含めたラリー開催の機運醸成等を目的としたオートテスト等の開催 【旭】【稲武】【下山】地域住民主体の実行委員会によるおもてなしイベントの支援		4～3 月	・旭高原自然活用村水回り施設等再整備の売買契約の締結（９月）、キャンプデッキ PR 用テレビ放送実施（６月）【旭】 ・三河湖観光センター再整備に向けたプロポーザルの実施（４月）及び売買契約の締結（３月）、三河湖園地での森ヨガ体験会等の実施（９、１０月）【下山】 ・オートテストの実施（４～１２月）【旭】【稲武】【下山】【上郷】【高岡】、ラリーフォトコンテストの実施（１０～２月）【高橋】 ・WRC に向けた機運醸成のための豊田しもやまラリー等に合わせた各種イベントの実施（～１２月）、WRC 当日の地域住民主体の組織によるおもてなしイベントの実施（１１月）【旭】【稲武】【下山】
（２）地域資源を生かしたまちづくりの推進 【足助】足助まちづくりビジョンの実現に向けた取組の推進（行政と地域が一体となる推進体制構築、旧田口家住宅等公有資産の戦略的活用の推進）、香嵐渓 100 年プロジェクトの推進（樹木整備計画策定、再整備に向けた多様な主体を巻き込んだ取組の推進） 【小原】和紙のふるさとの創造拠点化（全国手すき和紙連合会豊田大会連携事業など） 【稲武】養蚕・製糸文化伝承事業の推進（シルクフード等の商品開発など） 【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】観光 4 法人・支所・地域が一体となって取り組む地域活性化の推進と今後の 4 法人のあり方等の検討		4～3 月	・足助まちづくりビジョン推進体制構築のため、核となる地域住民との意見交換や事業者ヒヤリングを実施（４～３月）、旧田口家住宅修理活用事業についての庁内協議・サウンディング型市場調査実施（４～３月）【足助】 ・樹木整備実施計画及び樹木管理マニュアルの作成（７～３月）、香嵐渓活性化計画準備着手（１２～３月）、香嵐渓 100 年プロジェクトチームとの保全活動の実施（４～３月）【足助】 ・全国手すき和紙連合会豊田大会始め関連イベント等実施（４～３月）【小原】 ・シルクチョコ試食会の開催、シルクワークショップの実施（１１、１２月）【稲武】 ・４法人との経営会議定期開催で中期経営計画の進捗確認、次期指定管理に向け情報共有（～３月）【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	交通安全防犯課
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・経緯	- 令和 4 年の交通事故死傷者数は 1,159 人で令和 3 年に比べ減少となっているが、死者数は 12 人で令和 3 年から増加に転じた。これらの状況を踏まえ、豊田市交通安全計画に基づき、交通事故ゼロの豊田市の実現に資する各種対策を推進する必要がある。 - 令和 4 年の刑法犯認知件数は 1,857 件で令和 3 年以降増加傾向となっている。これらの状況を踏まえ、豊田市防犯活動行動計画に基づき、安心して生活することのできる地域社会の実現に資する各種対策を推進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 - 交通事故死傷者数：1,100 人以下 - 刑法犯認知件数：1,600 件以下 【令和 7 年度末のミライのフツ】※交通安全計画最終年度の状態・成果 - 交通事故死傷者数：1,000 人以下 【令和 6 年度末のミライのフツ】※防犯活動行動計画最終年度の状態・成果 - 刑法犯認知件数：1,500 件以下		
取組成果	警察はじめ関係機関・団体との密接な連携・活動を行い、令和 5 年中の交通事故死傷者目標数 1,100 人以下は達成できなかったが、交通事故死傷者数は減少した。交通事故死傷者数：1,108 人（前年比△ 51 人）。また、刑法犯認知件数は前年に比べ増加し、目標数 1,600 件以下を達成できなかった。刑法犯認知件数：2,169 件（前年比 312 件増）		
内容		時期	実績
（１）交通安全対策の推進			
①道路交通環境の整備			
・ゾーン 30 プラスの区域拡大		4～3 月	・新規導入に向けた関係機関との調整（4～3 月）
・通学路緊急点検に基づく交通安全施設の整備		4～3 月	・12 か所の対策完了（4～3 月）
・最新の押しボタン式横断者明示標識の設置促進		4～3 月	・新設 2 基及び新型への改良 4 基完了（4～3 月）
②交通安全思想の普及徹底			
・交通安全市民会議を主軸とした歩行者保護優先対策の実施		4～3 月	・各季の運動期間や各種イベントでの啓発等を実施、委嘱事業所 2 社の追加（4～3 月）
全市的なとまってくれてありがとう運動の推進		4～3 月	・指定管理者制度移行に向けた調整（4～3 月）
歩行者保護モデルカー活動の拡大		4～3 月	・ラリー関連各種イベントでの啓発 11 回実施（4～3 月）
・交通安全学習センター次期事業運営手法の確立		4～3 月	・企業、学校及び児童生徒と連携した自転車啓発、ヘルメット補助実績 3,185 個（4～3 月）
・ラリーと連携した交通安全啓発の実施		4～3 月	・スマートポール 6 か所への設置拡大など実用化に向けた技術検討等の実施（4～3 月）
・自転車安全利用に資する効果的な教育、啓発等の拡充			
③先端技術の活用及び調査研究の充実		4～3 月	
・「ジコゼロ大作戦」における、ヒヤリハットデータベース、プローブデータ分析結果に基づいたスマートポールの設置拡大		4～3 月	
（２）防犯対策の推進			
①地域防犯力の向上			
・補助制度による防犯カメラの普及促進		4～3 月	・防犯カメラ設置補助実績 24 件（4～3 月）
・ステップアップを目指した講座実施		4～3 月	・地域防犯ボランティアステップアップ講座 4 回実施（9～10 月）
②効果的な防犯啓発の推進			
・児童一人ひとりの危険回避能力向上を目指す「子どもの防犯教室」の実施		4～3 月	・子どもの防犯教室 30 校実施（5～1 月）
・対象者や罪種に的を絞った啓発活動の推進		4～3 月	・出前講座 25 回実施（5～3 月）
③安全・安心を脅かす犯罪の抑止			
・新規県費補助を活用した特殊詐欺被害等防止機器購入費補助制度新設による機器の普及促進		4～3 月	・特殊詐欺被害等防止機器補助実績 1,230 件（4～3 月）
・ＡＴＭ周辺での特殊詐欺被害防止巡回を始めとした地域安全巡回の実施		4～3 月	・民間委託による巡回を毎日実施（4～3 月）
・警察や地域活動等と連携した犯罪抑止策の展開		4～3 月	・主要交差点等への防犯カメラ整備に向けた調整・契約締結（9～3 月）

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	防災対策課
タイトル	地域防災力の強化		
背景・経緯	防災基本条例の基本理念に基づき、豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等多様な主体との共働によって強化されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害における予測結果の半減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。		
取組成果	想定される自然災害に対応するため、防災行政無線の前倒しによる更新、全避難所への Wi-Fi 整備、防災ラジオの補助期間の廃止及び企業への定価販売の決定など、防災・減災体制の強化とともに、多様な主体と共働したマイ・タイムライン作成支援、世界ラリー選手権や各種イベントにおける防災啓発を実施し、市民の防災意識の向上を図った。		
内容		時期	実績
(1) 災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上		4～3月	・ 移転部会開催（7月、10月、2月）
・（仮称）豊田市博物館の開館に合わせた災害対策本部機能移転訓練に向けた準備		4～3月	・ 災害対策本部運営訓練の実施（5月）
・ 風水害、南海トラフ地震臨時情報等を想定した災害対策本部訓練及び帰宅困難者対策訓練の実施		4～3月	・ 帰宅困難者協議会の開催（9月、3月）
・ 受援計画に基づく物流訓練及び災害対応訓練の実施		4～3月	・ 受援調整班訓練及び物流訓練の実施（6月、10月）
・ 外国人への災害リスクの周知に向けた洪水ハザードマップの多言語対応		4～3月	・ 洪水ハザードマップ多言語対応に向けた翻訳の実施（3月）
・ 産・学・官防災関係機関等との広域連携の推進、災害協定等を活用した連携事業の推進、企業 BCP 作成セミナーの開催（企業、大学、県、中核市、西三河、自衛隊等）		4～3月	・ 藤田医科大学、中日本高速道路株式会社との協定締結（8月、1月）
			・ 企業 BCP セミナーの開催（13 回）
			・ 産学官連携による西三河防災減災連携研究会などへの参画（14 回）
(2) 防災減災機能の強化		4～3月	・ 防災行政無線の更新にかかる契約締結（3月）
・ 耐用年数を迎える豊田市防災行政無線の 280MHz を活用した更新に向けた調整		4～3月	・ 全避難所への Wi-Fi（モバイルルーター）の整備や災害用便槽の整備による避難所機能等の強化
・ 全避難所への Wi-Fi（モバイルルーター）の整備や災害用便槽の整備による避難所機能等の強化		4～3月	・ 全避難所への Wi-Fi 整備、運用ルールについての E ラーニング実施（8月）
・ 防災ラジオの販売・運用の実施（補助期間の検討）		4～3月	・ 災害用便槽設置工事の完了（2月）
・ 多様な気象等観測情報の提供や情報の多角化に向け先進技術の活用（気象防災アドバイザーの活用、クラウド型被災者支援システムの検討、SNS 速報配信サービスの運用、オンライン会議やスマホを活用した各支所との訓練など）		4～3月	・ 防災ラジオの補助期間の廃止及び企業への定価販売の決定（3月）
			・ 気象防災アドバイザーの活用及び SNS 速報配信サービスの活用（4月～）
			・ テレビ会議システム等の訓練（10 回）
(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進		4～3月	・ 世界ラリー選手権や各種イベントでの防災啓発 33 回（5月～3月）
・ 世界ラリー選手権の機会を捉えた市民への防災普及啓発事業の実施（SAKURA プロジェクトの推進）		4～3月	・ 3D ハザードマップ等を活用した小学校、自治区等へのマイ・タイムライン作成支援 19 回（6月～3月）
・ 新洪水、3D ハザードマップ等を活用した、こどもから家庭への防災教育の推進及び自治区民等へのマイ・タイムライン作成支援の実施		4～3月	・ 自主防災会への家具固定事業の推進 13 自主防災会 40 世帯（7月～3月）
・ 共助の取組を推進する自主防災会等による要配慮者宅への家具固定に関する支援の実施		4～3月	・ トヨタ自動車と連携した車中泊に関する避難所運営訓練の実施（4月～5月）
・ 関係団体等と協力した避難所運営訓練、リーダー養成講座の実施及びエコノミークラス症候群の予防など安全な車中泊避難の啓発		4～3月	・ 自主防災リーダー養成講座（7、9月）
			・ 自治区等への出前講座による車中泊避難の啓発 132 件（4月～3月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民活躍支援課
タイトル	多様な市民の活躍支援の充実と市民活動のすそ野の拡大		
背景・経緯	・地域の拠点施設として柔軟な運営を可能とする交流館条例を施行した(平成 30 年 4 月)。 ・年齢・性別などに関わらず、それぞれの多様なあり方を尊重し、誰もが活躍できる社会の実現を目指す「第 4 次クローバープラン」を策定した(令和 2 年 3 月)。 ・性的少数者の生き方を承認する「豊田市ファミリーシップ宣言」を導入した(令和 3 年 7 月 16 日)。 ・市民活動が促進し、子どもからシニアまで誰もが活躍し、まちづくりの担い手となることを目指す「第 4 期市民活動促進計画」を策定した(令和 4 年 3 月) ・子どもたちがものづくりや科学を系統的に学べる機会が求められている。 ・人生 100 年時代における学びについて審議会で調査研究中。(令和 5 年度まで)		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・市民活動センターや交流館など市民活動支援拠点の機能が強化され、幅広い世代の市民が楽しく交流するとともに、各施設を拠点に市民の WRC 開催機運が高まっている。 ・子どもたちが授業を通してものづくりへの興味・関心を高めている。(ものづくり教育プログラム実施校 65 校) 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・子どもから高齢者まで年齢や性別に関係なく、幅広い市民が活躍できる機会の仕組みができており、学び合いや市民活動・地域活動、就労など能力や希望に応じた様々な分野で活躍している。 (交流館利用者数：260 万人)(地域の活動に参加している市民の割合 56.7%↑)(活動センター利用者数：57,045 人<R5.2 末現在>⇒R4 実績より↑)		
取組成果	・市民活動団体がラリーに関連した体験機会等を創出し、市民活動の活性化とラリーの機運醸成を図った。 ・市民・団体・企業など多様な主体による交流の場を創出し、共働の普及啓発、連携を図った。 ・ものづくり教育プログラムの実施にあたり、希望したすべての小学校で実施できた。 ・生涯学習審議会で、人生 100 年時代における学びについての中長期的な視点や施策を取りまとめた。		
内容		時期	実績
(1) 生涯学習の推進			
・生涯学習審議会の開催と方策のまとめ		5～3 月	・生涯学習審議会の開催(5、8、10、1 月)とりまとめの策定(3 月)
・高等教育機関公開講座及び出前講座見直し検討		4～3 月	・公開講座等の見直し方針策定(12 月)
・シニアアカデミーの充実と見直し検討		4～3 月	・シニアアカデミー専門コースの追加(10 月)
・社会人向けリカレント教育施策の検討		4～3 月	・学びに関する新規事業の検討・立案
(2) 市民活動・共働の推進			
・対話・共創の場の創出(4 回)		6～3 月	・対話と共創の場開催(6、9、12、3 月)
・市民活動支援拠点の連携と情報の一元化		4～3 月	・応援ネットワーク会議開催及び市民活動情報発信の検討
・市民活動促進補助金と共働事業提案制度見直し		4～3 月	・促進補助金の見直し方針決定【委員会(5、10 月)、分科会(8、12 月)実施】
・情報発信の充実(デジタルツールの活用)		4～3 月	・活動センター広報紙等のデータ提供
(3) 子どものものづくりや科学の学習機会の充実			
・子どものものづくり・科学の学習支援		6～2 月	・ものづくり講座を 4 講座実施
・ものづくり教育プログラムの実施校拡充(65 校)			・ものづくり教育プログラムを 70 校実施
・大学等との連携による科学技術振興会事業の推進		6～3 月	・大学、企業等と連携した科学技術教育振興会事業を実施
(4) 男女共同参画の推進			
・クローバープラン改定に向けた意識調査実施と骨子案の策定		7～3 月	・市民意識調査、事業所調査実施(10 月)
・女性活躍推進事業の充実		4～3 月	・新プラン骨子案策定(3 月)
・性的少数者の理解促進に向けた取組推進		5～3 月	・女性のためのスキル&マインドアップセミナー実施
・DV 防止対策の推進、相談事業の充実		4～3 月	・LGBTQ 理解促進講座(8,2 月)
			・県内自治体との連携協定締結(10 月)
			・DV 防止セミナー開催(7 月)
(5) 交流拠点における環境の充実			
・Wi-Fi 設置導入に向けた検証		4～3 月	・5 館でモバイルルーターの施行貸出と全館での電波状況調査の実施(7 月～11 月)
・交流館のキャッシュレス化の拡充		4～3 月	・全交流館でキャッシュレス決済導入(4 月)
・地域文化広場こども体験館の充実に向けた検討		5～3 月	・有識者や事業者等と充実策に向けた意見交換(7 月～3 月)
・地域人材の見える化		4～3 月	・指定管理者からの回答内容について関係課と共有化



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	文化振興課
タイトル	文化芸術が市民生活に一層浸透する取組の推進		
背景・経緯	・令和 3 年度に「第 2 次文化芸術振興計画（平成 30 年度～令和 7 年度）」を改訂。 ・コロナ禍で生まれた新たな取組の形を発展させながら、文化芸術の力でまちを活性化させていく必要がある。 ・令和 6 年度の博物館開館を見据え、文化芸術活動を支える基盤整備を行う必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・社会経済活動の活性化と共に、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業が多数展開されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・市民文化会館や美術館、博物館への来館者の多くが文化ゾーン内やまちなかを楽しく回遊している。 ・「第 3 次文化芸術振興計画」のめざす姿の実現に向け、各施策が展開されている。		
取組成果	新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業を多数展開した。また、博物館の開館に向け、文化ゾーンの整備を着実に進めた。		
内容		時期	実績
(1) 鑑賞・体験機会の提供と創作活動の推進 ①多様な鑑賞・体験機会の提供 ・クラシックコンサートや伝統芸能公演の開催（パイプオルガン設置 20 周年記念公演等） ・演劇や美術、国民娯楽等の文化事業の実施 ②活発な創作活動の推進 ・市民によるアートプロジェクト推進事業の実施 ・おいでんアート体験フェアと愛知県文化協会連合会西三河部芸能大会の同時開催		4～3 月 4～3 月 4～3 月 2 月	①・クラシックコンサートや伝統芸能公演 93 件開催 ・各種文化事業 15 件開催 ②・デカスプロジェクトの実施 応募 15 件、入選 8 件、参加者 2,905 人 ・まちなか芸術祭の開催（11 月） 出展者数 42 組、来場者 1,072 人 ・活動者等の交流機会の開催 概ね月 2 回（計 20 回）、参加者 778 人 ・おいでんアート体験フェアの開催（2 月） 出展団体 33 組、来場者 3,000 人 ・愛知県文化協会連合会西三河部芸能大会の開催（2 月） 出演団体 15 組、来場者 1,500 人
(2) 子どもの鑑賞・体験機会の充実 ・特別な鑑賞機会の提供（小中高生に対する公演無料招待の実施等） ・日常での体験機会の提供（学校への文化活動者派遣事業の拡充等） ・継続的な活動機会の提供（青少年音楽 3 団体、こども創造劇場の拡充等） ・部活動の地域移行に係る新たな仕組み等の検討		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	<特別な鑑賞機会> ・小中高生無料招待 9 公演、招待 375 人 <日常での体験機会> ・文化活動者派遣事業 29 校、参加児童・生徒 3,034 人 <継続的な活動機会> ・青少年音楽 3 団体の運営 参加者 4.3%増 ・こども創造劇場の実施 参加者 28%増 <部活動の地域移行> ・こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会を 3 回開催し、移行プランの骨子を作成
(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 ・まちなかの魅力向上策の検討・実施 ・文化資源を生かした文化ツーリズムの検証		4～3 月 4～3 月	・美術館企画展等と連携した、まちなかへのアート作品設置（6～9 月、11 月） ・農村舞台アートプロジェクトツアーの開催と結果分析（9 月、10～2 月）
(4) 文化芸術活動を支える基盤づくり ①文化ゾーンの整備 ・博物館開館に向けた進入路、サイン整備 ・「交流広場」の活用策検討 ・枝下用水耐震対策工事に合わせた景観・回遊向上策の実施 ・機能集約等による市民文化会館の運営強化 ②コンサートホール・能楽堂の長寿命化改修 ・参合館長寿命化改修等工事の設計 ・特殊設備（パイプオルガン）の改修手法の検討		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～12 月 4～3 月	①・サイン（道路標識・混雑表示灯等）設置 ・進入路の舗装作業を 4 月まで延長 ・「交流広場」の整備方針案作成 ・景観に配慮した枝下用水転落防止柵・橋の設置 ・市民文化会館 新施設の利用促進 稼働率：多目的ホール 45.8%、展示室 CD 36.5% ・市民文化会館での文化事業の効果的な継承実施 5 件、交流事業（つながりビング）の開催 197 回 ②・実施設計の完了 ・耐震手法等の現場協議 4 回

令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツに親しむ環境のさらなる充実		
背景・経緯	- 本市は、大規模スポーツイベントが開催可能な施設や本市ゆかりのアスリート及びスポーツチーム、スポーツボランティアとよたなど、スポーツ資源も豊富なまちである。その資源も活用しながら、第4次豊田市生涯スポーツプランに掲げる柱である「する」「楽しむ」「支える」を軸に、市民がスポーツに親しむ環境を拡充している。 - 一方で、休日部活動の地域移行やこどものスポーツ実施率、障がい者のスポーツ推進などにかかる課題の解決も必要であり、効果的・効率的な施策の見極めと実施が必要である。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 - 地域を中心としたこどもたちのスポーツ環境の具体的な姿が明らかにされつつある。 - アスリートやスポーツチームと連携した取組が積極的に行われ、スポーツに親しむ市民が増え、スポーツへの関心が高まるとともに、わがまちアスリートやトップスポーツチームを応援する機運を一層高め、スポーツ振興を支える関係団体が活躍している。 【令和8年度末のミライのフツ】 - アジア競技大会、アジアパラ競技大会の開催もあり、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され活性化されている。		
取組成果	部活動地域移行に向けた協議を進めていく中、こどもたちのニーズや地域の状況が把握できたことに加え、アスリートと触れあひながらスポーツを体験できるイベントやスポーツを支えるおもてなし推進事業の実施を通じて、市民のスポーツへの関心を高めることができた。		
内容		時期	実績
(1) スポーツを「する」機会の拡充			
①子どものスポーツ機会の創出		4～3月	① 小中、保護者アンケート調査 (7月)
・部活動地域移行を契機とした新たな仕組みや課題にかかる関係団体等との協議・検討		4～8月	・協議会3回開催 (7・11・3月)
・サッカー・ラグビーを通じた交流イベント		6～2月	・関係団体ヒアリング (9～2月)
・豊田スポーツアカデミーの継続開催			・ジュニアラグビー (8月: 180人)
②様々な世代のスポーツ機会の創出		4～3月	・ラグビークラス開催 (9～2月)
・地域スポーツクラブ等との連携事業の実施		4～3月	②走り方教室実施 (54校)
・豊田マラソン大会・とよた健康づくりウォーキング		4～3月	・高齢者集いの場創出事業の実施 (108教室)
③障がい者のスポーツ機会の創出		4～3月	③パラアスリート特別授業の実施 (6～12月)
・パラアスリートによる障がい者スポーツの普及促進及び障がい者スポーツ大会等のPR		4～3月	・とよたスポーツフェスティバルでパラスポーツ体験実施 (9月: 3,500人來場)
・地域で障がい者が参加できる教室の開催推進		4～3月	
(2) スポーツを「楽しむ」風土の醸成			
①アスリートやホームチームの応援・交流		4～5月	①カヌー体験イベント開催 (5月: 200名)
・羽根田卓也選手のカヌー体験イベント開催		4～3月	・夢の教室実施 (63校 131クラス)
・相互支援協定を締結しているスポーツチームの認知度向上と応援事業の展開		4～3月	②スカイホール豊田におけるアジアパラ競技大会パラ卓球競技の仮会場の誘致及び大会基準を満たすLED工事を実施
・夢の教室の継続及び対象拡大への調整・実施		4～3月	③WE LOVE サッカー・豊田ゲームス及び国際試合等の開催 (4～6月)
②アジア競技大会開催に向けた調整		4～3月	④サッカー・大相撲のイベントにて親子招待 (116組 232名)
・競技会場の利用方法や改修工事等に係る調整		4～3月	
③スポーツツーリズムの推進		4～3月	
・市内の宿泊等が見込まれる大規模スポーツイベントの誘致・開催と地域活性化の取組		4～7月	
④コロナ5類移行を契機とした親子無料招待実施			
(3) スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用			
①スポーツボランティアとよたと連携したボランティア活動機会の充実		4～3月	① スポーツイベントおもてなし推進事業 (WE LOVE サッカー・豊田ゲームス、ジュニアラグビー、スポーツフェスティバル、RWC2024パブリックビューイング) (4～9月)
②産学官のスポーツ関係者による会議開催		4～3月	② 地域スポーツ好循環コンソーシアムの開催 (7月、9月)
③スポーツ・学校開放施設の運用改善		4～3月	③ 五ヶ丘運動広場廃止における関係者調整、第二期整備の公募事業者選定の調整を実施
・キャッシュレス化の拡充		4～3月	④ 更新業務を遅滞なく実施
・TOSSのシステム統合、移行の検討		4～3月	
・こども・高齢者の使用料等無料化導入対応		4～3月	
・中央公園第二期整備に関する各種調整		4～3月	
④ 指定管理期間満了に伴う更新対応		4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	ラリーを生かしたまちづくりの推進		
背景・経緯	・令和 4 年 11 月に本市が主催となる「FIA 世界ラリー選手権 (WRC) フォーラムエイト・ラリージャパン 2023 (以下「ラリージャパン 2023」。)」の開催が公式決定された。 ・世界最高峰の「FIA 世界ラリー選手権」のほか、入門編ラリー大会の「トヨタガズーレーシング (TGR) ラリーチャレンジ」、地方ラリー選手権の「豊田しもやまラリー」「シロキヤラリー」など幅広いラリー競技の開催が予定されている。 ・ラリー競技を通じて「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」を図る取組が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ラリージャパン 2023 が安全に開催され、「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」や本市の魅力発信につながっている。 ・ラリージャパン 2024 の開催が決定しており、ラリージャパン 2023 の実績を踏まえた大会開催準備及び各種関連する取組の準備が着実に進んでいる。 ・市民のラリーへの関心が高まり、市内各事業者もラリーに関連した取組を進めている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるとともに、収益確保など大会運営の自立化が図られている。		
取組成果	・ラリージャパン 2023 の大会効果として来場者は 536,900 人、経済波及効果は約 126 億円、メディア露出価値は約 104 億円、環境認証プログラムで最高位となる 3 つ星を獲得できたほか、万全な警備体制を敷いたことから安全安心な大会を運営し、本市の魅力が発信できた。 ・一方で、実行委員会における予算見込が甘かったことから赤字収支となった。また、ラリージャパン 2024 開催に向けた準備に着手しているものの、2023 からの競技コースの変更に伴い、WRCP との調整などに時間を要し、その決定に遅れが生じている。		
内容		時期	実績
(1) ラリージャパン 2023 の開催			
①安全安心な大会の運営		4～6 月	①・住民、警察、消防協議を踏まえた警備体制の構築(4～11 月)
・大会実施に向けた地域・警察等の協議		4～11 月	・観戦エリア、輸送体制構築(4～11 月)
・競技観戦エリア等の充実		7 月	・先行、一般販売の開始(6～11 月, 有料観客 90,300 人)
・チケット販売の開始			②・リゾナ、PV 会場の設置運営(4～11 月, 来場者 72,400 人)
②ファン目線を意識したおもてなし事業の実施		4～11 月	・ラリー観戦、飲食、宿泊等がセットになったツアー販売開始(6～11 月, 196 人)
・中心市街地及び山村地域と連携した PR の実施		11 月	③・ボランティア募集(7～11 月, 1,595 人)
・宿泊施設等市内事業者と連携したスポーツツーリズムの推進		4～11 月	・エネルギー及び環境教育への取組、環境認証プログラム 3 つ星取得
③持続可能な大会の構築		4～11 月	・スポンサー露出を意識した PR(6～11 月, 27 社)
・ボランティア活動の機会創出			
・環境への配慮を意識した各種調整			
・スポンサー名の露出等を意識した各種 PR の実施			
(2) ラリージャパン 2024 の開催準備			
・開催に向けた海外関係機関等との調整		4～11 月	・FIA 及び WRCP との各種調整
・競技会場の調整及び決定		12 月	・競技コースの検討(7～3 月)
・スポンサー等支援企業の獲得		11～3 月	・スポンサー等企業訪問(実績報告・協力依頼 1～3 月)
・大会周知活動 (情報発信、各種 PR)		11～3 月	・大会告知 PR イベント(3 回)
(3) ラリーを生かした各種取組の推進			
・豊田しもやまラリーの開催・支援		4～5 月	・地方ラリーの開催支援とその場を生かした PR 活動(5・10・11 月)
・シロキヤラリーとの連携		10 月	・委員会及び部会の開催(8 回)
・TGR ラリーチャレンジの開催・支援		4～11 月	・まちなか装飾を中心とした各種盛り上げ事業の実施(4～11 月)
・実行委員会及び部会の開催		4～3 月	・グットドライブ・スリッス、オートテストの開催(5 回)
・連携事業の検討・実施支援		4～3 月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国際まちづくり推進課
タイトル	多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進		
背景・経緯	- 本市には約 70 か国、約 1 万 8 千人の外国人が暮らしており、全人口の約 4 %を占めている。近年では、ベトナムやフィリピンをはじめとした東南アジア諸国からの増加が著しく、外国人人口の増加と国籍・言語の多様化及び集住・散在化が進んでいる。 - 本市は令和 4 年度から第 3 次国際化推進計画に基づく取組を進め、日本人も外国人も同じ豊田市民であることの意識を高め、住みよさの向上とともに交流機会を増やしていく。 - 国県ともに外国人の受入れにあたって地域日本語教育を推進しており、本市は令和 3 年度に策定した「地域日本語教育の基本方針」に基づき各施策を進めている。 - 姉妹都市との交流事業や（公財）豊田市国際交流協会との連携による事業の展開により国際人材の育成を進める。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 外国人が市内に多く住むことを好意的に捉える日本人住民の割合（現状 53.2%⇒70%） - 日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の満足度（現状 3.91⇒5.00） 【令和 7 年度末（※）のミライのフツー】 ※第 3 次国際化推進計画終了時 - 日本人との交流にコミュニケーションギャップを感じる外国人住民の割合（現状 57.9%⇒40%） - まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合（現状 61.3%⇒70%）。		
取組成果	- 外国人が市内に多く住むことを好意的に捉える日本人住民の割合（令和 5 年度 56.3%） - 日本人も外国人もともに暮らしやすいと思う住民の満足度（令和 5 年度 3.96）		
内容		時期	実績
(1) ダービーシャー姉妹都市提携 25 周年記念事業の実施による交流促進 ・公式訪問団の派遣及び受入れ ・市民向け交流促進事業 ・市内音楽団体及び高校生の派遣事業		4 月～11 月 4 月～11 月 4 月～3 月	・豊田市公式訪問団派遣（10 月）、ダービーシャー公式訪問団受入、覚書締結、25 周年記念事業実施（11 月） ・ダービーシャー派遣 OB・OG 等による市民ワークショップの実施（6 月） ・豊田市ジュニアマーチングバンド英国派遣（3 公演、8 月）、高校生派遣実施（3 月）
(2) 日本語教育施策等における外国人の自立支援 ・各日本語学習施策の見直しと拡充 ・キャリア教育支援 ・アート、農業、スポーツ分野を通じた活動支援 ・「活動の担い手」の掘り起し		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	・若林交流館で大人向け日本語教室を新規開設（11 月） ・キャリア教育支援ワークショップ開催（3 回） ・保見わいわい農園の地域内国際交流支援（5 月）、外国人の意見を聴く会の開催（1 月） ・NPO 団体等へのヒアリング（8 月）、県内多文化系大学の洗い出し（3 月）
(3) 国際人材の育成 ・姉妹都市等とのオンライン交流の拡充 ・国際理解教育の充実 ・市内における国際交流の機会の創出		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	・豊田北高・竜神中と英国の学校とのオンライン交流の実施（10 月） ・豊田西高と米国の学校のビデオメッセージ交換を実施（2 月） ・国際理解授業「海外で活躍する日本人」を豊田北高で実施（2 月） ・国際交流員による市内 3 小中学校での国際理解教育授業（9,12 月）、市民向け国際理解講座（2,3 月）、市職員向け研修（12 月）の実施 ・ブラジル学校と大学の交流（8 月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	文化財課、博物館準備課、美術館、文化振興課
タイトル	郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進		
背景・経緯	・コロナ禍において本市に残る豊かな歴史・文化・自然を守り、育て、継承することの必要性が再認識された。人口減少等社会環境の変化に伴う担い手不足等の文化財の保存・継承への課題に対応するため、その価値を共有する取組を進め、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域総がかりで文化財を保存・継承していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・文化財保存・継承のため、民俗芸能団体等の担い手不足や史跡、天然記念物等の文化財所有者が抱える課題が可視化され、市民に共有されている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・文化財の価値や魅力が共有され、保存・継承のための緊急的対応が柔軟に行われ、地域で文化財を守り、伝える活動が広がっている。 ・「歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民」の割合【市民意識調査】の向上（目標値：50%以上）。		
取組成果	「綾渡の夜念仏と盆踊」の活動支援や市史完成イベントでの文化財保護団体等の報告会開催などを通して、抱える課題の可視化や市民への共有が図られ、文化財保存や継承活動に取り組むことができた。また、市史編さん事業の完了と成果の継承、足助の町並み整備や旧鈴木家住宅の保存活用を着実に進めることができた。		
内容		時期	実績（取組概要）
(1) 歴史や文化財の保存・活用と価値や魅力の発信 ・ユネスコ登録「綾渡の夜念仏と盆踊」への活動支援 ・「百々貯木場」の国指定に向けた調査と取組検討 ・棒の手会館展示室リニューアルに向けた調査 ・開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応 ・旧龍性院庭園や貞観杉等個人所有の文化財への緊急的対応と整備方針の整理 ・地域や関係団体と連携した時宜にかなった文化財の魅力発信 ・ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施 ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた庁内調整		4月～ 3月	・支援協議会発足と見学バス運行等の行事開催支援（来場者 300 人）
		4月～ 3月	・国調査官現地確認による申請内容の精査と補足調整
		4月～10月	・改修の基本方針まとめ
		4月～ 3月	・埋文照会 526 件、本・試掘調査 8 件
		4月～ 3月	・旧龍性院庭園地権者との調整、取得に向けた測量等の事業化。市天然記念物大洞のスギ損傷への対応方針決定（～1月）
		4月～ 3月	・文化財保護団体、顕彰会等の活動報告会開催（60 人）（10 月）
		4月～10月	・連携会議での相互利用や広報等に関する方針決定
			・計画作成に伴う文化庁協議、研修参加、庁内周知
(2) 市史編さん事業の完了と調査成果の継承 ・『新修豊田市史』総集編の刊行と配本 ・市民参加型による市史完成記念イベントの開催 ・博物館での活用を見込んだ市史調査成果情報の整理 ・総集編（事典）テキストデータの検索データベースなど活用方法の検討 ・古文書資料の整理と市内に伝わる古文書等の散逸を防ぐ取組の継続		4月～ 8月	・『新修豊田市史』総集編の刊行配本
		4月～10月	・市史完成記念イベントの開催 100 人(10 月)
		4月～ 3月	・市史調査成果情報整理
		4月～ 3月	・総集編テキストデータの公開方法検討・執筆者承諾
(3) 足助の町並み整備と旧鈴木家住宅保存活用 ・伝健地区修理修景事業の実施と魅力発信 ・令和 6 年度以降の伝統的建造物の計画的な整備の検討 ・旧鈴木家住宅の全面公開に向けた保存修理、防災対策、活用整備工事の実施 ・旧鈴木家住宅部分公開の準備と開館事業の実施 ・公開後の市民共働による試行的事業の企画と実施		4月～ 3月	・修理修景（2 件）の実施、伝建かわら版の発行（6・9・11・3 月）
		4月～ 3月	・伝統的建造物（現況要補修判定）所有者への修理意向聴取（12 月）
		4月～ 3月	・旧鈴木家住宅保存修理・防災対策・活用整備工事の実施
		4月～ 8月	・旧鈴木家住宅部分公開開始（8 月～）
		4月～ 3月	・「たんころりんの夕涼み」とのタイアップほか 4 事業（8～12 月）

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	美術館、博物館準備課、文化財課、文化振興課
タイトル	美術館活動の魅力向上と博物館等との施設間連携の推進		
背景・経緯	・美術館と博物館の中間地点に位置する高橋節郎館の改修に係る設計及び工事を令和 5 年～6 年度に行うとともに、豊田市博物館開館（令和 6 年 4 月）に向け、高橋節郎館活動基金による美術館と博物館の連携事業の企画・実施に向けた準備や、博学連携事業による博物館や学校との連携を強化する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・美術館、高橋節郎館、博物館、民芸館の連携体制づくりが進んでいる。 ・バランスのよい展覧会の企画、実施により、幅広い層に親しまれているとともに、教育普及事業やイベント等に、子どもから高齢者までが気軽に参加している。 ・年間目標:展覧会観覧者数 180,000 人 施設総利用者数 250,000 人 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・美術館、博物館への来館者の多くが文化ゾーン内を回遊し民芸館への往来も増えている。 ・コレクションや展覧会、教育普及活動等の充実、デジタルツール等の活用により、多くの人が何度も足を運びたくなる美術館になっている。 (目標値:施設総利用者数[直近 4 年の平均値] 350,000 人以上)		
取組成果	・展覧会開催期間中及び休館中においても幅広い層に向けて教育普及活動や子ども向けのイベント等を開催して、展覧会観覧者数の底上げを図り、目標人数を上回る結果となった。(展覧会観覧者数 203,046 人、施設利用者数 284,795 人)		
内容		時期	実績
(1) 高橋節郎館の魅力向上			
① 利便性の高い施設空間への改修		4～3 月	①高橋節郎館改修工事継続中
・安全で着実な実施に向けた関係機関との調整等			②高橋館観覧者数 24,531 人
② 高橋節郎館における各種事業		4～12 月	漆講座開催、参加者 29 人
・展示、教育普及、広報等の活動		4～3 月	・次年度の展覧会、教育普及活動、広報等の準備、検討
・施設間連携事業の事務局業務			・連携事業の事務局運営
(2) 美術館、高橋節郎館、博物館、民芸館との連携			
① ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施		4～3 月	①連携会議で 3 館連携策、広報等協議。3 館の次年度展覧会 PR
② 博学連携学習プログラムの試行的運用開始		4～3 月	②博学連携学習プログラムの試行(7 件)及び受け入れ態勢構築中
③ 施設管理、運営部門の連携方法の検討		4～3 月	③施設管理の委託業務一括発注
(3) 幅広い観覧者を集める展覧会の開催			
① 企画展:吹けば風展(若手作家のグループ展)		6～9 月	①企画展観覧者数
F・L・ライト展(近代建築の巨匠の回顧展)		10～12 月	・吹けば風展 19,734 人
未完の始まり展(博物学がテーマ)		1～3 月	・F・L・ライト展 35,004 人
② 企画展と関連した常設展の開催		4～3 月	・未完の始まり展 12,108 人
③ 常設特別展「杵と波」等の開催		4～9 月	②常設展 79,346 人(高橋館除く)
			③常設特別展 32,323 人
(4) 親しみやすい美術館づくり			
① 講演会やトーク等の教育普及事業の開催		4～3 月	①教育普及事業のべ 439 件、参加者 5,917 人、オンライン配信再生回数 34,550 回
② 庭園活用事業や中心市街地の事業者等との連携		4～3 月	②マルシェ利用者のべ 5,223 人、タクシー割引利用 848 件
③ デジタルツールを活用した美術館活動		4～3 月	③美術管理システム改修に向けデータ移行整理中
・美術管理システム改修に向けた検討			④ウェブサイト、SNS 等で発信
④ 積極的な広報・情報発信		4～3 月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	博物館準備課、美術館、文化振興課、文化財課
タイトル	(仮称) 豊田市博物館開館に向けた取組の推進		
背景・経緯	・多様な自然・文化的特性の源流となる本市の成り立ち、育まれてきた歴史・文化・自然を守り、育て、継承することを目的に博物館が令和 6 年春に開館する。 ・博物館の市民への周知と共に、博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の効率的な施設運営や学校との連携強化を行う必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の連携体制づくりが進んでいる。 ・(仮称) 豊田市博物館の令和 6 年 4 月開館にむけ、準備が完了している。個人、団体、企業のパートナーが博物館事業に参加する体制が整い、活動に参画できている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・博物館・美術館への来館者の多くが文化ゾーン内を回遊し民芸館への往来も増えている。 【観覧者／施設総利用者数目標】博物館 90,000 人／168,250 人 民芸館等 50,000 人／75,000 人 美術館・高橋節郎館 180,000 人／250,000 人 ・「歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民」の割合【市民意識調査】の向上（目標値：55%以上）。 ・開館から 3 年を経て、市民とともに本市の歴史・文化・自然が継承され、価値や魅力が発信されている。 ・パートナーの取組が、観覧者や利用者、新たな活動者への呼び水になりつつある。		
取組成果	博物館整備・民芸館の展示室等修繕の工事が完了し、関連条例の制定、施設管理業務の発注が完了した。個人、団体パートナーの募集や研修を完了した。展覧会の開催により、民芸の魅力発信による市民文化の向上に寄与した。		
内容		時期	実績
(1) 博物館整備工事や民芸館部分改修等の推進			
①建物、外構工事及び常設展示施工実施		4～3 月	①建築・外構工事の完了
②旧平岩家・土蔵等移築や EV 充電器の設置実施		4～3 月	②移築施工、EV 充電器設置完了
③初度備品の導入		4～3 月	③初度備品発注・設置完了
④展示資料修復と複製作成		6～3 月	④資料複製製作、修復完了
⑤工事を始めとした地元調整と関係構築		4～3 月	⑤地元自治区説明等 4 回
⑥文化ゾーン内回遊サイン工事等との連携		4～3 月	⑥文化ゾーン内サインの設置完了
⑦民芸館内装及びサイン改修など実施		4～3 月	⑦民芸館内装修繕（6 月）、サイン改修完了（12 月）
(2) 博物館・民芸館・美術館・高橋節郎館の連携			
①ミュージアム連携会議を通じた連携取組の検討と一体的な広報の試行的実施		4～3 月	①連携会議（8 回）、共同広報の実施
②博学連携学習プログラムの試行的運用開始		4～3 月	②市内のべ 313 校で実施（参加 26,972 人）
③施設管理、運営部門の連携方法の検討		4～3 月	③美術館と一連携した管理・運営委託発注完了
(3) 展覧会事業や市民共働による魅力創出			
①民芸館開館 40 周年記念展（特別展「沖縄の美展」「河井寛次郎展」）や中馬館等展覧会開催		4～3 月	①特別展等の実施完了
②令和 6 年度以降の博物館企画展開催準備		4～3 月	②縄文展主要借用交渉終了
③博物館個人・団体等パートナー募集と活動開始		4～3 月	③パートナー登録 167 人／73 団体、研修会のべ 16 回実施
④民芸の森等での市民・団体との共働事業の実施		4～3 月	④イベント開催 森の手ざわり（5 月）、観月会（10 月）
⑤広告事業や HP、SNS を通じた PR の実施		4～3 月	⑤博物館Instagram フォロワー 718→1046 人
(4) 博物館・民芸館の運営体制の構築			
①博物館条例及び民芸館条例の制定及び施行		6～3 月	①両条例制定（6 月）、運用準備
②博物館ショップカフェ等の運営業者選定		4～3 月	②運営者決定、開店準備（1～3 月）
③民芸館等 4 施設を包括した指定管理制度準備		4～3 月	③令和 6 年度からの指定管理公募、審査実施（9 月）、事業計画の確認（2 月）、各種引継ぎ（3 月）
④足助資料館等の地域の歴史継承拠点の再構築		4～3 月	④地元説明・条例改正に向けた諸事務、機能移転展示の完了
⑤旧鈴木家部分公開開始に伴う展示企画等支援		4～3 月	⑤鈴木家旧蔵品特別公開の実施（8・3 月）
⑥市史完成記念イベント支援			⑥WELOVE とよたフェスタ参加（10 月）



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進		
背景・経緯	平成19年10月に子ども条例を制定し、子どもの権利保障に基づく子どもにやさしいまちづくりを推進してきた。 令和5年こども基本法施行にあたり、更なる子どもの権利保障に向けた取組を行うとともに、子どもの権利条約に明記されている子どもの権利の実現を自治体で推進していく活動であるユニセフCFCIの視点を踏まえ、子どもにやさしいまちづくりの推進を一層進めていく。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 - 関係団体や市民等に子ども条例や子どもの権利に対する理解が深まりつつある。 - 放課後児童クラブで安全に過ごせ、またICT学習ができる環境整備が始まっている。 【令和6年度末のミライのフツ】 - 市民（子ども・大人）と連携した子どもの権利に関する活動が活性化している。 - 地域の大人たちによる安全・安心な小学生の放課後の居場所が確保されている。 - 子どもが安心して、自分らしく幸せに暮らせる子どもにやさしいまちづくりが推進されている。		
取組成果	- 市民団体と連携したフォーラムの実施により、多くの市民が子どもの権利について考える機会が得られ、理解が深まった。また、開催後に市民団体との共働による連携機運が高まった。 - 放課後児童クラブでICT活用による安全確保とWIFIによる学習環境の整備ができた。		
内容		時期	実績
(1) 子どもにやさしいまちづくりの推進			
・第3次子ども総合計画の進捗管理		4～3月	・庁内会議：3回、子どもにやさしいまちづくり推進会議：2回開催
・（仮称）豊田市こども・若者総合計画（第4次豊田市子ども総合計画）策定準備		4～3月	・CFCI職員向け研修実施（6/19）
・ユニセフCFCI実践自治体承認に向けた取組		4～3月	・状況分析（8月）、チェックリスト作成・ヒアリング（3月）
(2) 子どもの権利啓発の推進			
①子どもの権利学習プログラムの推進		4～3月	①小中全校実施・教職員動画研修
・児童生徒向けのプログラム及び小5向け特別授業			4中学校区の教員・児童・大人向け対面研修実施
・教職員、保護者・地域向けのプログラムの推進		4～3月	②子どもの権利啓発事業、生涯学習出前講座における啓発（7件）、チラシの作成配布、研修：小中教頭向け（7/21）、高校教員向け（10/30）、学校向けガイドライン作成（3月）
②ヤングケアラーの周知啓発		4～3月	
・子どもの権利啓発と合わせた周知啓発		4～3月	
・小・中・高校教職員向け研修		4～10月	
(3) 子どもの権利保障の拡充			
①子どもの権利条約フォーラム2023 in とよたの開催		4～11月	①フォーラム開催支援11/25, 26（37分科会、参加者延べ3,400人）プレフォーラム（5/13）、振り返り会（2/4）の実施
・実行委員会と連携したフォーラム開催支援		4～3月	・フォーラムと連携した子ども会議の実施（10回）
・フォーラムと連携した子ども会議		4～3月	
・フォーラム後の市民と連携した取組の検討		4～3月	②相談様式電子化（10～3月）、R6年度体制検討（4～3月）
②子どもの権利相談室の体制強化に向けた検討		4～3月	
(4) 安全・安心な放課後の子どもの居場所の確保			
・地域子どもの居場所づくり事業の推進		4～3月	・地域子どもの居場所づくり事業の実施（40か所）
・放課後児童クラブ入退室管理システムの運用開始（試行導入校5校）		4～3月	・入退室管理システム5校試行導入（10月）
・放課後児童クラブ通信環境の整備		4～3月	・通信環境の整備完了（9月）
・小学校の余裕教室等を有効活用するための方針検討		4～3月	・参加児童数推計の作成（9月）
			・次年度向けの教室確保（1～3月）



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	こども家庭課
タイトル	子育て家庭への寄り添った支援の充実		
背景・経緯	核家族化や地域のつながりの希薄化により孤立する子育て家庭や、経済的な不安を抱える家庭が増えるなど、支援を求める家庭が増加傾向にあり、家庭、地域、企業など多様な主体がそれぞれの役割を担い、共働・連携しながらきめ細やかな支援の必要性がある。 児童虐待の通告件数は横ばいの状況であるが、子育て支援を充実することにより保護者の負担を軽減するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見又は深刻化の防止をする必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添ったサービスを提供し、子育て家庭が安心して生活している。 【令和6年度末のミライのフツー】 安心して子どもを生み育てる環境が整い、保護者と子どもがいきいき過ごしている。		
取組成果	・出産・子育て応援事業の実施やプッシュ型の情報配信の対象期間の拡大により、妊娠初期から伴走型の相談支援体制を構築し、子育て家庭の不安を解消することができた。また、電子版母子健康手帳の導入により、楽しみながら子育てをする環境を整えた。		
内容		時期	実績
(1) 切れ目のない寄り添った支援の充実			
・伴走型出産・子育て応援事業の実施		4～3月	・妊婦さん電話 1,948 件
・多胎育児経験者による多胎家庭への訪問相談の実施		4～3月	・おめでとう訪問 2,438 件
・おめでとう訪問事業の体制整備		4～3月	・出産・子育て応援給付金 5,211 件
・とよた急病子育てコール24（子育て相談）の継続的な運営		4～3月	・多胎家庭訪問相談 4 件
・子育て短期支援事業の充実（里親委託）		4～3月	・おめでとう訪問事業の新体制についての説明、研修、調整
			・コールセンター育児相談 3,710 件
			・子育て短期支援事業の里親委託実施 4 件（10～3月）
(2) 児童虐待防止及び対応策の強化			
・ケースワークの専門性向上及び関係部局との連携強化		4～3月	・スーパーバイズ 43 回
・児童相談所とのが「ドライン」の見直し協議、連携強化		4～3月	・関係部局合同研修 7 回
・市内医療機関・助産院等との連携強化		4～3月	・児童相談所との協議 3 回
			・母子保健・医療・福祉ネットワーク会議の開催 1 回（9月）
(3) 困窮する子育て世帯への支援			
・物価高騰等の影響を受けている世帯への経済的支援		4～3月	・低所得子育て世帯への特別給付
・ひとり親家庭への貸付事業、就業支援等		4～3月	ひとり親:2,178 世帯/その他:2,125 世帯
・養育費確保のための支援		4～3月	・高等職業訓練促進給付金等 115 件
			・調停申立書等作成支援 2 件
(4) デジタル化による子育て支援の充実			
・相談のしやすい体制の確保のため、相談のオンライン予約の導入検討		6～3月	・相談予約導入に係る情報収集(9月)、導入の決定(3月)
・電子版母子健康手帳の導入		4～3月	・電子版母子健康手帳の打合せ(4回)、導入(1月)
			・プッシュ型情報配信に妊婦向け情報を追加(1月)
(5) こども家庭センター設置に向けた環境整備			
・要件等の情報収集、事業内容、組織体制等の検討		4～10月	・課内勉強会・事業検討(～9月)
・関係各課との協議		4～3月	・保健部協議(業務移管)(～1月)
・設置に必要な人材の確保及び研修の実施		4～3月	・庁内調整(9～2月)
			・関係機関調整・周知(1月)
			・支援プランの運用方法の決定(2月)



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	保育課
タイトル	多様な保育ニーズへの対応・良好な保育環境の整備		
背景・経緯	共働き世帯の増加などによる0～2歳児の保育需要の拡大を始め、早朝保育や延長保育、要配慮児の保育などの保育ニーズに的確に対応し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。 また、本市が進める定住施策により若い世帯の転入増加が見込まれ、保育士の確保などの受け入れ体制の整備とともに、園児が安全・安心・快適に生活できる保育環境を整備する必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・重症心身障がい児や医療的ケア児が地域園で保育を受けている。 ・すべての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。 【令和6年度末のミライのフツー】 ・すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けている。		
取組成果	重症心身障がい児等への適切な保育の提供（公立8園11人） 乳幼児受入れ枠拡大に向けた園舎取得（東広瀬41人（21人増）、若園65人（46人増））		
内容		時期	実績
（1）多様な保育ニーズへの対応 ①子ども・子育て支援事業計画策定準備 ・市内の保育ニーズ調査の実施 ②要配慮児等保育ニーズへの対応 ・重症心身障がい児保育等の実施 ・新たに設置する保育検討部会にて配慮が必要な児童の保育方針を策定		4～3月	①市民アンケート項目の検討、実施（7～11月）、結果集計（2～3月） ②・乳児を含む重症心身障がい児等及び医療的ケア児保育の実施（8園11名、4～3月） ・配慮が必要な児童の保育方針策定（3月）
（2）良好な保育環境の整備 ①年度途中の待機児童対策 ・こども園舎の増改築（東広瀬、若園）及び幼稚園認可園の保育所化（トヨタ・平山の設計）による乳児受入れ枠拡大 ②トイレの洋式化（改修3園、設計4園）		4～3月	①東広瀬、若園こども園増築園舎取得（2月）、トヨタ、平山こども園の設計完了（3月） ②・設計委託完了（4園・3月） ・工事1園完了（3月）、2園業者決定（2月・入札不調による繰越明許）
（3）保育士の確保 ①大学と連携した保育士の確保 ・保育の魅力説明会の実施 ・私立園の保育士確保支援 ②会計年度任用職員の確保 ・保育の質確保に向けた必要人員の確保		4～3月	①・魅力説明会実施（4大学、11～2月） ・HP、ガイドブック作成・配布等、各種就労支援機関紹介等による私立園職員募集支援（4～3月） ②採用サイト掲載、新聞折込み等により12人確保（4～3月）
（4）保育士が働きやすい環境の整備 ①保育業務支援システムの活用 ・ドキュメンテーション保育の導入・活用 ②事務負担の軽減 ・事務削減委員会による業務の見直し ・事務削減委員会の効果的な運営方法の検討		4～3月	①公立こども園全園にて保育ドキュメンテーション機能導入（10月） ②・乳児指導案見直し（5～2月）、給食徴収事務運用方法策定（5～2月） ・ICT委員会との同時実施による連携体制の構築（4～3月）
（5）デジタル化の推進 ①自治体情報システムの標準化への対応 ②ファミリーサポートセンター、一時保育の予約システムの検討 ③子育て支援施設の講座予約の電子化		4～3月	①国による実施期限延期に伴う今後の対応整理（9月） ②LINEを活用した相談や申込み（ファミサポ）、利用予約導入（一時保育プラス）（7～3月） ③LINEによる予約システム導入（8月）



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	若者の社会参加支援と困難を抱える若者の支援		
背景・経緯	今後、更に複雑化する社会を生き抜く次代を担う人材の育成には、子どもや若者が地域や社会とのつながりを強め、年齢や成長段階に応じた活動、活躍の機会の充実が必要である。 また、引きこもりやヤングケアラー等、困難を抱える若者も顕在化しており、早期解決に向けた新たな支援策の実施が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 青少年センターを活動拠点に若者の発表の機会が増え、刺激を受けた若者が新たな仲間として加わっている。 ・ 若者サポートステーションの機能強化により、相談に対するハードルが下がり、相談しやすくなっている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 青少年センター及び地域を活動拠点に青少年・若者の活動が活発に行われている。 ・ 関係機関の連携と役割分担により、自立に困難を抱える若者の支援体制が整っている。		
取組成果	・ 青少年センターを活動拠点に若者の発表の機会の増加や ICT 活用による社会参加が増えた。 ・ 若者サポートステーションの ICT を活用した機能強化により、従来届かなかった層が相談につながっている。		
内容		時期	実績
(1) 若者施策の強化に向けた方針検討 ・ (仮称) 豊田市こども・若者総合計画 (第 4 次 豊田市子ども総合計画) 策定準備 (再掲) ・ 若者への意見聴取と計画への反映		4 月～3 月	・ 若者が今後取り組みたい事業についてのアンケートを実施 (8 月) ・ 子ども・若者による次期計画の基本理念に対するワークショップの開催 (12 月)
(2) 若者の社会参加支援及び環境整備 ① 若者の社会参加の支援 ・ 社会参加バンク (ボランティア情報のマッチング) の効率化 ・ 青少年センターの社会参加促進事業の実施による学生団体等の取組の見せる化 ・ 高等学校との連携事業を通じた社会参加支援 ② 若者の活動拠点の整備 ・ 若者の意見を踏まえた青少年センター 1 階サロンの改修		4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月 4 月～3 月	① ・ LINE を用いたボランティア受付業務の効率化 (5 月) ・ 社会参加バンクの登録者 201 人、6 事業に派遣 (2 月末) ・ 青少年センターサロンによる見せる化 (作品展示、WAKATTE 発表会等) (2～3 月) ・ 杜若高校及び豊田高校との連携事業 (計 21 テーマ) の実施 (12～1 月) ② ・ 青少年センターのサロン改修に係る若者とのワークショップを実施 (7～8 月) ・ リニューアルオープンを記念したセレモニーの開催 (2 月)
(3) 自立に困難を抱える若者の支援 ① 若者サポートステーションの機能強化 ・ アウトリーチによる伴走型支援 ・ 気軽に利用可能な LINE 相談 ・ メタバース上の交流イベント ② 他機関との連携 ・ 若者支援地域協議会の構成団体の連携強化 ・ 高等学校へのアウトリーチ		4 月～3 月 4 月～3 月 7 月～3 月 4 月～3 月 7 月～3 月	① 登録者 224 人、進路決定者 41 人、アウトリーチ 6 件、LINE 相談 328 件、オンラインサロン延べ 93 人 (2 月末) ② ・ 新たに 2 団体を加え代表者会議を開催 (5 月) ・ 市内全高等学校生徒、市内大学・高専に新チラシ・カードを配布 (7 月)

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、循環型社会推進課、清掃施設課
タイトル	カーボンニュートラル実現に向けた取組強化		
背景・経緯	本市は、経済が右肩上がりに成長する状況において、これまで環境モデル都市の取組を着実に進め、CO₂ 排出量を順調に削減してきた。近年、世界中がカーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速させる中、令和元年 11 月に、国に先んじて 2050 年 CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、産学官民一体となって、気候変動対策の加速化を図っている。 令和 3 年度に、豊田市環境基本計画及び豊田市地球温暖化防止行動計画の中間見直しにおいて、目標達成に向けたロードマップを作成し、計画的に取り組むこととしている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・スマートハウスや次世代自動車の良さを知る人が増え、選択する市民が増えている。 ・公共施設の CO₂ 削減対策として、現況調査に基づき、公共施設の照明 LED 化が進み、太陽光発電の効率的・効果的な導入計画が取りまとめられている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・スマートハウスや次世代自動車普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。 指標：スマートハウス支援件数（累計） 2,000 件（R4：1,518 件） ・公共施設における照明 LED 化や太陽光発電導入が進んでいる。		
取組成果	・スマートハウス支援件数（累計）：1,803 件 ・こども園、給食センター、スカイホール豊田等 67 施設の LED 化完了 ・公共施設への太陽光発電設備の導入手法等の方針決定		
内容		時期	実績
(1) 市民・事業者の行動支援			
・「とよた・ゼロカーボンアクション」の実践促進		4～3 月	・ゼロカーボンキャンペーン 4 件、イベント啓発 10 件
・新築・既存住宅に合わせた ZEH・スマートハウスの普及促進（補助、啓発）		4～3 月	・補助件数：スマートハウス 73 件、ZEH84 件、燃料電池 70 件、蓄電池 334 件、次世代車 484 件
・家庭用 LED 照明の買替え促進		4～3 月	・LED 補助件数：1,976 件（補助台数 5,939 台）
・外部給電機能付き次世代自動車の普及促進（補助上限額の引上げ、SAKURA プロジェクトによる普及啓発）		4～3 月	・SAKURA プロジェクト啓発 35 回
・中小企業経営者向け「脱炭素スクール」開催（第 2 期後期、第 3 期前期）		4～9 月、10～3 月	・スクール第 2 期（後期）：7 社参加（5 回開催）／スクール第 3 期（前期）：17 社参加（4 回開催）、4 団体の視察等受入れ（内 3 団体のスクール等実施に波及）
・脱炭素型ライフスタイルを推奨するための啓発セミナー等の実施		6～2 月	・卒 FIT セミナー（6 月）、熱中症対策アンバサダー講座（8 月）実施
(2) 公共施設の脱炭素化			
・公共施設の照明 LED 化の推進（こども園、給食センター等）		4～3 月	・こども園、給食センター等 67 施設の LED 化完了（2 月）
・公共施設の太陽光発電導入に向けた手法検討		4～3 月	・太陽光発電設備導入手法等の方針決定（11 月）と、国交付金申請（3 月）
・渡刈クリーンセンター発電電力（再生可能エネルギー電力等）の有効活用		4～3 月	・渡刈 CC の発電量 39,274MWh



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課
タイトル	市民・事業者との共働による環境行動力の向上		
背景・経緯	持続可能な社会の実現や地域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践することが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体との共働により、環境学習や行動実践の機会を創出することが重要である。近年、関心の高まっている SDGs の活動とリンクさせることで、環境配慮行動を広く浸透させていく。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 - 身近にできる様々な環境配慮行動を実践する市民が増えている。 - 自然環境の様々な学習機会や保全活動が実施され、生物多様性保全の理解が進んでいる。 - 協定企業の先進的な環境取組が広く情報発信され、市内企業等の取組に活かされている。 【令和7年度末のミライのフツ】 - 市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動の定着化が進んでいる。指標：環境配慮行動を実践している市民の割合の増加		
取組成果	- エコット、自然観察の森を拠点にした環境学習を充実させ、学習効果の向上につなげた。 - 環境学習のフィールドとなる施設や湿地の整備等を行い、安全・安心な学習環境につなげた。 - コンポストを活用した生ごみの資源循環、雑紙分別、フードドライブ、手前どりなど身近にできる環境配慮行動を実践している市民が増えている。 - 協定企業の取組をイベントや Web サイト等で発信し企業等の環境配慮行動を促進した。		
内容		時期	実績
(1) 市民生活における環境配慮行動の促進			
・資源循環促進検討会議での減量策や分別回収方策等の検討と自治区等との共働による取組の実践		4～3月	・検討会議開催6回、交流館での加工型コンポストの講座開催・申請受付・堆肥回収(4回)、雑紙分別袋の活用(竜神地区)
・食品ロス削減の推進(フードドライブ、手前どり運動、フードシェアアプリ等)		4～3月	・フードドライブ開催(6・10・3月)、手前どり啓発(553店舗、10月)、災害備蓄食糧レジック試食会(10月)、とよた外サ開始(12月)
・環境委員情報交換会や出前講座によるごみ(資源)分別の啓発		4～3月	・環境委員情報交換会(5・6月)、コンポスト講座(34回)、ごみ分別出前講座(13回)
・エコライフ倶楽部との共働による環境率先行動の展開(リメイク傘袋普及運動の展開等)		4～3月	・エコライフ倶楽部出前講座(6回)、ハブ出展(7回)、キャパソン
・エコットを拠点とした環境学習・講座の実施		4～3月	・施設見学学習延べ63校、出前授業延べ31校、講座101回1,693人
・とよた SDGs ポイントを活用した行動促進		4～3月	・ゼロカーボンキャンペーンを活用したポイント登録促進。登録者累計30,743人、加盟店累計104店
・節電キャンペーンの実施(夏・冬)		5～3月	・節電チャレンジ(2回)
(2) 自然環境学習の向上と生物多様性保全に向けた活動の推進			
・自然観察の森の管理運用方法の見直し		4～3月	・自然観察の森の管理運用方法の見直しと指定管理者の指定(12月)
・ネイチャーセンター改修工事の実施		7～2月	・ネイチャーセンター改修工事完了(2月)
・生物モニタリング調査結果の取りまとめ		4～3月	・生物モニタリング調査取りまとめ実施(3月)
・流域学習プログラムの構築と試行実施		4～3月	・流域学習プログラムの試行実施(13校延べ16回)
・恩真寺湿地の保全管理計画の策定		4～3月	・恩真寺湿地保全管理計画策定(3月)
・希少動植物の保全に向けた取組実施(啓発等)		4～3月	・外来生物法改正に伴う啓発(4回)、欠通報対応88件
・身近な環境体験の推進(川しらべ)		4～3月	・川しらべ12河川、延べ454人参加
(3) 企業連携による環境配慮行動の推進			
・協定協議会活動の5か年計画の総括と新計画の策定		4～3月	・計画グループによる検討7回、総括と新計画の策定(3月)
・環境先進取組を学ぶグループワーク活動		4～3月	・グループ活動(3グループ計22回)
・中小企業向け環境取組技術支援セミナー開催		1～3月	・騒音悪臭セミナー開催(57社72人)
・環境教育教材を活用した事業者啓発		4～3月	・事業者への教材配布(2,710件)、立入時の啓発(140件)
・市民向けエコ企業見学・環境学習会の開催		12月	・見学会の開催(20人、9月)
・エコファクトリー啓発用パンフレットの改訂		4～3月	・パンフレットの改訂(11月)
・学生と連携した環境活動PRと啓発		4～3月	・学生による環境取組の取材3企業(8人、8,9月)

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	循環型社会の実現及び廃棄物の適正処理の推進		
背景・経緯	資源の循環利用を促進するため、市民一人ひとりがごみの減量や資源化に意識を持ち行動できるよう、分かりやすい分別啓発や排出しやすい環境を整えていくことが必要である。 廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・市民一人当たりのごみの排出量が減少している。 ・ライブカメラ等デジタル技術を活用し、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・市民と事業者との共働により、ごみの減量や資源化がさらに推進されている。 ・廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。		
取組成果	・市民一人当たりのごみ排出量が令和 4 年度と比べて約 7.5% 減少している。 ・不法投棄を抑止するため、地域との共働によるパトロールや監視カメラの増設により、不法投棄対策の強化を図ることができた。		
内容		時期	実績
(1) 資源循環の促進			
・ダンボールコンポストの普及促進及びカバン型コンポストの貸与等による資源循環の見せる化		4～3 月	・ダンボールコンポスト講座 34 回、受講者 339 人内モニター登録 222 世帯、カバン型コンポスト貸与 992 世帯
・生ごみ処理機器の購入補助の実施		4～3 月	・生ごみ処理機器の購入補助申請数 377 件
・粗大ごみ、直接搬入ごみの減量促進（（仮称）シェアリング倉庫の開設等）		4～3 月	・リユーススポット開設（11 月～）
・プラスチック資源の一括回収に向けた方針決定		4～3 月	・製品プラスチックの排出量把握・予測、資源化手法を取りまとめ
(2) 不法投棄のない街づくりの推進			
・不法投棄パトロール隊の活動支援の実施		4～3 月	・不法投棄パトロール隊への物品等の支給、不法投棄物の回収（4 月～）
・園児及び児童等を対象としたポイ捨て防止啓発学習の実施		11～3 月	・市の不法投棄パトロール員等による不法投棄パトロールの実施（4 月～）
・監視カメラ増加による不法投棄抑制の強化		4～3 月	・地域、市内大型イベント等でのポイ捨て防止啓発の実施（6 回） ・監視カメラの追加購入（10 台） ・自治区への監視カメラ貸出件数（60 件）
(3) 産業廃棄物適正処理へ向けた対応強化			
・店舗、事業所への訪問による啓発指導及び新規事業所への指導の強化		4～3 月	・啓発指導等訪問（新規で飲食業に対して実施（663 件））
・事業者向け等の講習会開催		4～2 月	・支所向け業務説明会（5 月）、庁内説明会（6、12 月）、事業者講習会（7、2 月）
・航空写真による早期の発見・是正指導		4～3 月	・航空写真調査抽出（1,330 件）、10 か所是正指導（2 か所改善）
・廃棄物処理業者・不適正処理現場に応じた監視指導の強化		4～3 月	・廃棄物処理業者立入（200 件）、不適正処理現場立入（860 件、20 か所改善）
・ライブカメラ等の活用による監視指導		4～3 月	・ライブカメラの移設（2 回移設、3 か所監視）、監視カメラの移設（2 回移設、3 か所監視）

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	安全・安心かつ効率的なごみ収集・処理の推進		
背景・経緯	ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会の進展を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等も計画的に行うことが求められている。 また、大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツツ】 ・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。 ・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。 ・災害時におけるごみ処理の初動対応力が向上している。 【令和 7 年度末のミライのフツツ】 ・誰もが安心してごみを出せる収集体制や災害時にも適切にごみが処理できる体制が整っている。 ・ごみを活用した資源循環が地産地消のひとつとして根付いている。		
取組成果	・ごみステーション増減に伴う収集ルートの変更や適正な人員配置により効率的なごみ収集を実施した。ふれあい収集により、ごみ出し支援の必要な世帯への支援を実施した。 ・ごみ処理関連施設の計画修繕の実施や、資源循環を伴った適切な運営など効率的で環境負荷が少ない処理体制を継続した。 ・大規模災害時の初動対応で求められる環境調査や仮置場の円滑な設置が可能である。		
内容		時期	実績
(1) 安全で効率的な収集体制の確保		4～3 月	・滞りのないごみ収集の実施 ・ふれあい収集の開始世帯数 128 世帯（実施世帯数 323 世帯） ・地域と連携したごみステーションの改善（36 件） ・安全運転講習会の実施（3 回）、テールゲートリフター養成講座の実施（2 回）
・持続可能で、効率的・効果的なごみ収集の実施		4～3 月	
・超高齢社会の進展に対応したふれあい収集の実施		4～3 月	
・ごみ排出等に支障あるごみステーション改善		4～3 月	
・適正な労務管理及び交通安全対策の実施		4～3 月	
(2) 清掃主要 8 施設の安全かつ効率的な施設運営		4～3 月	・渡刈 CC 基幹的設備改良工事の実施（4～3 月）進捗率 29% ・藤岡 P、緑の RC の次期包括的委託の契約図書の作成（4～3 月） ・ごみ搬入検査（4～3 月、渡刈 CC 55 台、藤岡 P 34 台）、「不適正搬入防止キャンペーン」の実施（11～12 月） ・キャッシュレス決済実証実験を踏まえた実稼働への移行（渡刈 CC）（1 月） ・充電式小型家電の分別区分変更（6 月） ・火災予防対策工事等の実施（4～1 月）
・渡刈クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施		4～3 月	
・次期包括的委託の準備（藤岡プラント、緑のリサイクルセンター）		4～3 月	
・ごみ搬入物検査と違反ごみ搬入防止強化月間キャンペーンの実施		4～3 月	
・キャッシュレス決済実証実験の実施（渡刈クリーンセンター）と検証		4～3 月	
・充電式小型家電等による火災予防対策の実施		4～3 月	
(3) 資源の循環利用の推進		4～3 月	・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）、堆肥（緑のリサイクルセンター）及び肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用 ・溶融スラグ（渡刈 CC）全量有効利用 2,618t ・堆肥等（緑の RC）全量有効利用 593t ・肥料（逢妻衛生 P）全量有効利用 304t
・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）、堆肥（緑のリサイクルセンター）及び肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用		4～3 月	
		4～3 月	
(4) 災害廃棄物処理体制の強化		4～3 月	・災害廃棄物処理に係る初動対応力向上に向けた取組の実施 ・環境調査等に係る協定団体との合同訓練
		10～3 月	

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課
タイトル	安全・安心な生活環境の確保		
背景・経緯	事業者の環境取組は進んでいるが、高度成長期に使用した有害物質による土壌・地下水汚染、JESCO 豊田 PCB 処理事業所での受入れ期限が迫ってきている高濃度 PCB 廃棄物、建築物解体時に飛散のおそれのある石綿など、新たな環境問題への対応が求められている。 また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 石綿の法改正が周知され、解体建築物の事前調査は有資格者により適切に行われ、石綿の飛散防止が図られている。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所で受け入れた PCB 廃棄物の処理が終了している。 - 路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - 事業者は環境法令遵守、環境配慮行動の実践、市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所は、安全かつ計画どおりに処理が完了している。		
取組成果	- 石綿の法改正を関係業者に周知啓発し、現場立入により有資格者の事前調査の遵守状況を検査することで、石綿の飛散防止を図ることができた。 - JESCO 豊田 PCB 処理事業所での高濃度 PCB 廃棄物の期限内処理を終了した。 - 民間団体との共働で豊田市駅周辺の清掃、啓発活動や路上喫煙禁止区域内のパトロールにより当該区域内で適正な啓発や指導ができた。		
内容		時期	実績
(1) 環境調査と環境法令遵守			
・大気汚染防止法改正への対応（解体工事等からの石綿飛散対策、ばい煙発生施設設置状況確認）		4～3 月	・石綿調査結果報告 3,046 件、有資格者による事前調査状況等確認 150 件、ばい煙発生施設立入検査 46 件
・新たな環境基準項目等の河川状況の確認（PFOS 等）		4～3 月	214 施設
・土壌、地下水汚染による被害防止と事業者指導		4～3 月	・河川状況等の水質調査 12 地点
・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導		4～3 月	・地下水汚染監視調査 32 件、汚染報告公表 3 件
・改正協定に基づくゴルフ場排水の監視強化		4～3 月	・法令遵守指導（排水水 5 社、臭気 1 社）
			・排水水検査 6 ゴルフ場 7 検体
(2) PCB 処理の安全確保と確実な期限内処理			
・受入れ期限後の対応に関する国との調整		4～3 月	・受入れ期限後の対応を国及び他自治体と調整（7～3 月）
・処理事業所への無通告立入検査（年 12 回）		4～3 月	・無通告立入(12 回)
・国・東海 4 県 7 市等関係機関との連携		4～3 月	・東海地区広域協議会（10、3 月）
・安全監視委員会、作業部会による監視		4～3 月	・安全監視委員会(10、3 月)、作業部会（6、2 月）
・施設解体に係る安全の確保と情報発信		4～3 月	・施設の解体状況を JESCO だより、HP 等に掲載し情報発信（4～3 月）
(3) 不良な生活環境の解消			
・民法改正（越境樹木の自ら切除）の周知と相談者への支援		4～3 月	・民法改正周知、窓口等での相談対応 32 件
・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進		4～3 月	・現地パトロール（延べ 866 件）、一斉清掃（3 件 7 回）
・ケース診断会議等による関係機関等との連携		4～3 月	・個別ケース会議等（4 件 14 回）
・地域等と連携した見守り等の実施		4～3 月	・自治区等連携（12 自治区 31 回）
・審議会及び庁内対策会議等の開催		4～12 月	・審議会（8、1 月）、庁内対策会議（7、12 月）
(4) 路上喫煙防止対策の実施			
・豊田市路上喫煙の防止等に関する条例及び路上喫煙禁止区域の周知啓発活動の実施		4～3 月	・民間団体との共働による豊田市駅周辺の清掃活動（10 回）
・スタジアムイベント等の開催日等における禁止区域内の巡回指導の実施		4～3 月	・イベント時の巡回活動（35 回）
・市が管理する喫煙所の適切な維持管理		4～3 月	・喫煙所の日常清掃（毎日）、特別清掃（2 回）及び保守点検の実施（隔月）



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	福祉総合相談課、地域包括ケア企画課、障がい福祉課、高齢福祉課 介護保険課
タイトル	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の推進		
背景・経緯	地域共生社会の実現に向け、第2次地域福祉計画に基づき、多様性の受容、支えあいや社会参加の促進を進めていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 第2次地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向け「支え合いの仕組みづくり」「担い手づくり」「活躍できる仕組みづくり」「福祉風土の醸成」が着実に進んでいる。 【令和7年度末のミライのフツー】 専門的な支援のほか、誰もがつながり合い、支え合いや社会参加を通じて、住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを送ることができる環境が整っている。		
取組成果	「サミット宣言」や「市職員の想い」を通じて、今後の地域共生社会の方向性を提示し、参加者の意識変容に寄与できたほか、意思決定フォローによる新たなかたちでの意思決定支援、働きづらさを抱える人への就労自立支援のモデル実施などを通じて、誰もが自分らしく、社会とつながることができる地域共生社会に向けた取組を進めることができた。		
内容		時期	実績
(1) サミットを通じた地域共生社会の推進		4～3月	・「100のことシート」を活用したプレミアム開催(41回1,019人)
・地域共生社会に資する活動に関心を持つ市民や事業者等の参加・活動促進		4～10月	・ワライン、メディアなど多様な媒体を活用した参加促進(現地:1,497人、ワライン380人、メディア200人)
・地域共生社会推進全国サミットinとよたの開催に向けた準備		10～3月	・サミット宣言の実施や大会記録集の作成(4～3月)
・サミット開催後の機運醸成策の検討・実施			
(2) 多様な主体が関わる権利擁護支援の推進		4～3月	・新規を含むモデル事業の拡充(6件)
・地域生活意思決定支援事業のモデル実施の拡充		4～3月	・支援参考集の作成と展開(1月)
・身寄りのない方の支援のための多機関連携のあり方の整理		4～3月	・市民後見人事前説明会の開催(延べ156人)、市民後見人養成講座の開催(31人)
・地域の権利擁護の担い手育成と活躍支援		4～3月	
(3) 生きづらさ・働きづらさ等を抱える人への支援の推進		4～3月	・CSWや地域包括支援センター等の会議体での周知(4～3月)
・早期発見・早期対応(アトリー支援)の強化		4～3月	・参加支援事業利用件数23件、他の福祉サービスへつないだ件数2件
・社会参加から就労自立に向けた一体的な支援の推進		4～3月	・とよた多世代参加支援プロジェクトが立ち上げた新法人によるモデル事業実施における支援(4～3月)
・働きづらさを抱える人への就労自立支援の体制構築に向けたモデルの検討・実施		4～3月	・事業所につなげた件数7件
(4) 相互理解と多様な主体の社会参加の促進		4～3月	・トヨタ生協デジタルサイネージ情報配信(7～2月)、イベント出展(3回)、SNS開設・動画投稿(12～3月)、商工会議所会報(11、12月)
・SNSの活用をはじめとした障がい理解等の促進		4～3月	・認知症の人の社会参加支援業務委託によるコーディネート(17件)
・認知症当事者の社会参加や認知症サポーターを中心とする支援チームの活動等の推進		4～3月	・チームレジリエンスコーディネーターの設置(4月、28カ所)
・集いの場のコーディネート事業や短期集中リハビリ実施による社会参加・介護予防の促進		4～3月	・短期集中リハビリ試行実施(8～3月、3人)
			・地域資源マップを活用した集いの場へのコーディネート事業の実施(9～3月・194件)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課
タイトル	医療・福祉サービス提供体制の充実		
背景・経緯	高齢化の進展や障がいの重度化に伴い増大する医療・福祉ニーズに的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに自分らしく住み続けられる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 医療・福祉の基盤整備・多職種連携が進み、本人の意思が反映され「幸福寿命」が全うできるよう、各種サービスが計画的かつ適切に提供されている。 - 増大する医療・福祉ニーズに対応できる人材確保・育成が計画的に進められている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 誰もが社会参加を通じた健康づくりや介護予防に取り組み、医療・福祉の提供体制が充実・シームレスにつながることで、たとえ支援が必要になっても市民の望む適切なサービスが受けられ、自分らしく快適に過ごせる「快適期間」が確保されている。		
取組成果	既存事業の効果検証及び課題整理、国県動向や社会潮流を踏まえて在宅医療、高齢福祉・介護保険、障がい福祉分野における新たな行政計画を策定するとともに、計画に基づく各種事業や必要な施設整備や医療・福祉を支える人材の確保・育成を着実に進めることができた。		
内容		時期	実績
(1) 安心して在宅療養できる体制の強化		4～3 月	- 第 1 次計画評価(4～9 月)、第 2 次計画検討・策定(4～3 月)、推進会議(3 回) - 病院、事業所等へのケアネット説明会(7 回 110 人参加) - ACP 事例集の活用、高齢者クラブ等への出向き講座(48 回 1,158 人参加) - 市高等教育活性化プラットフォーム実証(4～3 月)、見学・体験会実施(1,361 人)
・第 2 次在宅医療・福祉連携推進計画の策定		4～3 月	
・ケアネット研修等を契機とした多職種の連携促進		4～3 月	
・専門職・市民への在宅療養・ACP の普及促進		4～3 月	
・地域リハビリテーションセンターの活用促進		4～3 月	
(2) 高齢・介護サービスの適切な提供と体制の充実(8 期計画の推進と 9 期計画の策定)		4～3 月	- 第 9 期計画の策定(3 月) - 介護保険料の決定(3 月) - 既存事業の検証・事業者等意見聴取(7～8 月、12 月)、配食サービス事業の運用見直し(8 月、1 月) - 特定施設 2 件開設(4 月)、特養、認知症高齢者 GH 各 1 事業者決定(10 月)
・介護保険サービスの見込量算定と施設整備計画を踏まえた適切な介護保険料の算定		4～3 月	
・配食サービスをはじめとする既存事業の見直し		4～3 月	
・特養、認知症高齢者 GH、特定施設の整備		4～3 月	
(3) 障がい者に関する計画の見直し及び将来に向けた障がい福祉施策の在り方検討		4～3 月	- 国基本指針確認、現状分析(5～2 月) - 自立支援協議会全体会(7、3 月)、障がい者専門分科会(8、1 月)、障がい者計画推進懇話会(8、1 月) - 計画策定(3 月)
・福祉サービス見込量の適切な算定と国の指針を踏まえた成果目標の設定		4～3 月	
・施策の在り方検討に向けた事業評価と課題整理の実施		4～3 月	
(4) 医療・福祉を支える人材確保・育成		4～3 月	- 総合診療医 56 人確保育成(4～3 月) - 地域医療人材育成センターで訪問看護師 11 人、総合療士 16 人育成、歯科衛生士・管理栄養士の育成検討(4～3 月) - 介護事業所へ次年度外国人受入意向調査(7 月)、受講料補助申請 20 件 29 人(4～3 月) - 強度行動障がい支援者検討会(2 回)、基礎研修(10 月 15 人)、フォローアップ研修(2 月 5 人)、訪問型研修(2 件)
・寄附講座を通じた総合診療医の確保育成		4～3 月	
・訪問看護師・療士育成センターの機能充実及び新たに育成が必要な医療専門職の検討		4～3 月	
・就職相談会、外国人受入支援、研修受講料補助等による介護人材の確保育成		4～3 月	
・強度行動障がいへの対応力向上に向けた研修等人材育成の充実		4～3 月	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	総務監査課、生活福祉課、福祉医療課、障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課、福祉総合相談課、地域包括ケア企画課、非課税世帯等給付金推進室	
タイトル	各種制度等の適正な運用と DX の推進			
背景・経緯	・福祉サービスが様々な主体により提供され、事業所の増加とともにサービス提供量も年々増加しており、事業所に対する運営指導・監査の重要性が高くなっている。 ・生活保護制度を適正に運用するとともに、被保護者に対し、医療扶助を的確に受けるための支援や、自立に向けた支援の強化を進める必要がある。 ・医療制度の基盤となる仕組みの見直しが国や医療保険者等で進められており、各種制度を円滑に運用していくための様々な対応が求められている。			
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 ・福祉サービス提供事業所等に対する指導監査が、効率的・効果的に行われている。 ・健康管理の支援を通じ、被保護者の健康意識が向上している。 ・各種医療制度の必要な手続きが効率的に行え、適正に処理されている。 【令和7年度末のミライのフツ】 ・福祉サービスを必要とする市民が必要なときに質の高いサービスを受けることができる。 ・世帯状況に応じた支援を受けた被保護者が経済的だけでなく、日常生活・社会生活で自立できている。 ・各種医療制度の一連の手続きが連動・自動化され、利便性が向上している。			
取組成果	就労・就学準備支援などによる生活保護制度の適正運用に努めるとともに、障がい福祉サービス事業者への実施指導や高校生世代の通院助成拡大の準備などを着実に進めることができた。また、既存情報を活用したプッシュ型給付や窓口やりとりの字幕化、申請手続きの電子化などにより市民サービスの向上を図ることができた。			
内容		時期	実績	
(1) 質の高いサービス等の確保に向けた指導監査・運営支援 ・介護保険サービス事業者運営指導等業務委託の期間満了に伴う次期指導・監査体制の検討実施 ・法人運営適正化のための指導及び認可等支援 ・社会福祉連携推進法人設立に係る相談・支援		4～3月 4～3月 4～3月	・介護保険サービス運営指導等委託、ケアプランチェック見直し(10月)、障がい福祉サービス運営指導委託検討(10月)、契約事務(12～3月) ・特養整備に係る法人設立支援(4～3月) ・連携推進法人設立支援(1件・4～3月)	
(2) 生活保護制度の適正運用 ・「被保護者健康管理支援事業」の推進 ・自立に向けた就労・就労準備に対する支援 ・自立に向けた就学に対する支援 ・自立を助長するための家計改善支援		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ジェネリック医薬品利用勧奨 251人、多受診適正化啓発 89人 ・福祉就労コナ連携支援 107人、就労に課題有被保護者支援 4人 ・就学支援員による支援 118世帯 ・金銭管理に課題有 52世帯、高校生在籍 19世帯への家計改善支援	
(3) 福祉医療及び後期高齢者医療制度の適正運用 ・高額療養費の返還請求事務の見直し ・被保険者証とマイナンバーカード一体化を見据えた対応方法の検討 ・後期高齢者医療保険料収納対策の取組推進		4～3月 6～3月 4～3月	・高校生世代の通院助成拡大準備及び受取代理廃止の延期(4～3月) ・独自利用事務に助成事務追加(9月)、資格確認手順検討(6～3月) ・普通徴収9期化に向けた準備及び口座振替勧奨見直し(4～3月)	
(4) 低所得世帯への給付金事務の適正かつ迅速な対応 ・既存支給情報を活用したプッシュ型給付の検討		4～3月	・既存支給情報、公金受取口座情報を活用したプッシュ型給付を含む給付の実施(6～3月、27,150件(3万円/世帯)、25,307件(7万円/世帯))	
(5) DXの推進による市民サービス等の向上 ・自治体情報システムの標準化への適切な対応 ・文字変換機能を活用した窓口の実証実験 ・電子申請の推進 ・オープンデータ化の推進 ・AI-OCR、RPAの活用 ・デジタルデバйд対策の推進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・標準化庁内情報共有(3回) ・UDトーク等実証実験(6～3月) ・福祉給付金等定期更新、還付未済勧奨通知QRコード追加、障がいサービス調査 LINE予約試験運用(6～3月)、物価高騰対応給付金電子申請導入(1～3月) ・高齢者集いの場オープンデータ化(9月) ・介護給付収納事務、福祉給付金更新提出者の把握、ｽﾏﾂ振医療種確認事務、子ども医療対象拡大等でのAI-OCR、RPAの活用(6～3月) ・ｽﾏﾂ教室(13回)、学生連携によるｽﾏﾂ相談会(2回)、デジタル手続き操作支援(842件)	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	感染症予防課、(保)総務課、保健衛生課、地域保健課、保健支援課	
タイトル	新型コロナウイルス感染症対策の推進及び感染症危機管理体制の整備			
背景・経緯	新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過し、幾度もの感染拡大や様々な対策の展開を経て、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが見直され、5類感染症となった。これに伴い、各種の施策内容も順次整理が必要となる。今後は、迅速な情報発信、ワクチン接種の推進、感染予防策の普及啓発等を引き続き継続するとともに、将来の新たな感染症の発生に備え、各種計画の策定や、関連計画・マニュアルの見直し等も必要となる。			
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、状況に応じた適切な対応が図られている。 ・健康危機管理体制強化に向け予防計画、健康危機対処計画等が策定されている。 【令和6年度末のミライのフツー】 ・予防計画、関連マニュアル等に基づく取組が開始され、県や関係機関と連携した体制が整備されている。			
取組成果	新型コロナウイルス感染症の5類移行において、国・県・近隣自治体や医師会を始めとする関係機関と連携し、段階に合わせて適切な対応を行うことができた。感染症予防計画及び健康危機対処計画を3月末に策定し、関係機関と連携を図りながら計画的に体制整備を進める。			
内容		時期	実績	
(1) 健康危機管理における体制整備 ・ 予防計画、健康危機対処計画の策定 ・ 国、県等の情報収集、調整、連携体制の構築 ・ 医療機関との連携調整 ・ 関連計画・マニュアル等の検討 ・ 新興・再興感染症発生時の対応体制の整備		4～3月	・ 県感染症対策連携協議会の出席（7・9・1月）、西三河北部医療圏合同カンファレンス出席（5・8・11・2月） ・ 感染症危機における組織体制の検討（4～7月）、感染症予防計画・の作成に向け関係機関等協議・調整（4～1月）、愛知県との調整（11月～2月）、部長会議説明（8・1・3月）、副部長会議開催（7・12・3月）、感染症予防計画策定（3月） ・ 健康危機対処計画・実践マニュアル作成（4～3月）、健康危機対処計画の策定（3月）、実践マニュアル完成 ・ 有事の組織体制の見直しに伴う事務分掌見直し（8～9月）、各部局の業務優先度・庁内対応マニュアルの見直し（1月）・業務継続計画の策定（3月） ・ 感染症危機における事業者との協定締結（9～3月）、訓練計画の検討（4～9月） ・ 健康危機管理対策要綱改正（案）の作成（9・10月）、新型インフルエンザ等対策要綱の改正（3月） ・ エムボックスウイルスの検査体制を整備（1月）	
(2) 新型コロナウイルスの医療提供対応 ・ 感染症指定医療機関等との連携 ・ 診療に対応する医療機関の確保 ・ 公費負担制度の着実な運用		4～3月	・ 確保病床を有する医療機関との情報交換会開催（4・5・9月）、医師会説明（4・9・3月） ・ 外来対応医療機関 118 か所 ・ 公費負担 検査 39,010 件・入院 1,262 件（4～3月）	
(3) 新型コロナウイルスへの適切な対応 ・ 5類移行に応じた体制整備 ・ 療養支援事業の移行 ・ 介護事業所等における感染対策 ・ 相談体制の確保 ・ 迅速正確な情報発信		4～3月	・ 医療機関説明会の開催（5月） ・ 発生動向調査医療機関依頼（4・9月） ・ 広報とよた、市 HP、医療機関配布チラシ等による制度案内（4～3月） ・ 療養支援事業の5類移行対応（4～6月） ・ 庁内情報交換会の実施（4月） ・ 介護事業所等向け情報を市 HP に掲載（4～3月）、クラスター発生施設等への感染対策指導 85 件 ・ 新型コロナ相談センター相談件数 3,754 件 ・ 市 HP、広報とよたによる感染動向発信及び注意喚起（4～3月）	
(4) 新型コロナワクチン接種の推進 ・ 国の方針を踏まえたワクチン接種の推進 ・ 医療機関等との調整、接種体制の確保 ・ 適切な情報発信 ・ ワクチン管理・配送、コールセンター及び予約システムの運用 ・ 接種券及び接種証明書の発行、電子申請の導入 ・ 特例臨時接種から定期接種への移行 ・ 副反応、健康被害への対応		4～3月	・ 国の説明会等からの情報収集 ・ 医師会説明会開催（8月） ・ 報道発表、市 HP 等による発信 ・ コールセンターの相談件数 17,867 件、予約システムの予約件数 28,694 件 ・ 接種券発行枚数 406,161 件 ・ 接種証明書交付件数 10,295 件 ・ 健康被害等相談件数 16 件	



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	(保) 総務課、感染症予防課
タイトル	平時からの感染症予防対策及び大規模災害等発生時の体制強化		
背景・経緯	人の生命や健康に広範かつ重大な危害が生じ、または生じる恐れのある健康危機について、従来から感染症・食中毒対策、医療・医薬品安全、災害対策等と連携させ実践してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行やその対処経験を踏まえ、対策の更なる充実が求められている。平時から危機を想定した体制づくりや訓練等を重ね、有事には適切、迅速に対応できる体制整備が必要となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の経験から、感染予防の大切さが改めて着目されており、予防接種施策の充実も求められている。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・大規模災害等発生時の医療保健対策部体制及び他自治体への支援体制が強化されている。 ・各種の感染症の流行が抑制できている。 【令和6年度末のミライのフツー】 ・大規模災害等発生時に迅速かつ円滑に対応できている。また、DHEAT を複数編成できる構成員が育成できている。 ・日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。 ・庁内外で連携した健康危機管理体制の整備が図られている。		
取組成果	細やかな接種勧奨や費用助成などによる着実な予防接種の推進、性感染症検査や結核など感染症発生事案への適切な対応を行うことで、感染症の流行を抑制することができた。大学や民間企業等との連携により対象を絞った性感染症の啓発を実施し、市民の意識を向上させることができた。災害対策においては、計画的に備蓄医薬品等の更新や人材育成を行うとともに、災害時を想定した訓練等を実施した。また、熱中症予防に関する啓発や医療安全推進協議会の開催、医事・薬事の監視を適切に実施するなど健康危機への対策を行うことができた。		
内容		時期	実績
(1)感染症予防対策 ・ HIV ・梅毒検査の実施 ・結核服薬管理の実施及び職員の育成 ・結核対策に係る各種業務手順書の見直し ・感染症対策業務の電子化の推進 ・各種感染症、結核の効果的な啓発		4～3月	・ HIV ・梅毒検査の実施 316 件 ・地域保健課新任期職員への研修(4月)、結核研究所研修(7,3月)、県研修(2月) ・結核業務マニュアルの改訂(12月) ・市HP等での注意喚起(6～8,3月)、FMとよた(6月)、自治区回覧(8月)、SNS配信(8,3月) ・エイズ対策啓発月間による郵送検査キットの配布及び各種啓発の実施(11～12月) ・県内保健所職員向け HIV 研修会開催(6月) ・ HIV 関係会議参加(4回)、研修参加(9回)
(2)定期、任意予防接種の着実な推進 ・ 定期予防接種(子宮頸がん予防ワクチン等)・任意予防接種(带状疱疹ワクチン等)の推進 ・ 申請等の電子化の推進 ・ 適切な接種に向けた相談、啓発の充実 ・ 予防接種の間違い防止への取組 ・ 予防接種健康被害者への対応		4～3月	・ 带状疱疹ワクチン助成件数 10,764 件、インフルエンザ予防接種費補助金事業の検討・導入(7～9月)、申請 1,410 件 ・ 転入等の手続きの電子化(A類:4月)、市外接種申請の電子化(B類疾病:9月) ・ 麻しん発生による助成事業の周知・啓発(6～9月) ・ 医療機関説明会の開催(2回) ・ 接種間違い医療機関指導 32 件
(3)災害に備えた体制の充実 ・ 備蓄医薬品等の確認・更新、あり方検討 ・ 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)育成研修への参画 ・ 医療保健対策部運用訓練の実施 ・ 庁舎被災時の医療保健対策部機能維持の検討 ・ 新興・再興感染症の専用避難所の見直し		4～3月	・ 備蓄医薬品等の確認・更新、設置場所の見直し(6～1月) ・ DHEAT 育成研修 1 名修了(11月) ・ 医療保健対策部運用に係る研修会開催(4回、7～9月)、運用訓練の実施(5～1月) ・ 庁舎水害被災時の機能維持について、移転タイムラインを作成(8月)、移転施設との協議実施(9～1月)
(4)健康危機管理の充実 ・ 熱中症の予防啓発、法改正に伴う対策の検討 ・ (仮)医療安全支援センター運営協議会の設置、運営 ・ 医事、薬事監視業務の適切な実施、啓発等の推進		4～3月	・ 熱中症予防の広報、SNS等による注意喚起、啓発ポスター作成、熱中症対策の役割分担等について関係課と協議(4～9月) ・ (仮)医療安全支援センター設置要綱検討(6月)、外部委員推薦依頼(7月)、豊田市医療安全推進協議会の開催(2月) ・ 医事、薬事監視の実施(4～3月)、薬物乱用防止街頭活動(6・11月)、骨髄バンク登録会(6回)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	(保) 総務課、地域保健課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの充実		
背景・経緯	市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、着実に健康づくりの取組を推進し、市民の健康寿命延伸を図る必要がある。 また、「(仮)健康づくり運動プラン(第四次)」や、「第3期豊田市国民健康保険データヘルス計画」及び「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」を策定する中で、社会情勢の変化や現行計画の実績・評価等を踏まえ、新たな保健事業を検討し展開していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民が増加している。 ・身近な人の心の変化に気づいて声をかける支援者や精神疾患等を正しく理解する市民が増加し、ステイグマ(差別・偏見)を減らすことができている。 【令和6年度末のミライのフツー】 ・新たな健康づくり関連計画等を開始し、健康寿命の延伸を目指した取組や効果的かつ効率的な保健事業の取組を展開している。		
取組成果	・次期健康づくり計画については、策定委員会で協議を重ねた上で、地域保健審議会への諮問、答申を経て策定することができた。また、現行計画に基づき食育や自殺対策等各種取組を実施し、市民の健康づくりに寄与した。 ・データヘルス計画等については、現行計画を評価、分析して国民健康保険運営協議会への諮問、答申を経て策定することができた。		
内容		時期	実績
(1) (仮)健康づくり運動プラン(第四次)の策定 ・計画策定委員会の開催 ・パブリックコメントの実施 ・地域保健審議会からの答申 ・重点取組項目の検討・試行実施 ・公表、市民への周知		4～3月	・計画策定委員会(7・10・2月) ・地域保健審議会(8・11・3月) ・パブリックコメント(8～9月) ・市長への答申(11月)・議会上程(12月) ・食育推進会議条例の廃止(3月) ・公表・市民への周知(3月) ・大学と連携した食育検討(4～3月) ・オンライン食育講座(9月、2月) ・包括連携協定企業と連携した園児向け歯みがき講座(9～1月)
(2)健康づくり計画重点取組等の推進 ①健康づくり豊田21計画(第三次)の推進 ・「ベジタブル&トレーニングとよたプラス10」の推進 ・「『8020』から『9020』へ」の推進 ②生活習慣病対策 ・各種健(検)診等の促進 ・国の制度改正に伴う特定健診システム等の改修 ③こころの健康づくりの推進 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・こころの健康づくり講演会の開催 ・こころの健康に関する情報発信、啓発 ④各種補助事業の実施 ・骨髄提供者等助成事業の運用 ・禁煙治療費助成事業の運用 ・がん患者補整具購入費助成事業の運用 ・若年がん患者在宅療養支援事業の検討 ⑤望まない受動喫煙防止の推進 ・受動喫煙に関する情報発信、啓発 ・法令違反、相談等への対応、助言、指導、勧告		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	① ・健康アプリ登録者数(1,752人) ・歯っぴか・もぐもぐフェア(6月 183人) ・野菜の日スタンプラリー(8月 518件) ・中京大スポーツフェア(11月 1,090人) ②特定健診不定期受診者等への勧奨(5月 16,689件、10月 5,196件)、乳がん・子宮頸がん検診未受診者への勧奨(9月 4,397件) ・特定健診システム等の改修(5～3月) ③ ・相談窓口一覧配布(4月) ・ゲートキーパー養成研修(職員対象3回、民生委員等対象10回) ・事業所情報交換会(8月) ・産業フェア出店(9月) ・こころの健康づくり講演会(11月) ・自殺予防防パニックコンサート(3月) ④ ・骨髄提供者等助成(4件) ・禁煙治療費助成(6件) ・がん患者補整具助成(158件) ・若年がん患者支援(3件) ⑤ ・世界禁煙デーに合わせた啓発、企業等と連携した清掃活動(5月) ・苦情、相談等への対応(随時)
(3)「第3期豊田市国民健康保険データヘルス計画」「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」の策定 ・特定健康診査の結果、レポート等による現行計画の事業評価 ・国民健康保険運営協議会への諮問 ・国民健康保険運営協議会からの答申 ・公表、市民への周知		4～3月	・現行計画の評価、レポート等分析(4～7月) ・国民健康保険運営協議会への諮問(8月)、答申(2月) ・公表(3月)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	地域保健課
タイトル	地域特性に応じた地域主体の健康づくりの充実		
背景・経緯	住民と共同で進める「きらきらウレシ28」に取り組む地区は、令和4年度までに23地区で推進することができたが、新型コロナウイルス感染症の流行により地域活動は停滞し、地域で行う健康づくり事業も大きく変容している。 また、「健康づくり豊田21計画（第三次）」の最終年度であり、現計画を総括するとともに、感染症の流行で明らかになった健康課題を基に幅広い世代への健康づくり施策を進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・地域主体の健康づくりに取り組む中学校区数 24 中学校区 ・地域主体の健康づくりの取組への延べ参加者数 142,000 人 ・介護予防事業終了後の自主活動グループ数 217 グループ以上 【令和11年度末のミライのフツー】 各地域において多様な主体が連携しながら健康づくりへの取組が活発に行われ、その結果として市民の健康寿命が延伸している。に取り組む		
取組成果	「きらきらウレシ28」に基づく地域主体の健康づくりは23中学校区であったが、1中学校区で地区の健康づくり計画の作成を支援した。 地域主体の健康づくりの取組は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり延べ参加者数149,860人、自主活動グループ数199グループとなった。		
内容		時期	実績
(1) 次期健康づくり計画事業の実施に向けた準備		4～3月	・つながる社会実証推進協議会を活用した健康課題抽出及び分析の実施(4～3月) ・民間事業所への健康課題についてのヒアリング実施(4～3月) ・次期計画における事業の検討(4月～3月)
(2) 地域特性に応じた健康づくりの推進		4～3月	・地域住民との健康課題共有 28 中学校区 ・23 中学校区 643 事業延べ 149,860 人 ・健康づくり計画作成支援 1 中学校区 ・健康づくり推進事業補助金 8 地区交付
(3) 高齢者の健康づくり事業の実施		4～3月	・元気アップ教室 10 か所(4～3月) ・効果的な介護予防事業にかかる先進地視察(7月) ・自主活動グループ活動支援 151 グループ ・自主活動グループ交流会 4 回、58 グループ 99 人(6月) ・健康状態不明者等に対する訪問指導延べ 127 人、75 歳以上の通いの場等の参加者に対する啓発延べ 796 人
(4) 要支援等ケースへの支援強化		4～3月	① 健診受診勧奨者 20 人
① 糖尿病リスク者への受診勧奨、評価、保健指導等スキル向上		4～3月	② 要支援妊産婦、乳幼児支援人数延べ 6,806 人、資質向上研修 2 回(7月)、事例検討 19 回
② 要支援妊産婦・乳幼児への適時適切な対応と職員の資質向上に向けた取組		4～9月	③ こども家庭課・地域保健課における関連業務の協議・調整(4～3月)
③ こども家庭センター設置に向けた業務の調整			
(5) 共働による健康づくりの活性化		4～3月	① ヘルパースタッフ・ボランティア役員会、運営委員会支援 24 回(4月～3月)、養成講座 24 人(9月、1月)、スキルアップ研修 227 人(5～7月)、各隊への活動支援 30 回(4～3月)
① ヘルパースタッフ・ボランティア養成講座、スキルアップ研修等の実施		4～3月	② 小中学校等での健康教育 5 回 1,284 人、その他健康教育 50 回 1,390 人、健康相談 48 回 2,007 人
② 自治区、学校や各種団体等多様な主体と連携した健康相談、健康教育の実施		4～3月	③ 健康啓発ブース 31 か所設置
③ 交流館等での健康啓発ブースの設置			

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	保健支援課、地域保健課
タイトル	精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進		
背景・経緯	精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。 医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾患児童が増える中、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。 令和 4 年 12 月に成立した「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正」に伴う対応が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・精神障がい者地域支援協議会を包括的かつ重層的な連携基盤としながら、個々の課題に応じて地域移行・地域定着に必要な支援が提供されている。 ・難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養生活の不安が解消されている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 ・慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。 ・精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や地域住民が協力し合う社会になっている。		
取組成果	・地域移行・地域定着を推進するため、事例検討会等の「支援者の人材育成」の取組を実施した。また、「居住支援」「居場所の充実」を新たな重点取組とすることについて、協議会で合意を図ることができた。 ・慢性疾患児童等地域支援協議会において、自立を促進するための実態把握調査の対象者等を明確化し、調査内容について協議することができた。		
内容		時期	実績
(1)地域包括ケアシステムの推進			
①精神障がい者地域支援協議会の運営		4～ 3 月	① 精神障がい者地域支援協議会の運営 ・部会等開催の準備(4～1 月) ・部会開催 3 回(5,9,1 月),協議会開催 1 回(12 月)
・部会及び協議会の開催			・他部署関係会議参加 4 回(7～3 月)
・他部関係会議への参画と連携			② 多機関支援者向け研修の企画・運営
②重点取組の推進		4～ 3 月	・研修企画調整・準備(4～7 月)
・支援者向けの人材育成			・事例検討 1 回(6 月)座談会 1 回(7 月)
・地域活動支援センター I 型事業内容拡充と周知			・地活の出前講座実施 9 件 (4～3 月)
(2)難病・小慢自立支援事業の推進			
①支援体制の整備		4～ 3 月	① 支援体制の整備
・自立支援員の専任配置による相談支援の実施		4～ 2 月	・自立支援員による相談 38 件(4～3 月)
・難病・慢性疾患児童等地域支援協議会の運営			・小慢地域支援協議会の準備(8～11 月)
②自立支援事業の事業化検討		4～ 3 月	・協議会開催 1 回(11 月)
・事業内容の検討・実施		10 月	② 自立支援事業の実施
・実態把握内容の協議・実施			・小慢児童交流会 Web 開催 20 人(8 月)
(3) 精神保健福祉・難病・児童福祉法の改正対応			・実態把握準備(12～3 月)
①医療保護入院の改正対応		4～ 3 月	① 医療保護入院の改正対応
・市長同意の対象条件の整理、医療機関調整		5～ 9 月	・市長同意事務一部改正対応(4～3 月)
・入院者訪問支援事業実施状況確認・予算措置		4～ 3 月	・市長同意・虐待通報対応の情報収集・整理(4～3 月)
・精神科病院の虐待通報対応の整理			・入院者訪問支援事業の県・近隣中核市状況把握(4,7,9 月),研修参加(9,1 月)
②難病・小慢医療事務への対応		4～ 3 月	② 難病・小慢医療事務への対応
・医療費助成遡及事務準備・運用開始		4～ 3 月	・遡及事務運用開始の準備(6～9 月),
・登録証発行事務調整・準備		5～12 月	要綱改正・運用開始(10 月)
・難病・小慢 DB 稼働準備			・小慢 DB の医療機関調査・予算措置 (6 月)
③個人番号を利用する事務の実施		7～10 月	③ 個人番号を利用する事務の実施
・市条例規則改正・運用開始			・条例・規則改正の対応(5～3 月)



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課
タイトル	日常における食品衛生及び環境衛生の安全・安心の確保		
背景・経緯	食品衛生法の改正により、食品営業許可制度の全面的な改定や、HACCP の制度化が施行されるなど、食品衛生を取り巻く環境が大きく変化している。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しにより、集団で飲食をする機会が増加し、飲食に起因する健康被害のリスクが高まることが想定される。このため、改正法令や条例等を遵守し、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施することで食の安全・安心を確保する必要がある。また、営業六法関係施設等の適切な管理により、衛生環境を確保し、施設利用者の安全・安心を確保する必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・食品等事業者が HACCP 手法に取り組んでいる。 ・食品及び営業六法関係施設等の各事業者が、関係法令や制度を適切に運用している。 【令和8年度末のミライのフツー】 ・食品等事業者が法令や制度を遵守するとともに、HACCP に沿った衛生管理を適切に実施し、食の安全・安心が確保されている。 ・営業六法関係施設等の各事業者が、法令や制度を遵守し、施設が適切に管理されることによって環境衛生の安全が確保されている。		
取組成果	・適切に監視、助言指導等を行うことで食品等事業者が改正食品衛生法に沿った HACCP 手法に取り組むことができ、衛生管理レベルの向上につながった。 ・食品衛生申請等システムを活用し、事業者の負担を軽減することができた。 ・と畜場における HACCP 型衛生管理方式に対する外部検証や内部検証への助言指導を確実に実施することができた。 ・特定建築物、宿泊施設及び興行場等における法令等に基づく適切な管理により、各施設の環境衛生の安全・安心が確保された。オープンデータ化や電子申請の環境を整え、市民及び事業者の利便性を高めることができた。		
内容		時期	実績
(1)食品等事業者への HACCP 普及推進		4～3月	・営業許可申請等受付時 (1,378 件) や施設の監視指導時 (2,153 件) に HACCP 手法の周知、助言指導を実施 (4～3月) ・食品衛生責任者養成講習会等 (11 回 2,063 人) により周知啓発を実施 (4～3月) ・給食施設や大量調理施設等が実施する HACCP 取組の充実、発展に係る助言指導
(2)改正した食品衛生法及び規則等の周知と適切な運用		4～3月	・新許可制度の猶予期間満了に向けた事業者支援 ・講習会等での届出制度の周知及び窓口での受付 ・食品衛生申請等システム等を活用した事業者の負担軽減
(3)安全で衛生的な食肉の流通		4～3月	・と畜場 HACCP の外部検証 (現場検査、記録検査、微生物試験) の確実な実施 ・と畜場事業者が行う内部検証への助言指導
(4) 営業六法関係施設等の監視指導		4～3月	・監視指導件数 : 369 件 ・啓発・相談対応件数 : 314 件 ・プール衛生管理講習会開催 (5月) ・美容組合衛生講習会講演 (6月)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	保健衛生課																		
タイトル	人と動物の共生社会の推進																				
背景・経緯	「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」(H27.4月施行)を基に、その推進拠点として「豊田市動物愛護センター」の供用を開始し、各事業を行っている。犬猫の殺処分数は減少傾向がみられるが、収容頭数は依然多く、その主たる原因である野良猫を減らす対策や、社会的問題である多頭飼育者や高齢単身飼育者からの引取りへの対策が必要である。また大規模災害時におけるペット飼養管理に関する備えが重要であり、飼い主への啓発を引き続き行う必要がある。 これらの状況をふまえ、動物愛護の気運を高め、総合的に施策を行っていく必要がある。 ＜参考＞犬、猫の殺処分数の推移 ()は収容中死亡を除く頭数 <table><tr><td>年度</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>犬(頭)</td><td>7(5)</td><td>5(4)</td><td>4(4)</td><td>2(2)</td><td>2(2)</td></tr><tr><td>猫(頭)</td><td>98(39)</td><td>63(14)</td><td>42(11)</td><td>23(4)</td><td>39(5)</td></tr></table>			年度	H30	R元	R2	R3	R4	犬(頭)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)	2(2)	猫(頭)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)	39(5)
年度	H30	R元	R2	R3	R4																
犬(頭)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)	2(2)																
猫(頭)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)	39(5)																
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 15頭未満(前年度7頭) ・犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 10%未満(前年度2.7%) 【令和8年度末のミライのフツー】 ・犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 10頭未満 ・犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 8%未満																				
取組成果	犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 2頭(犬1頭、猫1頭)) 犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 0.9%																				
内容		時期	実績																		
(1)人と動物の命を大切にする事業																					
①普及啓発		4～3月	①・いのちの教室(4回214人)(5～1月)																		
・「いのちの教室」事業の開催			・親子ふれあい教室(1回6人)(8月)、																		
・動物ボランティアとの共働事業		4～3月	ふれあい教室(15回440人)(5～2月)																		
・犬、猫を飼う前講座の開催、譲渡会			・犬猫を飼う前講座(37回353人)(4～3月)、犬猫の譲渡会(41回463人)(4～3月)																		
②地域猫対策(野良猫等の苦情相談対応)			②・地域猫手術(461頭)(4～3月)																		
・地域猫の不妊去勢手術の実施			・啓発パネル展示(若林交流館)(5、6月)																		
・各地域での地域猫活動の支援事業紹介																					
(2)動物愛護意識の啓発に関する事業																					
①普及啓発		4～3月	①・フォトコンテスト(169作品、来館投票者数1,086人)(7～12月)、動物慰霊祭(9月)、動物愛護フェスティバル(720人)(11月)																		
・動物愛護週間事業の実施等			・豊田市の外来生物展(850人)(8月)、																		
・来館者及びHP閲覧数の増加に向けた取り組み		4～3月	センターだより(8回)																		
②動物愛護ふるさと寄附金			②・チラシ作成、HP掲載(6月)、寄附(594件802万円余)(4～3月)																		
・チラシなどによるPR、受付事務、運用等		4～3月	③・公園緑地つかう課との協議(4～3月)、鞍ヶ池公園協議会(7月)、動物愛護センター調整会議(3月)																		
④動物愛護に関する事業検証																					
・課題整理、今後の取組の検討																					
(3)飼い主の意識の向上に関する事業																					
①普及啓発		4～3月	①・犬のしつけ方教室(講義5回78人、実技5回78人)(5～2月)、老犬セミナー(3回17人)(4、7、11月)																		
・犬のしつけ方教室等の開催			②・前林防災フェスタ出展(10月)、ペットの防災対策講座(2回)(11月)、ペット防災カレンダー配布																		
②災害対策		4～3月	③・ケース検討会参加(1回)(12月)、生活福祉課、地域包括支援センターからの相談対応(4～3月)																		
・ペットの災害対策の啓発																					
③福祉部局との連携		4～3月																			
・会議、研修会への参加等																					



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	次世代産業課
タイトル	新たな産業を創出する取組の推進		
背景・経緯	産業構造や生産年齢人口の減少など社会環境が大きく変化する中で、本市が引き続き「ものづくり産業の中核都市」として持続的に発展していくためには、基幹産業である自動車産業を中心としたものづくり中小企業の新事業展開に加え、スタートアップによる新たな価値や新産業創出に向けた取組を促進・誘発する施策を効果的に展開することが必要である。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 ものづくり中小企業やスタートアップの新たな挑戦を支援する環境が整い、新たな事業展開に取り組む企業・団体が増加している。 【令和6年度末のミライのフツ】 新たな価値の創造や起業を志す人々が交流・連携する HUB として SENTAN が認知されており、SENTAN から新たなプロダクトが継続して創出されている。		
取組成果	人材育成事業等の継続実施に加え、新たに新規事業開発のノウハウ提供や計画策定に向けた伴走支援を実施したことで、新規事業創出に取り組む企業を増やすことができた。 DXモデル事例創出やDX推進プラットフォームの運用など、多様なデジタル課題解決支援の提供や先進技術であるローカル5Gの実証環境を整備したことにより、デジタル化に取り組む市内企業のレベルを向上することができた。		
内容		時期	実績
(1) 中小企業のデジタル化・カーボンニュートラルの促進 ・DXのモデルとなる事例の創出支援及び横展開 ・5Gの実証環境整備やアイデアコンテスト実施 ・DX推進プラットフォームの効果的な運用による市内企業のデジタル課題の解決 ・カーボンニュートラルの啓発、相談対応、個別企業訪問、コンサルティング支援		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・DXモデル創出企業の支援（3社） ・5G実証環境整備完了（10月） ・DX推進プラットフォーム会員企業数（182社、うち増加30社） ・DX普及啓発セミナー・人材育成セミナー等の参加 239人 ・DX相談対応、アドバイザー派遣等の支援提供 48社 ・カーボンニュートラルの啓発実施（セミナー26人、訪問90社）、相談対応20件、コンサルティング支援5件
(2) スタートアップによる新産業創出支援 ・次世代航空モビリティの産業化に向けたセミナー等の実施、市内企業との協業促進 ・「空飛ぶクルマ」の新たな開発・実証地の整備支援 ・ものづくり創造補助金を活用した新製品・新技術等の開発支援 ・他支援機関との連携の検討		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・産業フェスタ等での空飛ぶクルマVR体験実施（3回）、開発報告＆提案会及び参入促進事業の開催（3月） ・新たな開発・実証地に関する関係機関及び地元の連絡調整 ・起業に向けたきっかけづくり連続セミナーの実施（4回） ・ものづくり創造補助金交付（7件） ・県のスタートアップワークショップに参画（7回）
(3) ものづくり人材の育成支援 ・とよたイノベーションセンターの人材育成プログラム、セミナーの実施 ・ものづくりミライ塾の運営		4～3月 4～3月	・製造技術者育成プログラム（6講座:44人）、スキルアッププログラム（10講座:84人）の実施 ・ミライ塾の試作品開発支援（毎週水曜日）、6期生卒塾（9月:13人）、8期生入塾（9月:10人）
(4) 中小企業の新たな事業展開支援 ・連続セミナーや支援プログラム等による新規事業計画の策定支援 ・ピッチイベントによる事業拡大・ビジネス化支援 ・豊田ものづくりブランドを活用した販路開発支援		4～3月 4～3月 4～3月	・新規事業創出（SPARK）アカデミー開催（4回、延べ142人参加）、伴走支援の実施（8社） ・ピッチイベントの実施（2回：登壇8社） ・ブランド認定（5件）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業労働課
タイトル	産業基盤整備と中小企業の企業力強化		
背景・経緯	・ 基幹産業である自動車産業が大変革期にあり、本市の産業構造に大きく影響することが想定され、新たな産業集積や地域産業の持続的発展に向けた取組が必要となる。 ・ G X による変革と成長に向け、カーボンニュートラル等への要請が更に高まるとともに、次世代を担う産業への成長や転換に対応するため、産業の基盤づくりが求められる。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 民間開発等により必要な用地が確保され、奨励金などの取組により設備投資が活発化し、生産性の向上により、市内企業の経営力が強化されている。 ・ カーボンニュートラルやデジタル人材の確保育成への重要性の認識が高まり、先進的で、持続的な事業活動に向けて、新たな取組にチャレンジする中小企業が増加している。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ G X への取組が進展し、市内中小企業の競争力が高まるとともに、更なる産業集積に向け、成長分野の企業や研究開発施設の立地が促進されている。		
取組成果	・ 豊田東 I C 周辺地区及び南部地域の産業用地整備に向けた関係機関等との協議を進めるとともに、企業立地奨励金等の活用により、企業の新規立地や設備投資を促進した。 ・ カーボンニュートラルの実現に向け、市内中小企業における創エネ設備の設置及び省エネ設備への更新を促進するとともに、企業のデジタル人材の育成が図られた。		
内容		時期	実績
(1) 産業用地整備及び民間開発の促進			
・ 豊田東インターチェンジ周辺地区産業用地整備の実施		4～3 月	・ 用地交渉 (～3 月) 農振等関係機関協議 (～3 月)
・ 南部地域の産業用地整備に係る関係機関調整		4～3 月	・ 開発事業者等と協議 (～3 月)
・ 民間開発支援策の運用		4～3 月	・ 企業立地マッチング申請 11 件 (～3 月)
・ 産業用地適地調査の実施		5～3 月	・ 法規制、現況等調査 (8～9 月)、土地利用計画、事業費検討 (10～3 月)
・ 企業進出意向調査の実施		7～3 月	・ 調査 (9 月)、集計 (10～12 月)
(2) 企業立地支援			
・ 次期産業振興プランの策定に向けた産業実態調査の実施		4～3 月	・ 調査 (7～8 月) 集計 (9～2 月)
・ 企業訪問、ヒアリングの実施		4～3 月	・ 企業訪問 22 件 (～3 月)
・ 企業立地奨励条例等を活用した企業立地支援		4～3 月	・ 企業立地審査会の開催 (3 月)
・ 先端設備等導入促進計画の認定		4～3 月	(奨励事業者の指定付議 6 件)
			・ 新規認定 57 件
(3) カーボンニュートラルへの取組支援			
・ CN 創エネ促進補助金の運用		4～3 月	・ CN 創エネ促進補助金 交付 15 件、交付額 188,252 千円
・ CN 省エネ生産設備導入促進補助金の運用		4～3 月	・ CN 省エネ生産設備導入促進補助金 交付 6 件、交付額 41,365 千円
・ 省エネ設備導入支援補助金の運用		4～3 月	・ 省エネ設備導入支援補助金 交付 137 件、交付額 86,704 千円
(4) デジタル化の取組支援			
・ デジタル人材の育成支援		4～3 月	・ DX 経営者向けセミナー 33 人、従業員向け推進リーダー育成研修 17 人、求職者向けスキルアップ研修 31 人受講
・ SNS 等を活用したプッシュ型情報発信の検討		4～3 月	(9～3 月)、愛工大との連携プログラム 20 人受講 (2～3 月)
・ メタバースを活用した企業 P R の実施		4～3 月	・ プッシュ型情報発信に係る関係課及び業者との情報収集、協議 (～3 月)
			・ Virtual Market への出展 (12 月)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	産業労働課
タイトル	地域産業の担い手の確保と育成		
背景・経緯	・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、中小企業を中心に様々な業種において人材不足が顕在化する一方、柔軟な働き方への対応（働き方改革）など、企業は多種多様な課題への対応を迫られており、将来を見据えた経営改善、経営力強化の取組が必要である。 ・ 先行き不透明な現状においては、人材の確保を図るための多様な選択肢を市内中小企業が的確に選択する必要があるとともに、若年者等に向け、地域の暮らしを支える企業や仕事への理解を深める機会を提供し、就労意欲の喚起を図ることが必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 市内中小企業において、人材確保、人材育成、働き方改革、事業承継など、企業の魅力を向上させ、持続的経営につながる取組が進められている。 ・ 働き方改革に取り組むための支援事業が広く認知され、市内中小企業が活用することで、奏功事例の創出と取組状況の可視化により、取組企業のすそ野が広がっている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かして働いているとともに、その受皿となる企業において、働き方改革の取組が浸透し、企業力が向上している。		
取組成果	・ 経営力高度化事業補助金、人材確保力強化支援事業等による支援により、人材に関する市内中小企業の課題解決に繋がり企業力が強化された。 ・ 働き方改革推進事業や就労支援事業により、就労環境が向上し、人材確保力が強化された。		
内容		時期	実績
(1) 経営力強化に向けた中小企業支援 ・ 経営力高度化事業補助金の運用 ・ 事業承継プラットフォームの運用		4～3 月 4～3 月	・ 経営力高度化事業補助金 交付 103 件 交付額 18,985 円 ・ 事業承継に係る相談件数 4 件、セミナー 13 人参加 (3 月)
(2) 働き方改革の推進 ・ 働き方改革アドバイザー・講師派遣の実施 ・ 啓発セミナー及び事業所訪問の実施 ・ 働き方改革推進支援補助金の運用 ・ はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰の実施 ・ 働きやすい職場づくり推進事業所制度の運用		4～3 月 4～3 月 4～3 月 7～12 月 4～3 月	・ アドバイザー派遣 26 件、講師派遣 4 件 ・ セミナー開催 4 回受講 208 人、事業所訪問等 47 件 ・ 働き方改革推進支援補助金 交付 28 件、交付額 8,407 千円 ・ 表彰制度応募 21 件→受賞 11 件 (12 月) ・ 推進事業所確認・公表制度確認完了 44 件
(3) 就労支援事業 ・ 就労支援室、女性しごとテラスの運営 ・ 若年者、中高年齢者及び外国人向け就労支援事業の実施 ・ 女性起業家支援事業ほか、女性向け就労支援事業の実施 ・ 雇用対策協定に基づく、国との事業推進		4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	・ 就労支援室相談者数 3,938 人、女性しごとテラス利用者数 1,802 人 ・ 若年者向けカウンセリング参加 131 人 ・ 中高年齢者向けセミナー参加 166 人 ・ 中級及び初級日本語教室受講 86 人 ・ 女性起業支援キックオフセミナー受講 19 人、伴走支援プログラム 12 人参加 ・ 女性向けデジタルスキルアップセミナー参加 44 人 (6、9 月)
(4) 中小企業の担い手確保の支援 ・ 人材確保力強化支援事業の実施 ・ 高校生対象中小企業魅力発信事業の実施 ・ 学生に向けた市内就職 PR の実施 ・ 技能五輪全国大会を契機としたものづくり企業への理解促進 ・ 建設業の担い手育成等に向けた支援		4～3 月 5～3 月 4～3 月 5～3 月 4～3 月	・ 人材確保育成伴走コンサル 12 者、地域連携インターン参加 8 者、21 人 (6～3 月) ・ 高校生向け WS「Juliaリスト」参加 10 者、高校生 24 人、大学生 13 人 (8、3 月) ・ 市内就職 PR 特設サイト掲載 6 社 ・ 技能五輪全国大会での未生の美作品展示 (11 月) ・ 業界団体 PR グッズ製作展示 (2～3 月)

令和5年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業の活性化とにぎわい創出		
背景・経緯	長引く新型コロナウイルス感染症や物価・エネルギー価格の高騰などの影響により、商業を取り巻く業況は依然として苦しい状況にある。中心市街地においても、コロナ禍の影響などで歩行者通行量も減少しており、まちの全体の活気が低下している。令和5年3月に策定した第4期中心市街地活性化基本計画における「公共的空間の活用」などの商業活性化策により、本市全体としてのにぎわいを取り戻す取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 ・コロナ禍で落ち込んだ人の流れが呼び戻され、商業団体が行う人材育成事業への参加者数や、創業支援に関する相談件数が維持されている。 ・都市再生推進法人が中心となった、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進や公共的空間の活用により、来街や回遊性が向上することでにぎわいが回復してきている。 【令和6年度末のミライのフツ】 ・「豊田市商業活性化プラン 2021-2024」の推進により、地域特性に応じた最適な商業サービスの展開や魅力あふれる店舗が創出され、郊外や山間部にも活力が保たれている。 ・都市再生推進法人を中心とした自立的なエリアマネジメントの仕組みが構築される。また、公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地にさらなるにぎわいが創出されている。		
取組成果	・商店街等が実施する人材育成事業への参加者数は19人（R4年度13人）、創業支援に関する相談があった創業者の件数累計は85人（R4年度95件）。 ・中心市街地におけるエリアマネジメント推進に向け、都市再生推進法人を中心に再開発施設と連携した公共的空間における取組を促進したほか、WRC2023と連携したまちなかイベント開催した。		
内容		時期	実績
(1) 商業の活性化（商業活性化プランの推進） ・次期プラン策定に向けた商業実態調査及び骨子作成 ・状況に応じた経済対策や消費拡大に向けた取組 ・商業パワーアップ支援補助金の運用 ・課題に対応した事業者支援施策の実施 ・補助金申請業務のデジタル化の実施		4～3月	・商業実態調査を踏まえたプラン骨子策定(3月)
		4～3月	・プレミアム付き商品券発行補助(12団体。流通総額約3.5億円)(6～2月)
		4～3月	・キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施(流通総額約61.9億円)(8月、10～11月)
		4～3月	・商業パワーアップ支援補助金(12件)
(2) にぎわい創出に向けた取組 ・第4期中心市街地活性化基本計画の推進 ・まちなかにぎわい回遊性向上に向けた取組(世界ラリー選手権連携、各種団体連携) ・エリアマネジメントの推進、組織体制の強化 ・公共的空間活用の推進(あそべるとよた、停車場線等活用)		4～3月	・信用保証料緊急対策補助金(735件)
		4～3月	・省エネ設備導入支援補助金(77件)
		4～3月	・信用保証料補助金電子申請の受付開始(10月)のほか次年度に向けた補助金電子対応(2月)
		4～3月	・第3期中活基本計画の点検及び評価(5月)
(3) 第55回豊田おいでんまつりの開催 ・デジタル化を促進したまつり開催 ・まつりによるまちの活性化 ・踊り参加者の拡大推進 ・SNS等の活用による魅力発信の強化		4～3月	・「とよた駅前クイズラリー」(延べ参加者数1,364人)(7～8月)、「WE LOVE CINEMAとよた駅前映画会」の実施(6回/7～1月)
		4～3月	・「ENJOY! RALLY モーターフェスタ2023」の開催(のべ集客数約3万人)(4日間/11月)
		4～3月	・エリマネ研究会の取組支援(4～3月)
		4～3月	・あそべるとよたプロジェクトの実施(161件)
		4～7月	・都市利便増進協定によるイベント実施(11回)
		4～7月	・市HPのAIチャットボットに駐車場等の情報を掲載(6月)
		4～7月	・マイタウンおいでんへの地元団体やこども園等の参加促進(6～7月)
		4～7月	・「青春おいでん」の初開催による高校生の参加促進(5～7月)
		4～3月	・インスタグラムによる花火大会の周知やYouTubeによるライブ配信の実施(4～7月)

令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光の産業化に向けた取組の推進		
背景・経緯	「豊田市観光実践計画 2021～2024」に基づき、受入環境整備や人材育成を中心とした観光の基盤整備を進めるとともに、(一社)ツーリズムとよたとの連携により観光プロモーションの展開や地域が稼ぐ仕組みづくりの構築を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊・観光業の支援につながる、観光消費拡大のための取組を進めていく。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 旅行者が観光地を快適に滞在できる環境が整備され、観光アドバイザー派遣等を通じた人材育成の実績が増加している。 - 大河ドラマ「どうする家康」、ジブリパーク第 2 期エリア開業及びフィルムコミッションに宿泊関連事業者支援事業「とよた宿割」を絡めた取組により、観光消費が回復してきている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 市、ツーリズムとよた、地区観光協会の連携により、より一層の観光資源の磨き上げや人材育成が図られるとともに、戦略的プロモーションにより観光消費が促され、観光産業が地域経済の活性化に寄与している。		
取組成果	- 観光おもてなしパートナー講座と観光セミナーの開催を通じ観光事業者の人材育成を図った。 5 月 8 日から 1 月末まで「とよた宿割」及び「コンベンション開催支援補助金」を実施し、豊田市への誘客及び消費喚起を図った。 - ジブリパーク来訪者おもてなし協議会での取組、どうする家康に関連した取組及びフィルムコミッション推進協議会での映像制作支援等を通じ、市内消費喚起を図った。		
内容		時期	実績
(1) 観光消費喚起・事業者支援			
・宿泊関連事業者支援事業「とよた宿割」の検討・実施		4～1 月	・「とよた宿割」の実施（5 月～1 月）
・「どうする家康」及びジブリパークを活用した観光消費喚起事業の実施		4～3 月	・「どうする豊田割」及び「となりのとよた割」の実施（5 月～1 月）
・コンベンション等の開催を通じた市内消費喚起策の検討・実施		4～3 月	・スポーツ施設の超年間利用主催者への宿泊施設及び配食サービスの周知（6 月）
			・コンベンション開催支援の補助(57 件。5 月～1 月)
(2) 受入環境整備と人材育成			
・観光おもてなしパートナーの育成		4～3 月	・観光おもてなしパートナー講座及び観光セミナー開催（参加者数 16 人、2 月）
・観光セミナーの実施		4～3 月	・愛工大及び関係部署との「香嵐渓での観光災害ワークショップ」の実施（1 月）
・観光アドバイザー派遣制度の実施		4～3 月	
・災害に備えた観光客への案内環境の整備		4～3 月	
(3) 観光の魅力向上、情報発信、交流推進			
・とよたフィルムコミッション推進協議会による撮影協力を通じた観光 P R（フィルムコミッション）		4～3 月	・撮影等協力（映画 1 件、ショートフィルム 1 件、ドラマ 1 件、その他 8 件）
・持続可能な観光誘客事業の検討		4～3 月	・西広瀬小学校(4～6 月)及び寿恵野小学校(5 月～2 月)映像制作体験事業の支援、豊田 TikTok グランプリ開催(7～8 月)
・「とよたびステーション」の増加及び周知		4～3 月	・各地区における持続可能な観光に関する事例収集(2 月)
			・「とよたびステーション」を「とよた宿割」地域クーポン利用店舗に登録(5 月)
(4) ツーリズムとよたとの連携			
・WRC 開催等の好機を活かした観光商品の開発・販売		4～3 月	・WRC 宿泊観戦ツアーの造成及び販売（販売数 82 室。7 月～11 月）
・観光 CRM「いこまいる とよた」の運用		4～3 月	・「いこまいる とよた」の運用（会員数 13,624 人(3 月末)）
・HP、SNS 等によるデジタルプロモーションの展開		4～3 月	・Facebook、LINE 等による旬な観光情報等の配信及び HP への誘導（随時）
・海外の現地営業代行等によるインバウンド推進		4～3 月	・台湾及びタイで現地営業代行実施(6 月～)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局
タイトル	地域特性に応じた持続可能な「とよたの農」の推進		
背景・経緯	・ 農業者の高齢化、担い手不足及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。 ・ 持続可能な農業に向けて、国の「みどりの食料システム戦略」や DX などの社会情勢の変化に対応するとともに、本市の地域特性を踏まえた取組を進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 地域計画策定に向け、地域の話し合い及び目標地図素案の作成が進んでいる。 ・ 農ライフ創生センター桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数 5 名、受講生 3 名） 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 市内全域で地域計画が策定され、将来の農地の担い手が明確化されている。 ・ 多様な担い手が確保されるとともに、地域特性に応じた農業が展開されることで、農業の採算性が向上し、営農体制が維持され必要な農地が守られている。		
取組成果	・ 農ライフ創生センター桃梨専門コースによる担い手確保（就農者数 5 名、受講生 3 名） ・ 地域計画策定に向けた地域の話し合い及び目標地図素案作成の推進（3 地域の素案作成完了）		
内容		時期	実績
(1) 地域特性に応じた営農体制づくり ・ 第 4 次農業基本計画策定に向けた調査・検討 ・ 山村部農業の維持に向けた取組 ・ 物価高騰対策も含めた生産基盤の強化に向けた取組 ・ 担い手への農地の集積・集約の推進 ・ 転換作物の作付拡大、ブロックローテーションの推進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ 第 4 次農業基本計画策定に向けた基礎調査の実施（4～3月） ・ 衛星画像 AI 判定による現地確認の省略 （中山間:6,360/8,152 筆 経所:14,007/37,821 筆）、農村 RMO に係る集落協議への参加（3 回） ・ 飼料価格高騰対策支援（9 月補正）、追加支援（3 月補正）、県補助事業への市費上乗せによる耕畜連携支援（4 月） ・ 山間地獣医療支援事業費補助金の交付（通年） ・ 水田活用直接支払交付金対象地とりまとめ（1,515ha）、麦作団地化面積（799ha）
(2) 多様な担い手の確保・育成 ・ 農ライフ創生センターにおける多様な担い手の育成及び修了生への就農支援 ・ ブランド農産物の担い手を育成する桃梨専門コースの運営及び修了生の就農支援 ・ 農業への参入を希望する企業への伴走支援 ・ 就農相談対応、認定新規就農者の定着支援 ・ 新たな取組にチャレンジする農業者の支援		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ 担い手づくりコース（19 期生 25 人、20 期生 20 人）、桃梨専門コース（4 期生 1 人、5 期生 2 人）の運営、本年度桃梨募集に係る方針決定（～6 月）、4 期生への継承予定ほ場の選定（10 月・5,192 m²）及び 4 期生への継承（R6. 1 月・7,076 m²） ・ 認定新規就農者 24 人にかかる経営開始資金等の交付、経営発展支援事業の実施（～3 月） ・ 農業チャレンジ推進事業（申請 5 件）
(3) 鳥獣害対策の推進 ・ 鳥獣害に強い集落づくりに向けた取組 ・ ICT やデジタル技術活用による対策の推進 ・ 効率的・効果的な捕獲に向けた調査・研究		4～3月 4～3月 4～3月	・ 集落ぐるみ対策事業（26 集落 43km）、次年度集落ぐるみ対策事業の要望とりまとめ（16 集落）、ベストマッチ事業委託契約締結（5 集落） ・ スマート HOKAKU 実証（7～3 月）、LINE 通報システムの運用（藤岡地区・～7 月）
(4) 農地保全に向けた取組 ・ 指定市としての適正な事務執行 ・ 農業振興地域整備計画変更に向けた調査・検討 ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化の取組の促進 ・ 担い手等の意向を踏まえた目標地図素案の作成 ・ 地域計画策定に向けた関係者との連携強化		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ 農転審査の実施 306 件（4 条 20 件、5 条 270 件、事業計画変更 16 件） ・ 農用地区域指定調査（6～3 月） ・ 企業への農地の斡旋（ソルガム試験栽培〔前林：約 1ha〕/苺栽培〔梨野：約 0.6ha〕） ・ 目標地図素案作成完了（3 地域） ・ 地域営農協議会 31 回開催（4～3 月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政企画課、農業振興課
タイトル	市民が支える地域農業の推進		
背景・経緯	・世界情勢の変化に起因する原料価格や穀物価格の高騰に連動して、燃料、肥料、飼料の価格が大幅に上昇しており、農業者の経営に深刻な影響が懸念されている。 ・カーボンニュートラルや気候変動への適応など、農業分野においても持続可能な取組が求められているなか、特に若年層における農業への理解を一層深める取組が必要である。 ・食料自給率の向上や食への安全性が再認識されており、食料の供給拠点である卸売市場のあり方を含め、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・各種イベントや農業体験などの取組に加え、情報発信の充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。(地産地食応援店登録数 新規 10 店舗) 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・市民の「農」に対する関心が高まり、食と農がつながることで、市民により地域の農業が買い支えられている。(市民意識調査 55.8% (2019 年基準値) 以上)		
取組成果	・農産物 PR、農業体験イベント等で LINE 活用によるマーケティングに取り組んだことで、イベント参加者が増加するなど市民の地産地食に対する意識を高めることができた。 ・卸売市場関係者及び庁内関係課との調整により、再整備に向けた検討を前進させることができた。		
内容		時期	実績
(1) 地産地食の情報発信強化			
・ SNS や動画配信など、多様なメディアを活用した情報の発信		4 ～ 3 月	・ SNS 情報発信 63 投稿 (4 ～ 3 月)
・ 地産地食応援店や直売所との連携強化		4 ～ 3 月	・ 産直スタンプラリー開催 (7 ～ 10 月)
・ 市内大型スーパー、小売店等と連携した農産物の PR 及び情報発信		4 ～ 3 月	・ 地産地食冒険隊の開催 (8 月)
・ 世代等のターゲットを意識した各種 PR イベント及び農業体験の開催		4 ～ 3 月	・ 農林マーケット開催 (9 月)
・ ラリージャパン 2023 (WRC) を活用した農産物 PR イベントの開催		4 ～ 11 月	・ ジビエ振興講座の開催 (9 月)
			・ ジビエマルシェ開催 (10 月)
			・ 地産地食応援店デジタルスタンプラリー開催 (11 月)
			・ 中京大学子どもスポーツフェスタ出展 (11 月)
			・ ジビエ料理教室開催 (1 月)
			・ 地産地食レシピ集離乳食編発行 (1 月)
(2) 地域農業推進に向けた関係機関との連携強化			
・ JA、農業者団体、各部会等の関係機関との連携強化		4 ～ 3 月	・ 地産地食応援店 228 店舗 (新規登録 15 店舗) (4 ～ 3 月)
・ 産学官連携、農商工連携の充実、6 次産業化による販路拡大		4 ～ 3 月	・ スイーツフェア開催 (7 月)
・ 第 4 次農業基本計画策定に向けた生産・流通・消費のあり方に関する課題とニーズの把握		4 ～ 3 月	・ 食と農ビジネススクール開講 4 事業者 (4 ～ 12 月)
・ 農産物ブランド化事業の推進		4 ～ 3 月	・ 関係者ヒアリングの実施 (8 ～ 12 月)
			・ 品評会の開催 10 品目 (4 ～ 3 月)
			・ コメ米マルシェ開催 (3 月)
(3) 卸売市場のあり方に関する調査・研究			
・ 場内事業者等と連携した調査の実施		4 ～ 3 月	・ 場内事業者との情報共有等 (4 ～ 3 月)
・ 庁内関係各課との調整及び合意形成		4 ～ 3 月	・ 資産経営課等との打合せや普建調整会議等での協議 (4 ～ 3 月)
・ 食の安定供給、市場機能の強化に必要な場内設備の修繕及び整備		4 ～ 3 月	・ 上記協議結果等を踏まえた委託準備 (8 ～ 9 月)
・ 見える化・見せる化による調査内容のプロセス・ポイントの共有		4 ～ 3 月	・ 市場再編検討業務委託 (10 ～ 3 月)
			・ 市場事務室の空調等の修繕 (4 ～ 3 月)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり		
背景・経緯	激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が懸念される。また、土地の所有者や境界などが不明であると早期の災害復旧に支障をきたす恐れがあるため、農業施設の防災及び老朽化対策を進めるとともに地籍調査事業を計画的に実施することで、災害に強いまちづくりの推進を図る必要がある。		
求める状態・成果	・【令和5年度末のミライのフツー】 ・国及び県と連携し、関係機関等と協議調整し、計画どおり設計や工事が進捗している。 ・老朽化した農業用施設の更新事業が進捗している。 ・【令和6年度末のミライのフツー】 ・幹線用水路の耐震化対策事業を推進し、大規模地震の発生による災害が防止され市民の安全と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・防災重点農業用ため池（108 池）について、浸水想定区域図が作成され住民の避難行動につなげ、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。 ・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。 ・第7次国土調査事業に基づく地籍調査の推進により、災害の早期復旧に繋がっている。		
取組成果	国及び県と連携し、関係自治体及び関係機関との調整を迅速に実施した結果、年次計画どおり事業進捗が図られ、地籍調査、防災及び老朽化対策を推進することができた。		
内容		時期	実績
(1) 明治用水・枝下用水の幹線用水路の耐震対策事業及び漏水事故本復旧事業の促進 ・関係機関、庁内協議調整及び関係自治体へ説明会を開催し、円滑な事業推進を図る。 ・明治用水頭首工の本復旧に向けた支援		4～3月	・明治用水関係地元説明 4 1 回 ・頭首工漏水関係 1 4 回 ・枝下用水関係地元説明 64 回 ・国県等関係機関調整：明治 35 回 枝下 50 回
(2) 防災重点農業用ため池の設計、工事の促進 ・本地池始め 1 6 池の工事実施に向けた関係機関との協議調整及び地元自治体へ工事説明会の開催など円滑な事業推進を図る。 ・利水機能が無い農業用ため池廃止計画の作成 ・ため池管理システムの利用拡大		4～3月 5～2月 4～3月	・ため池工事関係地元説明 15 回 関係機関調整 17 回 ・ため池廃止計画地元調整等 2 回 ・柳沢池に水位遠隔監視装置設置
(3) 老朽化した農業用施設の更新事業の促進 ・県営農地環境整備事業の促進 ・県、改良区等の関係機関との調整と支援 ・農道・用排水路等の更新事業及び維持管理 ・排水機場や放水門の更新と適正な維持管理		4～3月	・農地環境 4 地区 県発注工事 3 件 委託 4 件（地元調整等 1 4 回） ・県及び改良区調整と支援（5 0 回） ・市発注 9 件、改良区支援 1 0 件実施
(4) 地籍調査事業の実施 ・小田木・猿投・栃立地区の地権者への事業説明 ・小田木・猿投・栃立地区の土地境界立会 ・貝津・上郷大成地区の地権者閲覧 ・御船・加納・黒田・貝津・栃立地区の認証登記 ・新規地区（大沼・伊保・森林部）調整検討 ・地籍調査事業支援システムの導入検討		7～9月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～9月	・地籍調査測量業務委託発注(5 地区) ・地権者への事業説明(3 地区) ・県国の認証申請中（5 地区） ・登記完了(2 地区) ・大沼地区打合（5 回）、伊保地区打合（1 回）、森林部打合（5 回） ・システム導入打合デモ(4 回)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	9	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	過密人工林の一掃に向けては、取組開始から 15 年が経過し、私有林人工林の半分以上が集約化され、順次間伐されるなど、先の見通しが立ってきたところであり、次の段階として、回復した森林の公益的機能を維持するための課題に着手する時期を迎えている。森林施策においては、林業従事者の減少や森林所有者の森林離れの進行といった問題がある一方で、SDGs やカーボンニュートラル、山村振興における森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩といった流れに柔軟に対応して取組を推進していく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 第 4 次森づくり基本計画に掲げる、持続可能な森づくりに向けた諸課題の検討が進み、一部においては具体的な施策が立案されている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - 地域森づくり会議の団地化は令和 9 年度末完了の目途が立っている。 - 豊田森林組合の森林作業員が増員され、年間の間伐量が増加している。 - 森林の現況把握がされ、持続可能な森づくりの方策を掲げる次期森づくり構想の策定準備が整っている。		
取組成果	- アンケート調査の実施により、森林所有者の現状の把握ができた。 - ゾーニングや新たな管理手法に関する課題の整理、議論が深まった。 - 効率的な林業用路網の管理手法への令和 7 年度移行の目途が立った。		
内容		時期	実績
(1) 過密人工林の健全化の一層の推進			
・私有林人工林の集約化 (1,200ha)		4～3 月	・集約化 (1,121ha)
・過密ステージにおける間伐面積 (260ha)		4～3 月	・過密ステージ間伐面積 (202ha)
・過密人工林の一掃に向けた進捗管理体制の確立		4～3 月	・過密人工林一掃に向けた進捗管理の実施 (3 月)
・森林の現況把握調査の実施手法立案		4～3 月	・森林現況把握実証実験 (4～3 月)
(2) 森づくりの新たな仕組みづくり			
・森林管理の基本方針 (ゾーニング、目標林型、施業方法) の検討着手		4～3 月	・ゾーニング等に関する課題を整理
・地域づくりと一体となった森づくりのモデル事業実施 (既存 1 か所、新規 1 か所)		4～3 月	・押井地区で里山林整備事業を実施、新規は地元協議を継続 (4～3 月)
・森林所有者の森林離れを踏まえた今後の森林管理に関する仕組みの立案		4～3 月	・森林所有者へ森林管理に関するアンケート調査を実施、森の相談窓口の試行、新たな森林管理手法の検討 (8～3 月)
(3) 効率的な林業用路網の管理手法の推進			
・林道施設管理システムによる管理体制の確立		4～3 月	・クラウドサービスの活用を試行
・林道施設点検の実施 (稲武、旭)		4～3 月	・林道施設点検 (旭地区)
・排水施設機能回復事業の実施 (足助)		4～3 月	・排水施設機能回復事業を 1 路線 3 か所で実施
・管理レベルに応じた廃道・閉鎖型管理の実施		4～3 月	・足助地区で仮門扉 9 路線、ガードポスト 5 路線を設置
・レーザ測量を用いた設計の実施 (3 か所)		4～3 月	・藤岡地区 1 路線廃道 (3 月)
			・6 月の災害復旧箇所 2 路線においてレーザ測量設計完了
(4) 地域材の利用促進			
・中核製材工場への地域材原木供給量 28,800 m ³		4～3 月	・地域材原木供給量 29,260 m ³
・中核製材工場誘致の効果検証と地域材に関する課題の整理		4～3 月	・製材工場の効果検証と課題整理 (10 月～3 月)
・森林組合におけるタワーヤード導入支援		4～3 月	・タワーヤード導入 (3 月)
・建築物における木材利用促進基本方針の改正		4～3 月	・木材利用促進基本方針改正 (12 月)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市整備課、公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、建築予防保全課、定住促進課
タイトル	持続可能な都心づくりの展開		
背景・経緯	・都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KiTARA等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォーカブルな空間となるよう、都心（駅周辺）の顔づくりの集大成に向けた道筋をつけ、RWC等のレガシーはもとより、世界ラリー選手権や2026年アジア競技大会等を契機として、ニューノーマル時代のにぎわいや魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。 ・公共空間活用（中央公園・矢作川含む）は、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高め、わくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 ・ウォーカブル空間がまちなかに広がり、多様な活用の展開が周辺施設に波及している。 ・矢作川河川敷において市民や民間事業者の利活用が拡大し、河川空間の価値が高まっている。 【令和9年度末のミライのフツー】 ・公民連携により魅力あるウォーカブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。 ・矢作川コアエリアの河川空間では、民間活力を活かした管理運営が定着し、多様な活動が持続的に展開され、河川空間が賑わっている。 ・中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。		
取組成果	・都心では、広場条例施行により公共空間で可能な利活用方法が明確になり、魅力向上による周辺施設への波及効果が発現 ・中央公園では、第二期整備（先行整備区域）の民間活力導入に向けた公募を開始。また、矢作川コアエリアでは、民間事業者によるキャンプ事業の本格運用等、市民イベントが増加		
内容		時期	実績
(1) 選ばれる都心づくりの推進			
・中活計画と連携した都市施設整備の推進		4～3月	・議会説明(通年)、中活協議会等都心関係者への説明・意見交換(29回)
・西口デッキの耐震化・老朽化対策等の推進		4～3月	・Dブロック改築工事着手(10月)、西口周辺整備工事(ECI工事)契約(3月)
・名鉄豊田市駅駅舎の安全性・利便性向上の推進		4～3月	・豊田市駅整備事業に関する基本協定の締結合意(3月)、鉄道補助事業の採択(3月)
・東口駅前広場の交通結節機能強化の推進		4～3月	・東口駅前広場用地買収完了(2月)、広場・デッキ施設設計の実施(3月)
・公民連携による広場運営・仕組みづくりの検討		4～3月	・官民連携意見交換会の実施(6回)
(2) 駅周辺地区の高度利用化促進(都心等)			
・民間活力を活かした駅周辺地区の高度利用化策の検討(都心等)		4～3月	・優建事業の事業調整(三河豊田駅前地区:7回)、事業者ヒアリング(豊田市駅周辺:6回)
・市有財産等を活用した住宅・宅地供給策の検討		4～3月	・市有財産等の利活用に関する関係部署と課題整理(～8月)
(3) 都心周辺部の魅力向上(中央公園第二期、豊田スタジアム、河川敷公園等)			
・中央公園第二期先行整備エリアの事業推進(用地取得、造成工事等)		4～3月	・用地取得完了(9月)、基盤造成工事(12月～)、民間事業者公募開始(2月)
・豊田スタジアム長寿命化改修事業の円滑な推進(防災設備改修、ろ過設備改修、プール改修)		4～3月	・長寿命化改修工事3件(防災設備、ろ過設備、プール)
・矢作川コアエリアにおけるラリーなど大型イベントと連携した賑わい創出		4～3月	・管理許可制度を活用した千石公園キャンプ事業の実施(9回)及び、音楽イベント等の開催(15件)



令和5年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	交通政策課
タイトル	持続可能な交通まちづくりの推進		
背景・経緯	令和4年10月に地域公共交通計画を策定し、現状から見える課題を以下のとおり整理した。 ① 現状：人口減少・高齢化の進展 課題：高齢者に対する移動支援 ② 現状：運行経費と運賃収入の差の拡大 課題：持続可能な移動サービスの構築 ③ 現状：新型コロナウイルス感染症による影響 課題：新たな生活様式に着目した対応 ④ 現状：移動に関する新技術の進展 課題：新たなモビリティサービスの実現 本市における交通を取り巻く社会状況の変化や課題を踏まえ、持続可能なまちを支える交通体系の構築が求められている。将来にわたり利用できる交通を目指すためには、今までにない視点が必要となり、特に生活交通（地域バスなど）においては、「自助・共助・公助」による多様な移動手段の組合せが求められている。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 - 安全に安心して公共交通で外出できる環境が整っている。 - 移動手段の確保に向け、地域が主体となって取り組んでいる。 ① 公共交通利用者数 (R1) 9.4万人/日 → (R2) 6.1万人/日 → (R5) 7.0万人/日 【令和7年度末のミライのフツー】 - 人々が暮らしやすく「魅力」「活気」「交流」を生む交通社会が実現されている。 ① 公共交通利用者数 7.7万人/日 ② 各地域の拠点停留所の乗降者数 4,900人/日 ③ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数 75/75地域		
取組成果	- 生活交通の再構築に向け、コミュニティ・カーシェアリング等の住民共助の取組を支援 - 安全安心なバス運行を継続するとともに、おいでんバスの路線改編等により利便性を維持・向上		
内容		時期	実績
(1) 生活交通の再構築	・地域バス及び地域タクシーの運行・改善	4～3月	・地域バス運営協議会等での改編協議、地域タクシー4地区での運行（利用回数3,528回・利用者数5,242人）
	・新たな運営方法の仕組みづくり	4～3月	・カーシェアリング協会との連携協定締結（5月）、市内各地にて説明会実施（5月～）、モデル地域でのテスト運行（12～3月）
	・地域主催の勉強会への支援	4～3月	・地域主催の勉強会、タクシー活用地域の支援（4月～）、新たな住民共助支援事業案及び補助要綱案の検討（3月）
	・住民共助による輸送への支援	4～3月	
(2) 基幹バスの安全運行と交通環境の整備	・一般乗用タクシーの活用	4～3月	
	・労働時間等の改善基準告示改正への対応	4～3月	・改善基準告示に対応したおいでんバスのダイヤ決定・周知（3月）
	・事件事故対応、感染症対策の実施	4～3月	・事件事故対応（4月～）、感染症対策の緩和（5月～）
	・おいでんバス路線の改編	4～3月	・小原・豊田線等改編内容決定・周知（3月）
(3) 公共交通の利用促進と情報発信	・豊田市駅西口バスのりば集約に向けた調整	4～3月	・豊田市西口仮バス停切替え準備完了（3月）
	・送迎用乗降場所の整備	4～3月	・整備完了：三河上郷駅（9月）、永覚駅（2月）
	・おでかけパス70の販売拡大と利用促進	4～3月	・おでかけパス70販売実績1,974枚、キャンペーン実施（7～11月）
	・観光地等の目的地と連携した利用促進	4～3月	・ウォーキングイベント3回（4～3月）、とよたSDGsポイント連携事業（9～1月）
	・鉄道事業者と連携した利用促進	4～3月	
	・みちなびとよたの見直し	4～3月	・市HPとみちなびとよたHPの掲載情報整理（12月）



令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、開発調整課、建築相談課、定住促進課
タイトル	定住促進に向けた都市基盤整備と戦略的展開		
背景・経緯	将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠。そのため、家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど旺盛な住宅需要に応え、鉄道駅周辺などの拠点における土地区画整理事業や市有地を活用した宅地供給等を図るとともに、都市と山村地域が共存する都市として、子育て環境等の本市の優位性や人口流動の実態を踏まえ、都市全体での戦略的なプロモーションを展開し多様な定住の取組を加速する必要がある。 また、公民連携した適切な民間開発の誘導、民間住宅や建築物の耐震化の推進、良好な住宅ストックの活用促進を図り、市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す必要がある。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 ・区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 5.6ha ・市全域における住宅増加量約 700 戸 ・特定空家等に対し、適切な対応ができています。 【令和9年度末のミライのフツ】 多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、選択と集中により、都市と山村地域がそれぞれの地域特性に応じた多様な住宅・宅地の供給やプロモーションが活発化し、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、安全・安心な住環境の確保が図られ、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。		
取組成果	・区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 4.8ha ・住宅供給量約 920 戸 ・特定空家の基準作成及び、特定空家の判断前に補助金活用による自主解体（1件）		
内容		時期	実績
(1) 住み続けたいまちづくりに向けた取組			
・土橋区画整理事業(建物等移転・工事)		4～3月	・工事：完了（2件）、契約（2件） 補償：完了（3件）、契約（1件）
・花園区画整理事業(建物等移転・工事)		4～3月	・工事：完了（7件）、契約（2件） 補償：完了（21件）、契約（4件）
・浄水区画整理事業(組合指導支援)		4～3月	・換地計画作成等の組合手続き支援
・若林地区（発起人会支援）		4～3月	・発起人会等(22回)、区域見直し調整(11月)
・新たな市街地整備の検討（八草・上豊田地区）		4～3月	・八草：役員会等（12回）、説明会等（3回） 上豊田：地元組織支援、整備方針調整
・市街化区域等における民間主導区画整理の推進		4～3月	・宮上第二：計画協議、事前協議支援
・家族形成期世代に訴求する定住プロモーションの展開		4～3月	・イベント出展（4回）
・定住・住まい相談総合支援事業の推進		4～3月	・セミナー開催（13回）、相談対応（104件）
・山村地域への定住促進の取組（山村地域活性化住宅の利用推進、定住応援補助事業等）		4～3月	・Web サイトリニューアル（1月）、山村補助事前申請（83件）・交付申請（76件）
・市有地活用による宅地供給（宮上住宅跡地等）		4～3月	・宮上：売却完了(8月)、岩倉：利活用照会(9月)、三軒町：売却方針決定・手続着手(3月)
・既存住宅ストックの活用（空き家活用等）		4～3月	・意向調査結果のフォローアップ（～1月）
・開発許可基準の見直しと適切な運用		4～3月	・審査会基準 18号改正（6月）、事業用建築物の用途変更基準案の作成（6月）
(2) 安全・安心な住環境の確保			
・民間建築物等の耐震化の促進（耐震改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀対策等）		4～3月	・交付決定：耐震改修（14件）、解体（43件）、ブロック塀対策（11件）
・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化		4～3月	・定期総会(5月)、部会(2回)、研修等(1回)
・空き家（特定空家等を含む）の対策推進		4～3月	・対策協議会(5月)、相談 65件(新規 52、継続 13)、不良住宅判定の実施 33件（不良住宅判定該当 16件の内、補助金申請 11件）
・盛土規制法の施行に向けた適切な対応と違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進		4～3月	・盛土規制法施行条例公布（12月）、規制区域・許可基準案の作成（3月）、違反開発防止パトロール（10月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、開発調整課、建築相談課、建築整備課、建築予防保全課、定住促進課
タイトル	安全で快適な市民生活を支える公共施設の整備・保全の推進		
背景・経緯	市民の安全・安心で快適な生活環境を構築するためには、SDG s 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮した公共建築物や公園緑地の整備を進めると共に、LCC の最適化を図りつつ、公共施設の徹底した安全安心の確保、公民連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できる公共施設の提供などに取り組む必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツ】 ・市有建築物や公園施設の適正な維持管理による利用者の安全確保 ・公共施設維持管理・整備の最適化の推進 【令和 6 年度末のミライのフツ】 環境に配慮された潤いある公共施設の整備や安全対策、都市公園などの公共施設の再編の取組が始まり、サステナブルで質の高い都市インフラの整備等により安全・安心・快適な市民生活が確保されている。		
取組成果	・長寿命化計画に基づく遊具更新など施設等の適正管理を実施、早期修繕による利用者の安全確保 ・建築物等保全推進委員会による全庁的な維持管理体制の維持		
内容		時期	実績
(1) 未来につながる公共施設整備			
・SDG s・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備(設計 42 施設、工事 40 施設)		4~3 月	・設計:完了(42 施設)、契約(2 施設) 工事:完了(36 施設)、契約(5 施設)、発注(5 施設)
・身近な公園等の計画及び整備促進(9 事業)(設計:2 か所、整備:7 か所)		4~3 月	・設計:完了(1 か所)、契約(1 か所) 整備:完了(7 か所)
(2) 公共建築物や公園広場の安全安心確保			
・施設の長寿命化(公共建築物:設計 18 施設、工事 13 施設、公園広場 15 か所、鞍ヶ池公園虹の架橋)		4~3 月	・設計:完了(18 施設)、契約(2 施設) 工事:完了(11 施設)、契約(11 施設)、発注(2 施設) 公園施設の点検委託(767 公園・広場)・長寿命化工事(15 か所)及び、鞍ヶ池公園虹の架け橋耐震補強工事の完了
・公共施設耐震対策(工事 2 施設)		4~3 月	・工事:完了(2 施設)
・公園緑地の適正な樹木管理の推進(危険樹木伐採、剪定、草刈、法面管理)		4~3 月	・緑地(12 か所)及び公園(64 か所)の樹木管理、危険木伐採(約 2,500 本)、桜等樹木資源再生に係る調整
(3) 公共建築物の統括的な施設管理			
・建築物等保全推進計画に基づく保全水準向上		4~3 月	・推進委員会(6 回)、初任者・保全責任者研修(各 1 回)、出前講座(11 回)
・こども園包括委託の着実な推進		4~3 月	・巡回点検(62 園×3 回)、軽補修等(601 件)
・不具合の早期改善及び点検結果による予防保全		4~3 月	・法定点検等委託(78 件)、修繕(320 件)
・施設保全の最適化に向けた新技術等の検討		4~3 月	・kintone 等を活用した委託業者及び指定管理者との情報共有の検討・試行の実施
(4) 公園緑地の更なる利用促進と持続可能な公園への再編			
・公園緑地利活用に向けた新たな手法検討、実施		4~3 月	・住民管理範囲拡大(宮上公園)(10 月~)
・都市計画公園見直しガイドライン案の作成支援		4~3 月	・空白地・未供用箇所の現状把握、対応策案・評価フロー案の作成
(5) 行政サービスの向上と安全安心につながる DX の推進			
・行政手続等のデジタル化		4~3 月	・公園占用申請、建築関連申請 15 件、開発手続条例台帳等の電子システム化(12 月)
・建築物等施設情報のデータベース化		4~3 月	・施設情報(49 施設)の調査委託完了
・建築工事監理のリモート化		4~3 月	・遠隔臨場(6 回)、リモート打合せ(30 回)
・デジタル技術を活用した課題への対応		4~3 月	・空き家予測活用による地域セミナー候補地選定・開催(高美町自治区)(~12 月)



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	河川課、土木管理課、道路予防保全課、道路維持課、地域建設課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	災害から生命・財産を守る強靱なまちづくり		
背景・経緯	近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害や、切迫する南海トラフ地震等の大規模自然災害から市民の生命と財産を守るとともに、被災時の物資輸送や救助活動等の円滑な人流・物流を確保するため、防災・減災対策を実施し、災害に強い安全・安心なまちづくりの推進が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策や橋りょうの耐震対策、土砂災害等の防災対策が計画的に行われている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 様々な防災対策が計画的かつ着実に進み、平時・災害時問わず、市民が安全に安心して暮らすことができる。		
取組成果	一級河川矢作川鵜の首地区水位低下対策事業や矢作ダム再生事業などの流域治水対策を促進するとともに、準用河川長田川改良事業や流域貯留施設整備による総合的な治水対策を実施した。加えて橋りょうの耐震対策や土砂災害防止対策を着実に進め、防災・減災につながる都市機能の強化を図った。また、災害時に円滑な救助活動や物資輸送が行えるよう、緊急輸送道路等の調査を実施するなど、強靱なまちづくりの実現に向けた取組を進めた。		
内容		時期	実績
(1)流域治水対策の推進			
1)鵜の首地区水位低下対策事業の促進			
①残土の処理地確保や有効利用検討			1)①残土処理候補地調整
②事業促進に向けた関係機関協議、用地取得の支援、地元との調整			1 か所完了、1 か所実施中
2)矢作ダム再生事業の整備促進			②関係機関協議の支援 (21 回) 実施
①計画策定に向けた関係機関協議の支援、地元との調整			用地交渉の支援 (90 回) 実施
3)愛知県管理区間における改修事業の促進		4～3 月	地元調整 (27 回) 実施
①事業促進に向けた関係機関協議の支援、地元との調整			2)①地元協議の支援 (2 回) 実施
4)市が取り組む対策の推進			3)①関係機関協議の支援 (3 回) 実施
①地域特性に応じた流域治水対策の実践			地元調整 (2 回) 実施
5)水害リスクの可視化による被害軽減への取組			4)①関係機関協議 (7 回) 実施
①3D 都市モデルの整備			5)①建物等モデルの高度化 完了
②3D 都市モデルを活用した水害リスクの可視化			②時系列浸水想定データの作成 完了
(2)準用河川長田川河川改良事業の推進			
1)長興寺地区 河川改良工事		4～3 月	1)工事 L=340m 施工中
(高橋細谷線交差部) L=340m			(高橋細谷線交差部)
2)前田地区 詳細設計 L=500m			2)設計(前田地区) 完了
(3)境川・猿渡川流域総合治水対策の推進			
1)丸根池 流域貯留施設詳細設計		4～3 月	1)設計(丸根池) 完了
2)大別当池 流域貯留施設基本設計			2)設計(大別当池) 完了
(4)土砂災害防止対策の推進			
1)急傾斜地崩壊対策事業の支援			
①県事業への費用負担 38 か所		4～3 月	1)①県事業への費用負担
：急傾斜地崩壊対策工事 20 か所			工事 17 か所 完了
：調査・設計 18 か所			調査・設計 8 か所 完了
②要配慮者利用施設等の事業採択に向けた県への要望		4～10 月	②県への要望提出(8 月) 実施
(5)橋りょう耐震対策の推進			
1)重要法定外道路橋の耐震対策 3 橋		4～3 月	1)工事 2 橋 完了
2)竜宮橋耐震補強工事 橋脚 1 基			2)工事 橋脚 1 基(9 月) 完了
(6)道路防災対策の推進			
1)防災カルテに基づく危険度変化の点検 239 か所		4～3 月	1)点検 240 か所 完了
2)道路のり面対策工事 12 か所			2)工事 12 か所 完了
(7)緊急輸送道路等の防災機能強化			
1)緊急輸送道路の現状把握、災害時における課題整理		4～3 月	1)現地概略調査 完了
2)国及び県が整備する電線共同溝の事業支援			現状課題整理 実施
①事業促進に向けた関係機関協議			2)①関係機関協議 (5 回) 実施

令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課
タイトル	安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備		
背景・経緯	本市では、交通事故のない社会を目指して、第 11 次豊田市交通安全計画(令和 3 年度～令和 7 年度)に基づいた施策を展開しており、交通事故の発生件数は年々減少傾向にある。しかし、本市の令和 4 年交通事故死者数は 12 人(愛知県下ワースト 1 位(名古屋市除く))、交通事故死傷者数は 1,159 人(愛知県下ワースト 4 位(名古屋市除く))と未だ多くの被害が発生しており、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現には継続的な交通安全を確保する取組が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 歩行者、自転車、自動車それぞれの移動手段において、子どもから高齢者まで市民の誰もが安全で安心して移動できる道路交通環境の整備が進められている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 安全で円滑な交通環境が整い、市民が安心して道路を利用している。		
取組成果	令和 3 年度に実施した通学路緊急点検に基づく危険箇所対策が、暫定対策も含め全て完了し、通学児童の安全性の向上が図られた。また、(都)西山上挙母線においては、豊田市で初となる自転車専用通行帯の整備が完了し、安全で快適な自転車利用環境の整備推進が図られた。あわせて「とよた事故削減スマートプラン」に基づき、国・県・警察等と連携して効果的・効率的な事故対策を推進した。		
内容		時期	実績
(1) 交通事故多発地点対策の推進 1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進 ① 交通事故多発地点対策工事 2 か所 ② 対策完了箇所の効果検証 5 か所		4～3 月	1) ①対策工事 2 か所 完了 ②効果検証 実施 (小渡町交差点始め 5 か所) 幹線道路事故抑止対策連絡会議(1 回)実施
(2) 通学路における交通安全対策の推進 1) 通学路緊急点検に基づく危険箇所対策の推進 ① 市道高原梅坪 1 号線始め 5 か所 : 危険箇所対策工事 5 か所		4～3 月	1) ①対策工事 5 か所 完了
(3) 安全な歩行空間整備の推進 1) 通学路交通安全プログラム等に基づく歩道整備 ① 市道藤岡飯野広瀬線始め 2 路線 : 歩道設置工事 2 路線 L=460m		4～3 月	1) ①工事 2 路線 L=432m 施工中
(4) 自転車利用環境整備の推進 1) 「豊田市自転車活用推進計画」に基づく効果的・効率的な自転車専用通行帯を始めとする通行空間の創出 ① (都)西山上挙母線始め 2 路線 : 道路改良工事 2 路線 L=1,000m ② 整備済路線等の効果検証・利用状況調査		4～3 月	1) ①工事 2 路線 L=1,000m 完了 ②効果検証 実施 ((都)大林豊栄線始め 32 地点) 利用状況調査 実施 (市道豊田環状 1 号線始め 8 路線) 自転車利用環境整備推進会議(1 回)実施
(5) 生活道路整備の推進 1) 安全性、利便性の向上に向けた計画的な整備 ① 市道力石中金線始め 10 路線 : 道路改良工事 6 路線 L=860m : 設計 2 路線 L=640m : 用地取得 5 路線 A=1,780 m ²		4～3 月	1) ①工事 6 路線 L=719m 完了 設計 2 路線 L=640m 完了 用地取得 3 路線 A=640 m ² 実施



令和5年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、地域建設課、街路課、土木課
タイトル	広域交流・都市間交流や経済の好循環を支える道路ネットワークの構築		
背景・経緯	国際競争・都市間競争が激化する中、世界を代表するものづくり中枢都市として、持続的な経済成長を実現するためには、主要な幹線道路の機能強化やインターチェンジへのアクセス性の向上等により安全で円滑に移動でき、災害にも強い道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツ】 広域交流・都市間交流や経済の好循環を支える道路整備の推進が図られている。 【令和6年度末のミライのフツ】 主要な幹線道路が整備されることで、広域交流・都市間交流や産業活動を支える効果的な道路ネットワークが形成され、定時性と速達性が強化された活発な交流や活動が展開されている。		
取組成果	効果的な要望活動等により、豊田南・北バイパスや伊勢神トンネルを始めとする国県道の事業進捗に必要な予算を確保するとともに、関連市道の整備を進めることで更なる整備促進が図られた。また、(都)高橋細谷線の4車線化に向けた道路改良や(都)豊田刈谷線の本線道路の工事着手に向けた用地取得を着実に進め幹線道路の整備推進を図った。さらには、豊田南IC周辺地区では産業用地整備に向けた道路改良工事を進めるなど、経済の好循環を支える道路ネットワークの構築を推進した。		
内容		時期	実績
(1)幹線道路の整備推進 1)効果的な予算確保に向けた取組 2)国道155号豊田南バイパスの整備促進 ①開通を見据えた本線工事の促進と事業PRの実施 ②関連市道の整備推進 ：用地取得 1路線 A=180㎡ ：道路改良工事 2路線 L=620m ③市道豊田西部2号線の整備推進 ：用地取得 A=4,680㎡ ：道路詳細設計 L=700m ：道路新設工事 L=200m 3)国道153号豊田北バイパスの整備促進 ①本線用地取得に向けた支援 ②本線工事の促進と事業PRの実施 ③関連市道の整備推進 ：用地取得 6路線 A=4,810㎡ ：道路改良工事 1路線 L=150m ④県道西中山越戸停車場線の事業支援 ：県事業の促進に向けた用地取得支援 4)国道153号伊勢神改良の整備促進 ①トンネル工事の促進 ：現場見学会の開催支援 ：関係機関、地元との協議調整支援 ②歩道整備事業の促進 ：関係機関、地元との協議調整支援 5)次期幹線道路網整備計画の策定検討 ①整備方針の検討		4～3月	1)国交省、財務省、愛知県への要望活動等 ・豊田市幹線道路整備促進協議会 要望活動(5回) 実施 ・各種協議会・同盟会22団体 総会等(63回)、要望活動(32回) 実施 2)①調整会議、事業PR及び対策委員会等の開催(33回) 実施 豊田南バイパスだより発行 実施 ②用地取得 1路線 A=182㎡ 完了 工事 2路線 L=460m 施工中 ③用地取得 A=12,297㎡ 実施 設計 L=700m 完了 工事 L=160m 実施中 3)①本線の用地交渉支援(62回) 実施 ②調整会議、事業PR及び対策委員会等の開催(30回) 実施 豊田北バイパスだより発行 実施 ③用地取得 1路線 A=774㎡ 実施 工事 1路線 L=155m 完了 ④調整会議(3回) 実施 4)①現場見学会の開催支援(2回) 実施 関係機関、地元との協議調整(24回) 実施 ②関係機関、地元との協議調整(5回) 実施 5)現計画における各種指標の達成状況の整理と次期計画の整備方針検討 実施 幹線道路網整備計画検討会議(2回) 実施
(2)(都)高橋細谷線(内環状線)4車線化の整備推進 1)野見御立工区の整備推進 ①工事：道路改良 L=190m、舗装 L=290m 2)竜宮橋工区の整備推進 ①工事：護床・護岸1か所 ②河川管理者との協議調整 3)長興寺第1工区の整備推進 ①用地取得 A=230㎡ ②工事：門型加幅2基、橋りょう1橋 ：I期線改良 L=460m ：道路改良 L=320m 4)下市場・長興寺第2工区の整備推進 ①事業着手に向けた関係機関、地元との協議調整		4～3月	1)①工事：道路改良 L=190m 完了 ：舗装 L=290m 完了 2)①工事：護床・護岸1か所 施工中 ②河川管理者との協議調整(29回) 実施 3)①用地取得 A=228㎡ 完了 ②工事 ：門型加幅2基、橋りょう1橋 完了 ：I期線改良 L=460m 完了 ：道路改良 L=320m 施工中 4)①関係機関、地元との協議調整(49回) 実施
(3)(都)豊田刈谷線の整備推進 1)本田西岡工区の整備推進 ①用地取得 A=12,160㎡ ②事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整 2)大島工区の整備促進 ①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整支援		4～3月	1)①用地取得 A=2,873㎡ 実施 (A=10,015㎡ 契約合意) ②関係機関、地元との協議調整(56回) 実施 2)①関係機関、地元との協議調整(33回) 実施
(4)豊田南IC周辺地区産業用地整備事業の推進 1)市道堤駒場線外1路線の整備推進 ①用地取得 A=470㎡ ②道路改良工事 L=1,100m		4～3月	1)①用地取得 A=181㎡ 実施 ②工事 L=1,100m 施工中



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	街路課、地域建設課、幹線道路推進課、土木課、建設企画課
タイトル	都市機能を高め市域の一体性・交流を支える道路ネットワークの構築		
背景・経緯	リニア中央新幹線の整備に伴う変化を見据え、今後も魅力あるまちとして持続的な発展を進めるため、着実に都市機能を高めていくことが重要であり、また、日常生活において、都心部や隣接する地域間を結び一体的な生活圏を形成するために、公共施設、医療施設、鉄道駅などの交通結節点等の各施設を結ぶ道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 都市機能を高めるインフラ整備の推進が図られている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 日常の生活移動において円滑性、定時性が確保され、市域の一体性が高まっている。		
取組成果	公共施設、医療施設、鉄道駅などの各施設を結ぶ道路として（都）西岡吉原線をはじめとする都市計画道路の整備を進め、市域の一体性・交流を支える道路ネットワークの構築に向け事業を推進した。名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業では、本線高架や交差道路の整備を進めるとともに、関連道路を含め、関係機関との協議調整を行うなど、地域交通の円滑化や生活環境の向上に向け着実に事業を推進した。また、国道 301 号、国道 419 号を始めその他県道においても、関連市道の整備を進めることにより着実に事業を推進した。		
内容		時期	実績
(1)都市機能を高める都市計画道路の整備推進 1)(都)西岡吉原線の整備推進 ①用地取得 A=6,900 m² 2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差部)の整備推進 ①用地取得 A=1,250 m² 3)(都)若林東西線の整備推進 ①用地取得 A=450 m² ②設計 L=120m ③事業推進に向けた関係機関との協議調整		4~3 月	1)①用地取得 A=2,928 m² 実施 (A=3,719 m² 契約合意) 2)①用地交渉(76 回) 実施中 3)①用地取得 A=459 m² 完了 ②委託 道路設計 L=120m 実施中 ③関係機関、地元との協議調整(14 回) 実施
(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進 1)本線高架整備 L=2,230m 2)交差道路整備 2 路線 L=200m 3)側道等設計 3 路線 L=2,090m 4)鉄道工事進捗に伴う周知活動の実施 5)事業推進に向けた関係機関との協議調整		4~3 月	1)工事 本線高架整備 L=2,230m 実施中 2)工事 交差道路整備 2 路線 L=200m 完了 3)委託 側道等設計 3 路線 L=2,090m 実施中 4)多様な手法による周知活動 実施 公式 YouTube へ PR 動画投稿(3 件) 鉄道高架化通信発行(12 回) 5)関係機関協議(154 回) 実施
(3)その他県道事業の整備促進 1)主要地方道豊田明智線始め 4 路線の整備促進 ①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整、用地取得支援 2)国道 419 号の整備促進 ①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整 3)国道 301 号の整備促進 ①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整 ②関連市道の整備推進 市道林添九久平 1 号線始め 7 路線 ：用地取得 4 路線 A=1,790 m² ：道路改良工事 6 路線 L=980m ：用地調査 1 路線 L=400m ：事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整		4~3 月	1)①関係機関、地元との協議調整(6 回) 実施 用地取得支援 A=65 m² 実施 2)①関係機関、地元との協議調整 4 工区合計(32 回) 実施 3)①関係機関、地元との協議調整 2 工区合計(43 回) 実施 ②用地取得 4 路線 A=1,601 m² 実施 工事 6 路線 L=1,327m 完了 調査 1 路線 L=500m 完了 関係機関、地元との協議調整 15 回 実施



令和5年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、土木管理課、河川課、地域建設課、建設企画課、土木課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	持続可能でスマートなインフラの経営的管理		
背景・経緯	道路や河川などのインフラは、安全・安心の確保や経済成長の実現など様々な効果をもたらし、地域を形成する重要な社会基盤である。 これらのインフラを世代を超えて共有する「資産」と捉え、新たなインフラの整備段階においても将来の利用を見据えた質の高い整備を行うと共に、予防保全型のインフラメンテナンスや新技術等の導入によるインフラ管理の最適化、河川や道路空間の利活用を進めるなど、賢く投資・賢く使うインフラの経営的管理の推進が必要である。		
求める状態・成果	【令和5年度末のミライのフツー】 個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。 【令和6年度末のミライのフツー】 インフラの整備・維持管理・利活用の各段階において、賢く投資・賢く使う取組を徹底し、持続可能でスマートなインフラの経営的管理が行われている。		
取組成果	個別施設計画に基づく点検や修繕など PDCA サイクルによる予防保全型インフラメンテナンスを確実にを行うとともに、情報技術や新技術の活用によるインフラ管理の効率化を進めるなど、持続可能でスマートなインフラ管理に向けた取組を推進した。また、3Dシミュレーションの実践による職員のデジタル技術向上を図ったほか、行政手続きの省力化を進めるなど、建設分野におけるDXの推進を図った。		
内容		時期	実績
(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化 1)計画的なインフラメンテナンスの推進 ①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 ：定期点検 193 橋 ：修繕工事 橋りょう 19 橋 ②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 ：照明灯点検 804 基 ：街路樹高木診断 2,300 本 ③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L = 5.1 km ④河川施設管理計画に基づく適切な管理 ：護岸修繕 1 河川 ：河川浚渫 10 河川 ：放水路巡視 4 施設 2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化 ①AI等を活用した舗装点検システムの導入 ②橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ③タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 65 河川、L = 37.1 km 3)効率的で持続可能な維持管理体制の構築 ・包括的民間委託の導入検討		4～3月	1)①：定期点検 190 橋 完了 ：修繕工事 橋りょう 13 橋 完了 2 橋 施工中 ②点検 804 基 完了 診断 2,392 本 完了 ③修繕 L=6.0 km 完了 ④護岸修繕 1 河川 完了 河川浚渫 10 河川 完了 放水路巡視 4 施設 完了 2)①舗装点検システムの本格運用(7月) 完了 ②橋りょう修繕 11 橋 完了 2 橋 施工中 橋りょう点検 26 橋 完了 ③巡視点検 65 河川、L = 37.1 km 完了 3)事業スキーム等の検討 完了 関係機関協議(6回)、民間事業者へのアンケート調査(1回)、意見交換会及びヒアリング(5回) 実施
(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備 1)道路緑化ガイドラインの改定		4～3月	1)緑化ガイドラインの改定版(案)作成 完了 検討委員会(3回) 実施
(3)インフラ空間の利活用 1)河川空間の多目的利用 ①矢作川かわまちづくり計画に基づく基盤整備推進 ②基盤整備、にぎわいづくり推進に向けた関係機関との協議調整		4～3月	1)①園路整備工事 完了 ②協議調整 実施中 河川関係者協議(13回) 実施 河川管理者協議(8回) 実施
(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化 1)工事申請書電子化システムの試行検証 2)道路損傷情報収集システムの導入 3)舗装データベース管理システムの構築 4)許認可事務等のデジタル化の推進 ・道路台帳図のオープンデータ化 ・許認可事務のオンライン化 5)3次元データの利活用検討 6)民間企業との連携策検討		4～3月	1)試行運用(2地区6月・全庁内2月)検証(3月) 完了 2)試行運用(8月)本格運用(1月) 完了 3)試行運用(2月)本格運用(3月) 完了 4)道路台帳図のオープンデータ化 完了 大口事業者の占用事務のオンライン化 完了 5)点群データの取得・分析(L=1,815km) 実施 6)橋りょう点検の新技術の実証 実施 企業版ふるさと納税(人材派遣型)による民間人材の任用(2名) 実施



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	警防救急課、(消)総務課、予防課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防力の強化		
背景・経緯	大規模自然災害やラリーイベント開催に伴う災害への対応に加え、地域特性に起因する各種災害に備えるため、活動隊員の知識・技術を向上させるとともに先進技術等の積極的な活用と関係機関との連携を強化し、効果的かつ効率的な消防・救急活動を行う必要がある。 さらに、本市の災害発生分布などから消防需要を予測し、人員・装備・施設の配置など、中長期的な消防力ビジョンを策定する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - 先進技術の活用と導入に向けた検討、必要となる消防施設等の導入判断がされるとともに、多様な災害に対する訓練の実施や対応要領等を作成することで、現状よりも高い水準で統一的、または地域特性に特化した隊員の知識・技術が向上している。 - 応急手当に係る環境整備や人材育成、救急業務の質を向上させる取組が効率的に行われている。 - 将来的な消防・救急体制の検討が進んでいる。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 地域特性や社会環境の変化に応じた消防施設等の整備や訓練の充実により、広大な市域で発生する多様な災害に迅速で的確な対応ができています。		
取組成果	- 消防用ロボットや土砂災害施設の導入の検討が進んだとともに、多様な災害訓練や対応要領等の作成により、隊員の統一的な知識・技術の向上や地域に即した対応力が向上した。 - 新形式による応急手当講習会や救急救命士の育成等により、救命の連鎖が強化された。 - 豊田市消防ビジョンで取り組む視点や体系、取組事項を策定することができた。		
内容		時期	実績
(1) 現場対応力の充実強化 ・先進技術の活用と導入検討 ・多様な災害への対応 地域特性を踏まえた訓練等 気候変動を踏まえた訓練等 特定任務に係る対応の強化		4～3 月	・消防用ロボットの機能検証訓練 6 回 消火・排煙車運用要領作成、訓練 5 回 運用開始 (9 月) ・重機を活用した土砂災害訓練 4 回 浸水時機能移転訓練 (7、8 月) アプリを活用した山岳救助訓練 12 回
(2) 消防施設等の整備 ・高機能消防指令システム全面更新に向けた対応 ・小口径消火栓の適正管理 ・訓練施設の検討		4～3 月 4～3 月 4～10 月	・実施設計、調達仕様書作成 (4～3 月) ・点検マニュアル策定 (4 月) 消防水利規程の改正 (3 月) 小口径消火栓点検実施 1,250 基 ・土砂災害訓練施設設計画策定 (8 月)
(3) ラリージャパン 2023 への対応 ・ラリーカー火災対応への取組 ・消防特別警戒計画の改定 関連施設の防火対策の指導 警備体制の見直し ・関連施設での総合訓練		4～8 月 4～10 月 10 月	・トヨタ自動車(株)との連携研修 (5 月) 新たな消火用資機材の導入 (7 月) ラリーカー火災調査勉強会 (9 月) ・特別査察の実施 130 件 (4～9 月) 警戒計画の策定 (10 月) ・火災対応、多数傷病者訓練 (8、10 月)
(4) 救命の連鎖の強化 ・新たな講習形式等によるバイスタンダーの育成 ・まちかど救急ステーションの促進 ・隊員教育による救急活動能力の向上 ・円滑な救急搬送に向けた福祉等との連携		4～3 月	・新形式による講習会 227 回、1,990 人 ・新規登録 72 件(総登録数 564 件) ・救急救命士の資格取得育成 23 人完了 ・EM-PASS193 件、円滑化推進会議 4 件 EM-PASS 3 機関拡充、合同研修等 14 回
(5) 消防・救急組織体制の強化 ・将来ビジョン(骨子)の策定 ・第 4 次消防整備基本計画(骨子)の策定		4～3 月	・策定に向けた検討 (5～3 月) ・豊田市消防ビジョン(骨子)の策定 (2 月)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	(消) 総務課、足助・北・中・南消防署
タイトル	消防団の充実強化		
背景・経緯	超高齢社会の進展や価値観の変化の中で消防団員数が減少傾向にある。一方で、大規模自然災害等の発生が危惧される状況において、消防団には「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う役割が求められていることから、消防団の体制を維持し、連携して活動していく必要がある。 また、本格的なウィズコロナのスタートの年として、訓練を再開し、活動を広く市民へ周知することで、消防団に対する理解を促進する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 消防団員の小型動力ポンプなど基本的な資機材の取扱いや各種災害活動の知識、技術が向上し、災害現場において消防署と連携した活動ができている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 消防団の「魅力の向上」により幅広い世代の参画で消防団員が確保され、「やりがい」を持って地域に根差した活動ができている。 消防団員数：2,025 人		
取組成果	- 第 2 回警防技術大会では、消防署所と協力した事前訓練を実施したことで、火災現場での連携を想定した応用訓練等につながり、災害活動の知識、技術が向上した。 - 建物や林野等の火災 24 件に延べ 289 人の消防団員が出動し、消防署と連携して消火活動などができた。		
内容		時期	実績
(1) 現場対応力の充実強化 ・消防団員への技術指導 ・消防団との合同訓練 ・警防技術大会の開催と検証		4～3 月 4～3 月 4～12 月	・小型動力ポンプやボート取扱い等技術指導 66 回 ・消火・浸水等の合同訓練 32 回 ・第 2 回警防技術大会の開催 (5 月) ・次回大会に向けた検証 (6～12 月)
(2) 消防団施設・装備の充実 ・安全装具等配備計画 (骨子) の策定 ・詰所格納庫の整備 整備：藤岡飯野、小原 用地取得：浄水、若林		4～3 月	・現配備品の更新基準精査(7～12 月) ・藤岡飯野:協定(4 月)、契約(9 月)、買取(2 月) ・小原:契約、着工(9 月)、完成(3 月) ・浄水(用地):契約(7 月)、買戻(3 月) ・若林(用地):契約(6,8 月)、買戻(3 月)
(3) 消防団活動の活性化 ・団員の資格・技能を生かせる体制整備 ・消防団員意識調査の実施と分析		4～3 月 7～12 月	・消防団と体制整備の協議 9 回 (7～3 月) ・調査の実施及び分析 (10～12 月)
(4) 消防団を応援する取組と見せる化 ・消防団関連事業の情報発信の充実 地域における団主催の活動、訓練等 式典、イベント、警備等 ・消防団協力事業所及び応援の店 P R		4～3 月	・消防団インスタグラムの投稿 84 件 (4～3 月) ・SNS 広告の配信 (8～9 月、12～1 月) ・消防団ファミリー・フェスタへ応援の店の出店 (5 月) ・とよた SDG s パートナー、建設業組合へ協力事業所及び応援の店登録 PR、消防団インスタグラムでの紹介、新規登録 応援の店 4 店、協力事業所 2 社



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	火災予防の推進		
背景・経緯	・ 不特定多数の人が利用する飲食店や店舗等では、重大な消防法令違反の是正が進んでいるが、一部の工場や倉庫等では重大な消防法令違反が残っているため、是正に取り組むほか、「大阪市北区ビル火災」の結果を踏まえた避難施設の安全確保や危険物施設の事故発生状況から施設の適正な維持管理を指導する必要がある。 ・ 火災の発生件数は減少傾向であるが、住宅火災による死者に占める高齢者の割合が高い状態が続いており、高齢者の被害軽減を図るための住宅防火対策が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・ 重大な消防法令違反の是正が進んでいるほか、避難施設や危険物施設が適正に維持管理されている。 ・ 日常生活における住宅防火の意識が高まっている。 【令和 6 年度末のミライのフツー】 ・ 事業所のコンプライアンス意識が高まり、違反が是正されるとともに、防火安全対策が推進され、従業員や来訪者が安心して利用できる施設になっている。 ・ 住宅防火意識が高まり、防火対策が実施されている。		
取組成果	・ 事業所の重大な消防法令違反の是正（84 件）が進むほか、直通階段が一つの防火対象物への指導（17 件）や危険物施設の立入検査（638 件）により、適正な施設管理を推進した。 ・ 高齢者を中心とした出前講座（29 回）や関係団体（4 団体）と連携した防火啓発などにより、参加者のアンケート結果から防火意識を高めることができた。		
内容		時期	実績
（１）事業所の防火対策の促進 ・ 防火対象物の安全対策 重大な消防法令違反等の是正 直通階段が一つの防火対象物における避難施設の維持管理指導 ・ 危険物施設の安全対策 保安管理指導 事故防止対策指導		4～3 月	・ 防火対象物の安全対策 是正 特定 21 件、非特定 63 件 直通階段が一つの防火対象物への指導 17 件 ・ 危険物施設の安全対策 立入検査 638 件 保安講習及び老朽化施設・流出防止対策指導 35 件
（２）住宅の防火対策の促進 ・ 高齢者に対する防火対策 ・ 関係団体と連携した啓発 ・ 火災による被害を軽減するための物品の普及啓発		4～3 月	・ 高齢者に対する防火対策 出前講座(住宅防火) 14 地区 29 回 ひとり暮らし高齢者等住宅防火指導 513 件 ・ 連携した関係団体数(福祉施設で出前講座等) 4 団体 ・ 火災による被害を軽減するための物品の普及啓発 消防フェスタ等での啓発 18 回
（３）防火防災啓発の推進 ・ 各種イベントや消防車両の巡回による啓発 ・ 消防音楽隊と関係団体が連携した啓発 ・ 防災学習センターを活用した企画展の開催		4～3 月	・ イベントや消防車両による啓発 各種イベント啓発 51 回 車両巡回による防火広報 310 回 ・ 消防音楽隊と関係団体(愛知県警察音楽隊等)が連携した啓発 3 回 ・ 防災学習センターでの企画展の開催(能登半島地震派遣記録等) 3 回



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	上下水道事業の健全経営の確立		
背景・経緯	上下水道事業は、水需要の変化に伴う収益の減少や施設等の老朽化による更新需要の増大、耐震化等災害への対応、技術の継承など、抱えている課題の解決に向けて取組を推進し、事業基盤の強化、健全経営の確保が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの更なる推進と健全経営確保に向けた取組を進めている。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの推進等により、経営上の課題や将来のリスクが的確に把握され、改善が進むことで持続可能な健全経営（経常収支比率 100%以上）が確立し、あわせて様々な環境変化に対応できる組織が構築されている。また、上下水道事業ともに、適正な料金等で施設管理がされ、健全性も確保されている。		
取組成果	アセットマネジメントの推進による業務プロセスの改善が図られた。また、DX や広域化の取り組みなどにより事業基盤の強化を図りながら、下水道事業の次期経営計画案を策定した。		
取組内容		時期	実績
（１）アセットマネジメントの推進 ①組織横断的な改善活動の実践 ②上下水道事業の P R の推進 ・水道料金改定に向けた P R ・水道工事分担金条例一部改正に伴う P R ・大学、高等学校等との連携による P R ③持続可能な組織づくりに向けた人材の育成や技術の継承 ・動画等を活用した知識研修の実施 ・研究発表会等を通じた職員能力の向上		6 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	①アセット通信等の発信（４回） 業務プロセス点検改善（361 件） ② ・イベント、広報、検針票での P R ・宅建協会や水道業者への説明会、ハウスメーカーへのチラシ配布 ・高専、豊田西高との連携（12 回） ③ ・新任者研修、知識研修の実施 ・全国大会等への論文投稿（6 件）
（２）上下水道事業の基盤強化への取組 ①民間技術力を活用した施設更新事業の取組 ②次期下水道事業経営戦略案、経営計画案の作成 ③上下水道事業における広域化・共同化の取組		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	① D B 発注に向けた入札協議完了 ②経営戦略案、経営計画案の作成 ③県への受水協議、水道基本設計 L=2,700m完了、下水ルート決定
（３）デジタル化の推進 ①給排水工事オンライン申請システムの共同調達 の調整 ②管路情報の W E B 公開にかかる取組 ③減圧弁遠隔監視システム構築に向けた検討 ④オープンデータの推進		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	①協定書締結、発注仕様書作成 ② W E B 閲覧運用開始 ③実証実験完了、課題整理 ④公表基準に係る全てのオープンデータを公表
（４）収入確保への取組強化 ①上下水道料金等の公正・確実な賦課徴収 ②債権の管理徹底と債権回収の強化 ③滞納の未然防止策の推進 ④下水道接続の促進		4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月 4 ～ 3 月	①上下水調定 193 万件 ②高額滞納者削減 22 件、分納誓約取得 52 件、差押え 2 件 ③口座振替登録件数 13,000 件 (内、口座振替能動的切替 1,150 件) ④接続 P R (17 自治区、4 交流館) 接続勧奨書発送 (40 件)



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	料金課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター
タイトル	安全・安心な水道水の安定供給		
背景・経緯	南海トラフ巨大地震や全国各地で見られる豪雨災害への懸念から、早期に水道施設の耐震化等の対策が必要である。また、今後、老朽化する水道施設の大幅な増加に対し、安全な水道水の安定供給に向け管路・施設の更新等への対応が急務となっている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 水道基幹管路等耐震化率 令和 5 年度目標：58.1%（令和 4 年度末：57.6%） 【令和 8 年度末のミライのフツー】 市民がいつでも、どこでも安全な水を安心して飲める環境が整っている。更に自然災害や水質異常に対し、十分な給水対策が図られている。		
取組成果	耐震化プランの推進と併せて、老朽化対策事業や拡張事業によっても管路の耐震化が進められ、水道基幹管路等耐震化率は 58.8% となり、将来的な安全・安心確保への取組を進める事ができた。		
取組内容		時期	実績
(1) 新水道耐震化プランの推進			
①災害拠点病院等(重要給水施設)への管路耐震化 Φ300～600 L=670m		4～3月	①管路耐震化 L=266m 完了 L=397m (R6 完了予定)
②配水場の耐震化 ・東山配水場の耐震化 (R3～R5) ・耐震補強設計：花本配水場ほか 2 施設		4～3月	② ・東山配水場 工事進捗率 60% ・配水場耐震補強設計完了
(2) 水道ストックマネジメント計画の推進 〔管路〕			〔管路〕
①AI 劣化予測結果に基づく老朽管・漏水多発管路 更新 L=7,900m		4～3月	①管路更新 L=6,906m 完了 L=1,452m (R6 完了予定)
②管路の巡視・点検		4～3月	②減圧弁点検 1,084 か所完了 水管橋巡視 1,334 橋完了
③インフラ業者などと連携した効果的な施工 〔施設〕		4～3月	③ 3 地区で東邦ガスと調整し舗装復旧 面積を削減 (285 m ²)
①豊田配水場 (R4～R6)、猿投配水場 (R5～R7) の設備更新・建物改修		4～3月	〔施設〕 ①豊田配水場工事進捗率 88% 猿投配水場工事進捗率 20%
(3) 拡張及び再編事業の推進			
①豊田・岡崎地区研究開発施設関連事業 ・管路整備 Φ250 L=73m ・中継所、配水場、遠隔監視設備の整備 (R4～R6)		4～3月 4～3月	① ・管路 L=74m (R6 完了予定) ・中継所工事進捗率[建築]73% [設備]45%、配水場完成
②まちづくり事業支援のための管路整備 ・土橋及び花園土地区画整理 Φ50～150 L=1,050m		4～3月	② ・土橋 L=227m 完了、L=53m (R6 完了予定)、花園 L=374m 完了、 L=598m (R6 完了予定)
③藤岡南部地区 (石飛配水区) 再編事業の推進 ・管路整備 Φ50～200 L=830m ・(仮) 新石飛中継所の設計 (R5～R6)		4～3月 10～3月	③ ・管路工事 L=787m 完了 ・詳細設計 (R6 完了予定)
(4) 給排水指定工事店の指導と申請審査効率化			
①過年度の申請分析に基づく工事店の指導		4～3月	①申請不備率の改善 (30%→20%)
②デジタル申請用フォームの普及促進		4～3月	②総申請件数に対する普及率 53%
③指定工事店に係る規程等の見直し		4～3月	③関係例規等改正案の作成



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	(上下水)企画課、下水道施設課、下水道建設課
タイトル	水環境と市民生活を支える下水道事業の推進		
背景・経緯	汚水適正処理構想に基づき、計画的な生活排水処理を進めるとともに、地震対策として重要な管路や施設の耐震化についても計画的に進める必要がある。また、局所的な大雨から市民生活を守るための浸水対策や河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するための下水道施設の耐水化が急務である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 汚水処理人口普及率 R 5 年度目標：92.0%（R 4 年度末：91.2%） 【令和 8 年度末のミライのフツー】 汚水適正処理対策及び地震対策の推進とともに、災害時における浸水の被害を想定し、効果的な内水浸水対策の検討がされており、また、老朽化に起因する事故発生を未然に防止することで、市民生活の安全・安心が確保されている。		
取組成果	計画的な公共下水道事業の推進と併せて合併処理浄化槽の普及促進により、汚水処理人口普及率は 92.1%となった。また、気候変動を踏まえた施設強化、耐震化事業、ストックマネジメント計画の推進などにより将来的な安全・安心確保への取組を進める事ができた。		
取組内容		時期	実績
(1) 気候変動を踏まえた都市浸水対策の推進 ①下水道事業計画（雨水）の変更		4～3月	①事業計画の変更
(2) 公共下水道事業の計画的な推進 ①公共下水道事業面整備 ・西山地区ほか 2 地区 50ha ・官民連携による面整備（設計・施工一括発注） 中田・駒場地区(R3～R5) 63ha 堤地区（R5～R7）55ha		4～3月	① ・西山地区ほか 2 地区 37ha 完了、13ha（R6 完了予定） ・中田駒場地区 63ha（R6 完了予定） ・堤地区進捗率 7%
(3) 下水道施設耐震化事業等の推進 ①雨水幹線耐震補強 中部 6 号始め 4 路線 L=472m ②下水道施設（汚水）の機能強化 耐震実施設計 稲武中部クリーンセンター ③下水道施設の耐水化（汚水・雨水） 耐水化基本設計 5 施設		6～3月 4～3月 4～3月	①中部 6 号ほか L=533m（R6 完了予定） ②耐震設計完了 ③下水道事業団と協定を締結し設計中（R6 完了予定）
(4) 下水道ストックマネジメント計画の推進 〔汚水対策〕 ①平和中継ポンプ場更新 ②マンホールポンプ更新 2 基 〔雨水対策〕 ①雨水管路改築更新 L=240m 〔維持管理〕 ①包括的維持管理業務委託(管路・施設)による維持管理の実施		6～3月 6～3月 4～3月 4～3月	〔汚水対策〕 ①ポンプ場更新完了 ②マンホールポンプ更新完了 〔雨水対策〕 ①管路更新 L=130m 完了 〔維持管理〕 ①点検に基づく修繕等 N=320 件
(5) 合併処理浄化槽への転換及び適正な維持管理の推進 ①合併処理浄化槽への転換促進 150 基 ②浄化槽維持管理促進事業の取組		4～1月 4～3月	①転換 N=168 基完了 ②維持管理促進事業 N=45 団体



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	危機管理体制の強化		
背景・経緯	近年、国内各地では線状降水帯の発生を原因とする局所的な豪雨による災害が起きている。また、南海トラフ地震についても遠くない将来の発生が予測されている。これらの災害は事前の正確な予測が困難であり、市民に甚大な被害を招くと危惧されている。 このような予測できない災害に備えるためには、常日頃からの体制整備や、技能習得による職員の災害対応力の強化に取り組む必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 想定する災害に応じた対応が整理され、常日頃から被災時を想定した体制が整っている。また、職員が災害時に自ら考え、率先して災害復旧活動ができる技能を習得している。 【令和 8 年度末のミライのフツー】 災害等に対応する体制が整備されており、迅速な対応によって被災時においても市民が安心して水道や下水道を使用できる。また、事故や浸水等による被害が軽減されている。		
取組成果	事業担当専門を中心とした危機管理体制の見直しや、各種訓練等により、漏水事故や水質異常等に対して迅速かつ的確に対応できた。また、能登半島地震では、迅速に支援体制を構築し、通常業務を行いながら継続的に支援を行う事ができた。		
取組内容		時期	実績
(1) 局内体制の充実 ①局全体訓練の実施 ②報道対応、行動マニュアル対応ガイドラインの策定及び再点検（災害派遣・水質異常等） ③災害協定者との合同訓練など個別訓練実施 ・包括的維持管理業者との下水道災害訓練 ④危機管理体制の検証と実践 ・局全体訓練や個別訓練の結果に基づく検証・改善		5～12月 4～3月 5～12月 6～12月	①局全体訓練実施 ②報道対応等行動マニュアル策定と再点検 災害派遣は能登地震検証後に策定 ③県、管工事組合、下水包括業者との訓練実施。 ④危機管理対応レベル表、対応班編成の見直しと訓練の実施
(2) 応急給水施設の充実 ①災害拠点給水施設の整備 ・大草配水場 ②飲料用循環式耐震性貯水槽の整備 ・旭地区 1 か所 ③災害拠点給水施設開設における自治区との連携 ・地元自治区と運用協定締結（篠原配水場ほか 2 施設）		4～2月 8～2月 4～3月	①災害拠点給水施設整備完了 ②貯水槽整備 1 か所完了 ③ 2 地区で自治区との協定締結 1 地区で自治区と協議中（R6 協定締結予定）
(3) 水質管理の充実 ①取水施設の改良（中切水源） ②官学連携による水質の共同研究 ③水道 GLP 認証機関としての検査技術向上 ④水質異常に備えた住民への啓発（足助・旭地区）		4～3月 4～3月 4～3月 4～2月	①制御盤製作中（R6 完了予定） ②調査結果を水質対策計画へ反映、研究成果発表会の実施 ③水素ガスによる新たな試験手法の確立（水質基準等 22 項目） ④ 2 地区（旭、足助）で訓練実施、対応マニュアル案の作成
(4) 水道施設の緊急時対応 ①水道管路の漏水や施設異常等への対応		4～3月	①漏水、水質異常等への対応 421 件



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	教育政策課・学校教育課
タイトル	第 4 次教育行政計画の着実な推進と教育環境の変化への対応		
背景・経緯	・人生 100 年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来など大きな変革の時代において、すべての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できる社会を実現するため、第 4 次教育行政計画を着実に推進するとともに、多様な教育ニーズに対応した取組を進める必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・第 4 次教育行政計画事業が着実に推進され、点検・評価の実施による計画推進の PDCA サイクルが確立されている。 ・教育委員会機能が充実し、教育委員会議等による審議が活性化している。 ・南山国際跡地が返還され、県立特別支援学校設置に向けた協力体制が構築されている。 ・庁内推進体制が構築され、学校規模適正化の基本方針の改訂に向けた調査・研究が進んでいる。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・第 4 次教育行政計画に掲げた各事業が目標、指標を達成し、豊田市教育大綱の基本理念、めざす人物像、めざすべき教育の姿の実現に繋がる施策が展開されている。 ・教育委員会機能が発揮され、教育環境の変化に的確に対応している。 ・豊田市の地域特性を生かした支援機能と共に県立特別支援学校の整備が進められている。 ・新たな学校規模適正化の基本方針をもとに、地域の実情に応じた最適な教育環境の確保に向けた意見交換等が進められている。		
取組成果	・第 4 次教育行政計画の進捗について評価会議による点検・評価を実施し、その結果を教育委員会へ付議し、議会へ報告し、市民に公表し、計画を推進することができた。 ・南山跡地に県立特別支援学校の設置が決定し、開校に向けて調整を進めることができた。 ・学校規模適正化の基本方針の改定について、庁内関係課による検討部会及び有識者を含む委員会で検討し、改定案を策定できた。		
内容		時期	実績
(1) 第 4 次教育行政計画の推進		4～8 月	・評価会議の開催（5 月）
・計画事業の年次進捗確認と評価会議による点検・評価 1 年目対象事業の評価		8～9 月	・評価結果の議会への報告（8 月）、市民への公表（9 月）
・評価結果の議会への報告と市民への公表		12～2 月	・現地視察及び事業説明会の実施（12 月、1 月、2 月）
・点検・評価 2 年目対象事業の事業説明会と現地視察の実施		4～3 月	・国や社会動向等の情報収集（随時）
・教育をめぐる新たな動向等についての情報収集及び政策立案に向けた調整			
(2) 効果的な教育委員会機能の発揮		4～3 月	・教育委員会議の開催（月 1 回）
・教育委員会議の効率的な運営と審議の活性化		8・11 月	・総合教育会議の開催（8 月）、市長との意見交換会（11 月）
・総合教育会議及び意見交換会の効果的な開催		4～3 月	・視察（11 月、1 月、2 月）
・教育課題に応じた教育委員視察の実施		4～3 月	・名義後援等受付・承認（251 件）
・名義後援と賞交付の適切な承認		4～3 月	・叙位叙勲手続き（随時）
・表彰、栄典事務の円滑な実施			
(3) 教育環境の変化への対応		4～3 月	・愛知県との協議（随時）
・県立特別支援学校設置に向けた協議・調整		4～3 月	・南山国際跡地の手続き調整（随時）
・南山国際跡地の返還に係る調整		4～3 月	・学校規模適正化・適正配置検討部会（7 月、8 月、10 月、12 月、2 月）、学校規模適正化・適正配置検討委員会（8 月、1 月、2 月）、アンケート調査（10 月～11 月）、報告書作成（12 月～3 月）
・学校規模適正化の基本方針の改訂に向けた調査・研究の実施			



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	未来を見据えた図書館運営の推進		
背景・経緯	・超高齢社会が現実となった現在、図書館には全ての人がいくつになっても学び続けられる環境を提供し、本を通して「人と人」、「人と地域」をつなげ、地域課題の解決を支援する場所としての役割を果たす必要がある。 ・「第 4 次 豊田市教育行政計画」「子ども読書活動アクションプラン 2022～2025」の計画事業を着実に実施し、子どもたちの多様な読書のあり方や情報の適切な活用方法について支援する必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・中央図書館の改修・再整備の準備が着実に進んでいる。 ・次期中央図書館運営基本方針の骨子案ができています。 ・新図書館システムが安定稼働している ・電子図書館の検証を実施し、その結果に基づいた収集方針の見直し等、市民のニーズに沿った適切な運営ができています。 ・アクションプランに記載されている施策・事業が着実に実施され、評価方法の見直しやモニタリングが実施できている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・アクションプランに掲げた施策が着実に展開され、各事業の目標が達成できている。 ・新豊田市中央図書館運営基本方針に基づいた、誰もが利用しやすい中央図書館の運営ができています。		
取組成果	・次期中央図書館運営基本方針の骨子案を作成 ・新図書館システムの更新が完了し、安定稼働している。 ・調べる学習全国コンクールにおいて「図書館を使った調べる学習活動賞」を連続受賞		
内容		時期	実績
(1) 中央図書館の改修・再整備			
・最適な大規模改修案の策定に向けた各関係先との連携、調整		4～3月	・工事内容、スケジュールについて関係課と調整（4～10月）
・利用者の安全性と利便性を確保した改修工事期間中の運営方法や資料の移動・保管方法等の検討		4～3月	・工事期間中の運営方法について指定管理者と打合せ（5～3月）、保管方法等の検討・調整（7～3月）、市内施設の利用調整（6～3月）
(2) 未来を見据えた新豊田市中央図書館運営基本方針の策定に向けた取組			
・アンケート調査項目の検討		4～6月	・アンケート調査項目や調査方法の検討（6～8月）
・アンケートの実施		7～9月	・E モニター等を活用したアンケートの実施（9～10月）
・骨子案の作成		10～3月	・方針の骨子案を作成（1～3月）
(3) 効率的・効果的な図書館運営の推進			
・中央図書館の大規模改修等を考慮した次期指定管理者選定時の仕様書等の作成		10～3月	・課題の洗い出し（4～12月）、次期仕様書(案)の作成（1～3月）
・現図書館システムの安定稼働と新図書館システム更新に向けた的確な対応の実施		4～1月	・契約（5月）、ベンダー及び指定管理者との調整（6～1月）、ネット館等との調整（9～12月）
・電子図書館の利用拡大に向けた利用統計データの検証と収集方針等の見直し		4～9月	・電子図書館の検証と収集方針見直し（8～9月）
(4) 子ども読書活動の推進			
・アクションプランに記載されている施策・事業の着実な実施とワーキンググループを活用した評価方法の見直しやモニタリングの実施		4～3月	・モニタリングの実施（5/24、10/4、1/31）
・調べる学習の取組拡大に向けた指定管理者事業への支援及び出前授業の実施		4～3月	・応援講座への支援（20回）、出前授業（194時間） ・「図書館を使った調べる学習活動賞」受賞（1月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる場の確保		
背景・経緯	・児童生徒一人ひとりが感性や創造性を発揮し、自らの可能性にチャレンジすることで、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つためには、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することが必要である。 ・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、「相互理解と意思疎通に関する条例（略称）」「こども基本法」の理念を具現化するため、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・きめ細かな教育や適切な支援によって学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合： 小学生 86%（令和 4 年度 85.2%）・中学生 83%（令和 4 年度 81.6%） 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。		
取組成果	・市独自の少人数学級編制の実施、サポートティーチャー等による個に応じた指導、いじめ・不登校対策事業の充実、外国人児童生徒等サポートセンターやことばの教室の効果的な運営等、きめ細かな教育を進めた。（小学生 83.5%・中学生 81.2%）		
内容		時期	実績
(1) きめ細かな教育の推進			
・市独自の少人数学級及びサポートティーチャーの配置と効果の検証		4～3月	・小中学校に市費准教員を配置。それ以外の小にサポートティーチャー、中に少人数対応非常勤講師を配置。
・市独自の少人数学級の制度設計		4～3月	・検証委員会（11月）実施
(2) いじめ・不登校対策事業の推進			
・「（仮称）いじめ防止対策推進条例」の制定		4～3月	・条例制定委員会を開催し、今後の方針検討
・スクールソーシャルワーカーの活用による相談支援体制の強化		4～3月	・SSW を 10 人に増員し拠点校 5 校に配置
・hyper-QU の結果をもとにした学級経営改善の支援・助言		4～3月	・hyper-QU の結果活用の研修実施
・「校内はあとらウンジ」のモデル実施による運用モデル案の作成		4～3月	・「校内はあとらウンジ」のモデル実施（小中各 1 校）。ガイドラインの作成
・民間施設等利用者への支援の検討		4～3月	・外部有識者による検討会議の開催（3 回）、情報発信の仕組みの構築
(3) 特別支援教育の推進			
・特別支援教育アドバイザーの指導・助言による教員の力量向上		4～3月	・教員の力量向上のためにアドバイザーによる訪問相談（延べ 968 件）
・豊田特別支援学校における安定した医療的ケア支援体制の検討		4～3月	・看護員の適正配置に向けて関係課、医療機関等との協議（8 回）
・特別支援教育推進計画に基づく学校及び保護者への就労・就学に関する情報提供の強化		4～3月	・就学相談会で保護者を対象に就学・就労に関する情報提供（322 件）
(4) 外国人児童生徒等教育の推進			
・外国人児童生徒等サポートセンターでの一括翻訳支援やオンライン通訳による業務の効率化		4～3月	・学校、児童生徒、保護者への適切な支援（翻訳 4,306 件、通訳 771 件（内オンライン 445 件））
・アドバイザー訪問の計画的な実施による教員の力量向上		4～3月	・アドバイザーによる学習支援や教材等の情報提供（192 件）
・豊田市教育国際化推進連絡協議会専門委員会で実施するユニットアシスト制の周知と活用促進		4～3月	・各種研修、校長会議にて、ユニットアシスト制の活動周知
(5) 学校保健の充実			
・児童生徒に寄り添う学校保健の推進（感染症対策、健康診断等）		4～3月	・感染防止対策用品の配付、5 類移行後の感染対策の実施（4～3 月）
・脊柱側弯症機器検診モデル事業の実施		4～3月	・脊柱側弯症機器検診について関係者との調整・実施（4～3 月）



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課
タイトル	自らの可能性を広げる力の育成		
背景・経緯	・社会的に自立し、多様な人々と共働して生き抜くためには、答えのない問題にも主体的に取り組む、最善の方法を導いていく力や意欲を養うことが必要である。 ・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。 ・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合： 小学生 87%（令和 4 年度 85.0%）・中学生 87%（令和 4 年度 86.0%） ・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合： 小学校：10%（令和 4 年度実績：前期 33%、後期 29%） 中学校：15%（令和 4 年度実績：前期 53%、後期 49%） 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・学習指導要領を踏まえた指導方法等の工夫・改善が活発に行われ、I C T 機器を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が行われている。 ・学校の業務改善や環境整備が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。		
取組成果	・キャリアステージに応じた教員研修の実施、校務支援システムの DX 化により、教員の人材育成と環境整備を進めた。 ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合（小学生 84.4%、中学生 86.4%）、時間外在校等時間 月 45 時間超過の教職員の割合（小学校 前期 32.7%、後期 24.4%・中学校前期 48.6%、後期 41.8%）		
内容		時期	実績
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進		4～3月	・学校訪問(研究発表校以外の全校)、主事訪問 50 校・要請訪問 12 件実施 ・学力向上授業モデルを活用した授業改善の推進（全小中学校 103 校実施） ・大蔵小（10/20）、四郷小（10/27）で研究発表を実施。作成した動画や指導案集等を全校に公開
・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした校内現職教育の推進		4～3月	
・学力向上授業モデルの活用による授業改善の推進		4～3月	
・指導方法の研究と成果発表による授業改善の推進（大蔵小、四郷小）		4～3月	・デジタルドリルの I C T 活用推進研修の実施（各校 1 名以上・延べ199人） ・全教職員の eラーニング(3 回)及び教頭対象の研修の実施(満足度3.8/4点) ・各学校 1 実践の実施、延べ322人参加 ・検証用アカウントの取得及び効果的な活用への方法の検討 ・文科省の教育データ分析調査研究への参加と活用モデルの試作（12～3月）
(2) 学校の情報化の推進		4～3月	
・デジタルドリル教材の活用による授業改善の推進		4～3月	
・教育情報セキュリティポリシーの施行に伴う教職員の情報リテラシーの向上支援		4～3月	
・愛知県学校視聴覚教育研究大会を生かした授業実践		4～3月	
・フルクラウド化に向けたモデル校検証の実施		4～3月	
・デジタルデータの共有及びデータ解析の推進		4～3月	
(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進		4～3月	・人材育成プランに基づく教員研修体系の検証。主な研修の満足度3.7/4点 ・I C T 活用のための集合研修(初任者等202人)と O J T 研修(2 回)を実施 ・教務主任研修で研修履歴を効果的に活用した O J T の方法を紹介(7 月)
・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施		4～3月	
・集合研修及び O J T 研修による教員の I C T 活用指導力の向上		4～3月	
・研修履歴の活用による教員の自己教育力の向上		4～3月	
(4) 学校における働き方改革の推進		4～3月	・DX 化による業務改善事例集の作成及び教職員への周知 ・業務改善推進委員会の開催（4 回） ・共同実施ブロックによる点検（6～7 月） ・学習セット管理方法変更（10 月） ・不明薬品の分析完了（10 月）、廃棄処分委託完了（3 月）
・効果的な取組事例の横展開による働き方改革の推進		4～3月	
・業務改善推進委員会と連携した働き方モデルの提案		4～3月	
・学校運営事務の改善への取組（学習機セットの管理方法の見直し、不明薬品の分析・廃棄、共同実施ブロックの活用等）		4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	新しい時代の学びを実現する安全・安心で快適な教育環境の整備		
背景・経緯	- カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出を増加させないように省エネ対策や太陽光発電設備等の再エネ設備の導入を前提に、学校運営を考慮した体育館・武道場の空調設備などの暑さ対策の検討を進める必要がある。 - 学校施設や給食施設では、社会環境が変化する中、防災機能強化やトイレ洋式化、アレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。 - 児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 - カーボンニュートラルの考えを踏まえた体育館・武道場への暑さ対策の検討を完了するとともに、その他の学校改修を計画的に整備している。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 - カーボンニュートラルに対応した体育館・武道場への暑さ対策など、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、特別支援学校の給食やアレルギー対応給食への対応を進めている。		
取組成果	- カーボンニュートラルへの対応を踏まえ、暑さ対策として体育館・武道場への空調設備導入及び太陽光発電設備導入の決定 - 児童生徒数の増加に伴う校舎増築や教室改修整備の推進 - トイレの洋式化や屋外遊具など教育環境の整備、プール授業民間委託の実施及び検証		
内容		時期	実績
(1) カーボンニュートラルに対応した学校環境の整備		4～3月	- 暑さ対策としてすべての小中学校の体育館・武道場（127 施設）への空調設備導入の決定（令和 6・7 年度整備）（3月） - 環境部と連携したカーボンニュートラル実現に向けた太陽光発電設備導入の決定（令和 6～10 年度整備）（3月）
- 体育館・武道場の空調設備などの暑さ対策の検討と導入効果として避難所や学校開放などでの利活用も検討 - カーボンニュートラル実現に向けた、効率的・効果的な省エネ対策と再エネ設備の導入検討		4～3月	
(2) 教室不足に対応する学校施設の整備		4～3月	- 地元説明会の実施（8月）、体育館増築等工事着手（9月～）、仮設校舎設置完了（11月） - 少人数学級適用に向けた教室不足の検討完了（3月） - 児童生徒数の変動に対応した普通教室（小1校）、特別支援学級教室（小2校、中3校）改修完了（3月）
- 中山小の校舎増築等に向けた工事の推進 - 少人数学級（学級編制基準の変更）への対応 - 宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備や開発事業者等との調整		5～3月	
		4～3月	
(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備		4～3月	- 小1 1校、中3校整備完了（3月） - 小5校、中3校整備完了（3月） - 小1校、中2校整備完了（1月） - 小1 2校整備完了（2月）
- トイレ再整備（小1 1校、中3校） - 体育館等の屋根外壁改修（小5校、中3校） - バリアフリー化整備（小1校、中2校） - 屋外遊具の再整備（小12校）		4～3月	
		4～3月	
		4～3月	
(4) 学校施設の最適化に向けた施設整備の推進		4～3月	- 体育館・武道場の空調設備整備の推進に伴う長寿命化改修事業の事業展開の見直し（～3月） - モデル事業[小9校]の実施、アンケート等による効果検証及び来年度の事業方針決定（3月）
- 施設の改修規模や財政フレームを踏まえた長寿命化改修の事業展開の検討 - プール授業民間委託の拡大実施及び今後の展開に向けた検証		4～3月	
(5) 給食調理環境の整備		1月	- 審査会の審議に基づく対象者の決定 42名（10月）、アレルギー対応給食の提供開始（1月） - 東部給食センターの次期契約に向けた事業手法を検討（3月） - 平和給食センターの建替えに向けた議題を庁内会議に付議（5月、8月、3月） - 足助給食センター建替えに向けた地元物資業者との意見交換及び候補地選定に向けた関係機関との調整（2月）
- アレルギー対応給食の提供拡大（中部給食センター管轄への配送） - 東部給食センター次期契約に向けた検討 - 将来を見据えた平和・足助給食センターの事業手法の方針決定		4～3月	
		4～3月	



令和 5 年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	地域と共に育ち合う教育の推進		
背景・経緯	・多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。 ・家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。		
求める状態・成果	【令和 5 年度末のミライのフツー】 ・全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定され、学校単位で子どもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。 ・コミュニティ・スクール連絡会議、学校運営協議会、地域学校共働本部が一体的に運用され、地域ぐるみの教育が行われている。 【令和 7 年度末のミライのフツー】 ・コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」と「WE LOVE とよた」の取組が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。 ・子どもたちが多様な選択肢の中で、興味関心のあるスポーツや文化芸術活動に参加することができる環境が整っている。		
取組成果	・地域と学校の連携によるコミュニティ・スクール連絡会議が実施され、地域ぐるみの教育の推進を図った。 ・令和 8 年度の部活動の地域移行に向けて、生徒や地域等の意見を踏まえ、地域移行プラン骨子を作成した。 ・WELOVE とよた教育プログラム推進委員会による、教育プログラムの作成、実施と市の施設等を活用した指導資料を追加し、プログラムの充実を図った。		
内容		時期	実績
(1) 地域ぐるみの教育の推進			
・規則に基づく学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の適切な運営への支援		4～3月	・中学校区のコミュニティ・スクール連絡会議への訪問・支援 (24 地区) ・共働本部推進アドバイザーによる巡回支援の実施 (33 校 428 回)。地域コーディネーター新規登録 (28 人)
・地域コーディネーターの人材育成支援		4～3月	
(2) 地域人材を生かした部活動の地域移行の推進			
・モデル実施を生かした全中学校での休日の部活動の地域移行の支援		4～3月	・教職員の兼職兼業の仕組みの構築 ・児童生徒や関係団体へのニーズ調査の実施。協議会の開催 (3 回)。地域移行プラン骨子の作成 ・コミュニティ・スクール連絡会議等を訪問し、地域への説明と意見聴取の実施 (53 回)
・協議会における新たな仕組みの検討		4～3月	
・地域への意見聴取の実施		4～3月	
(3) 「WE LOVE とよた」の取組の推進			
・市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践・周知		4～3月	・教育推進委員会の実施 (4 回)。指導資料の検証 (17 本)。新規指導資料の作成 (17 本) ・博物館と連携した教育プログラムの周知方法の改善 ・魅力発見フェスタの対面開催及びアンケート結果から対面開催の有効性の確認 (8 月) ・豊田ブランドの日献立 (5 回)、特別栽培米の提供 (2 月) ・子どもの権利フォーラム時における給食メニューに対する子どもの意見聴取 (11 月)
・博物館との連携に向けた調整		4～3月	
・高等学校魅力発見フェスタの対面開催と検証		4～3月	
・豊田市の特色ある給食の実施 (地産地食やSDGs を推進する献立)		4～3月	
・給食に対する児童生徒の意見聴取		4～3月	